

目・本誌

幼児・児童の道徳的判断の発達に関する研究

二宮 克美

名古屋大学図書
和 1040646

報告番号	乙 第 3587 号
------	------------

は し が き

本論文の主眼は、Piaget(1932)の提起した道徳的判断における客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を、意図の認知が果たしている役割に着目して明らかにすることである。とともに、道徳的判断を査定する例話の構造を変化させることによって、意図の使用の観点から道徳的判断の発達過程を細かく記述したGutkin(1972)の4段階説を、意図の認知水準によって吟味し直し、道徳的判断の発達過程を意図の使用のみならず意図の認知という観点を加味して記述すること、ならびにその適用範囲の拡張を試みることである。

大学院修士課程に入学(1974年4月)して以来、「道徳性の発達」について関心を持ち、数多くの研究論文を読むなかで、Piaget(1932)の「児童の道徳的判断」に基づく研究に的を絞って研究を進めて行こうと決意して、既に15年弱の月日が流れた。その間、1975年度に提出した修士学位論文「道徳的判断に関する一研究；意図の認知と主観的判断の形成について」以後、個人研究としていくつかの実験を実施し、それらの成果をまとめ、研究論文として逐次公刊してきた。それらのほとんどが学会誌に掲載され、8篇を数えるまでになった。当面自らが設定していた課題をほぼ達成できたので、これらの論文を博士学位請求論文としてまとめることにした。

この研究領域に関心を持つようになったのは、Bandura & McDonald(1963)およびCowan et al.(1969)の研究における論争である。Piaget(1932)によって提出された客観的責任判断と主観的責任判断という2つの発達段階が、モデリングによって発達のどちらの方向にも変容が可能であるとの結果について、筆者が関心を持ち始めた1970年代前半には、様々

な議論が展開されていた。事実、この研究領域を概観してみると、この時期を中心として数多くの研究が欧米の雑誌に次々に発表されていたことがわかる（しかしその当時、わが国ではこの領域における実験的研究はほとんど発表されていない）。筆者は、Cowan et al. (1969) の論文にあらわれた2つの理論、認知的発達理論と社会的学習理論の対立を興味深く読むと同時に、Bandura & McDonald(1963)の主張がはたして本当なのかという疑問を持った。その1つは、道徳的判断がBandura & McDonaldの言うように単なる反応型であるとするなら、何故年少児は好んで客観的責任判断をするのかという疑問である。もう1つは、Piagetの研究以来多くの研究で確認されてきた発達的に上位にあると考えられる主観的責任判断をする者が、モデリングによってそう簡単に主観的責任判断をしなくなるのかという疑問である。いくつかの論文を読みすすむうちに（例えば、King, 1971; Schleifer & Douglas, 1973 など）、行為者の意図を認知する能力といった被験者の内的な要因に目を向けていないことが問題であると思われるようになった。つまり、年少児の中には行為者の意図を認知していないために主観的責任判断ができない者もいるのではないか、また、行為者の意図を認知しているか否かによって、モデリングの効果や訓練の効果が異なるのではないか、と考えるようになった。そこで、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程において、意図の認知という要因が果たしている役割を明らかにしようと考えた。

本論文は、このような問題意識のもとに着手された。そして、客観的責任判断をする者には、行為者の意図を認知している者と認知していない者という2つのタイプが存在することなどを明らかにする中で、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を細かく記

述しようという試みが芽生えていった。その時、目にとまったのがMcKechnie(1971) およびGutkin(1972)の研究である。彼らの研究では、道徳的判断を査定する例話の構造を組織的に変化させることによって、主観的責任判断の出現率が異なり、尺度構成の結果から4段階説を提唱していた。この4段階説の実験的確認および意図の認知との関連の吟味へと研究を進め、この意図の認知によって裏付けした発達過程の適用範囲を拡張しようと試みた。

本論文は、①幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の役割の明示、②幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討；Gutkinの4段階説の追試的検討と意図の認知による再解釈、および意図の認知水準を加味した発達過程の意義の検討、③その発達過程の適用範囲の拡張、という3つのステップから成り立っている。

第1のステップには3つの実験、第2のステップには5つの実験、第3のステップには5つの実験を実施し、全部で13の実験から構成されている。これらの実験の多くは、前にも述べたように、既に教育心理学研究や心理学研究、Japanese Psychological Researchに掲載されたものである。

研究をすすめるにあたって、久世敏雄教授からは終始暖かい助言と指導をたまわった。また、実験を実施するにあたって、名古屋大学教育学部教育心理学教室の多くの方々にご協力いただいた。記して、謝意を表す次第である。

昭和63年10月31日

二 官 克 美

目 次

はしがき	1
第1章 研究の背景：幼児・児童の道徳的判断に関する研究の概観	8
第1節 Piaget(1932)の研究の概要とその追試的研究	9
1. Piagetの著書「児童の道徳的判断」の概要	9
2. 客観的責任判断と主観的責任判断	11
3. Piagetの研究の追試的研究	13
第2節 道徳的判断の発達のみカニズムを検討した研究	14
1. モデリングの効果	14
2. 訓練の効果	20
3. その他の研究	21
第3節 道徳的判断の発達過程を細かく記述しようとした研究	22
1. McKechnie(1971)の研究	22
2. Gutkin(1972)の研究	24
3. その他の研究	28
第4節 道徳的判断の発達に関連する諸要因を検討した研究	30
1. 意図と結果の情報提示順序が道徳的判断に与える影響を検討した研究	30
2. 自己の行為の判断と他者の行為の判断との違いを検討した研究	32
第2章 問題および目的	35

第1節	問題点の整理	36
1.	被験者の認知発達水準としての意図の認知の考慮	36
2.	意図の認知水準による道徳的判断の発達過程の記述とその検討	39
3.	意図の認知水準によって吟味された発達過程の他の主題への拡張	40
第2節	本論文の目的と課題	40
1.	本論文の目的	40
2.	本論文の課題	41
第3節	本論文の構成	43
1.	第1ステップ；幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の 役割の明示	43
2.	第2ステップ；幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討	44
3.	第3ステップ；幼児・児童の道徳的判断の発達過程の適用範囲 の拡張	46
第3章	幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の役割について	48
第1節	実験Ⅰ；幼児・児童における意図の認知能力の発達と道徳的判断 との関連の検討	49
第2節	実験Ⅱ；幼児・児童の道徳的判断における意図の認知・非認知に よるモデリング効果の違い	61
第3節	実験Ⅲ；幼児・児童の道徳的判断における意図への着目の操作に よるモデリング効果の上昇	74

第4節	本章のまとめ	-----	81
第4章	幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討	-----	83
	——Gutkinの4段階説の吟味を通して——		
第1節	実験Ⅳ；Gutkin(1972)の4段階説の追試的検討	-----	84
第2節	実験Ⅴ；Gutkinの4段階説の発達の順序性の実験的検討	-----	92
第3節	実験Ⅵ；Gutkinの4段階説と意図の認知との関連の検討	-----	102
第4節	実験Ⅶ；幼児・児童の道徳的判断に及ぼす意図と結果の情報提示		
	順序効果の検討	-----	106
第5節	実験Ⅷ；幼児・児童の道徳的判断における自己の行為の判断と他		
	者の行為の判断との違いの検討	-----	118
第6節	本章のまとめ	-----	127
第5章	幼児・児童の道徳的判断の発達過程の適用範囲の拡張	-----	128
第1節	実験Ⅸ；「嘘」の主題における道徳的判断の発達過程の確認	-----	129
第2節	実験Ⅹ；「盗み」の主題における道徳的判断の発達過程の確認	-----	135
第3節	実験ⅩⅠ；3つの主題における道徳的判断の発達過程の発達同		
	時性の検討	-----	140
第4節	実験ⅩⅡ；「親切さ」の判断の発達における道徳的判断の発達		
	過程の適用	-----	145
第5節	実験ⅩⅢ；「親切さ」の判断の発達と「過失」の主題における		
	道徳的判断の発達過程との関連	-----	156

第6節 本章のまとめ	160
第6章 総括的討論	161
第1節 本論文で得られた結果の整理	162
1. 第1ステップ；幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の 役割の明示	162
2. 第2ステップ；幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討	163
3. 第3ステップ；幼児・児童の道徳的判断の発達過程の適用範囲 の拡張	165
第2節 総括的討論	167
1. 幼児・児童の道徳的判断の発達過程	167
2. 幼児・児童の道徳的判断の発達に及ぼすモデリングの効果	173
3. 幼児・児童の道徳的判断の発達と法的・社会的判断との関連	175
4. 道徳教育への若干の提言	177
第3節 総要約	178
引用文献	181
付録資料；本論文で使用した例話	194
あとがき	208

第1章 研究の背景

幼児・児童の道徳的判断に関する研究の概観

第1章 研究の背景：幼児・児童の道徳的判断に関する研究の概観

本論文のはじめにあたって、本論文の主題である幼児・児童の道徳的判断に関する研究の現状を概観しておこう。第1節では、道徳的判断に関する心理学的研究の出発点とでも言うべきPiaget(1932)の研究を紹介し、その追試的研究を述べる。第2節では、道徳的判断の発達メカニズムを明らかにするために実施された、モデリングや訓練の効果を検討した研究を概観する。第3節では、道徳的判断の発達過程をより細かく記述しようとした研究を述べる。最後の第4節では、道徳的判断に関連する諸要因を検討した研究の中で、本論文でさらに吟味を加える問題を扱っている研究について見ることにする。

第1節 Piaget(1932)の研究の概要とその追試的研究

1. Piagetの著書「児童の道徳的判断」の概要

本論文は、Piaget(1932)の著書「児童の道徳的判断」の中で見出された客観的責任判断から主観的責任判断へという発達過程を主題としている。まず、この著書の概要を手短かに紹介しよう。

Piagetの著書は全部で4章から成っている。「すべての道徳は規則の体系から成り立っており、すべての道徳の本質は個人がこれらの規則をどれほど尊敬しているかというところに求められるべきである。」という前提に立ち、第1章では「マープルゲーム」を使って、子どもがこのゲームを支配している規則をどれだけ尊敬しているかという点から、道徳の本質をつきとめていこうとしている。

続く第2章では、一方的尊敬、権威に対する服従、および他律という特徴をもつ拘束の道徳 (morality of constraint) を、道徳的価値の判断という点から明らかにしようとした。

「子どもは規則を文字通り守り、服従という言葉においてのみ善ということを考える。行為を促進させた動機によってではなく、既成の規則を正確に守るかどうかという点でその行為を、まず評価する。そこから、子どもの道徳的判断における最も明確なあらわれである客観的責任性が生まれてくる。」と述べ、大人の拘束が客観的責任を引き起こしているかを調べるために、「過失」をはじめとして「嘘」、「盗み」の例話を作成して検討している。

第3章では、協同と正義観念の発達を調べるために、懲罰の観念、集団的責任、内在的正義、応報的正義、平等と権威、ならびに児童間の正義の6つの領域について研究を行っている。

最後の第4章では、DurkheimとFauconnetの責任に関する学説、Durkheimの学校における懲罰に関する著述、子どもの道徳生活の根源としての権威に関する理論、Bovetの道徳的感情の発生に関する理論などを分析批判している。そして、これまでの章で明らかにされてきた知見、すなわち拘束の道徳と協同の道徳という2種類の道徳の存在を主張している。

本論文で取り扱う主題は、前にも述べたように、この著書の第2章で見出された客観的責任判断から主観的責任判断への発達という側面である。以下、この側面に的を絞って少し詳しく述べることにしよう。

2. 客観的責任判断と主観的責任判断

A 「ジャンという小さい男の子が、自分の部屋にいました。食事に呼ばれたので、台所に入っていました。扉の後ろに腰掛けがあり、その腰掛けの上に15個のコップがのせてあるお盆がありました。ジャンは扉の後ろにそんなものがあるとは知らないで、扉をあけました。そしたら、扉がお盆にあたり、コップ15個が落ちて全部割れてしまいました。」

B 「アンリという小さい男の子がいました。ある日、お母さんが留守の時、戸棚の中のジャムを食べようとしていました。腰掛けにのって、手をのばしましたが、ジャムは高いところであって手が届きませんでした。無理に取ろうとした時、そばにあったコップにさわってしまいました。それで、そのコップが1つ落ちて割れてしまいました。」

Piaget(1932)は、このようなお話を対にして6歳から10歳までの約10人の子どもに聞かせ、「二人の子どもが同じように悪いか、どちらの子がより悪いか、それは何故か。」をいわゆる臨床法で問うている。その結果、割れたコップの量を基準にして判断し、ジャンの方がより悪いとする反応と、何をしようとしていたのかを基準に判断し、ジャムを盗み食いしようとしたアンリの方がより悪いとする反応の2つが見られることを見出した。前者は、行為の善悪をその行為の結果をもとに判断するものであり、客観的責任に基づく判断（以下、客観的責任判断と呼ぶ）とされた。一方、後者は行為の善悪を行為者の意図・動機をもとに判断するものであり、主観的責任に基づく判断（以下、主観的責任判断と呼ぶ）とされた。

この客観的責任判断と主観的責任判断という2つの判断の型は、「過失」の例話のみな

らず「嘘」や「盗み」の例話においても存在することが示されている。

これら2つの判断の型は、部分的には同時期になされることもあり、固有な段階を明確に定めることはできないけれども、一般に7歳頃までは客観的責任判断が主になされるが、年齢に伴って次第に主観的責任判断ができるようになる（平均9歳）ことが明らかにされている。

Piagetによれば、客観的責任判断から主観的責任判断への発達の進行は年少児の道徳的実在性 (moral realism) に基づいている。この道徳的実在性は、環境の影響と2つの精神構造との相互作用の結果から生じるとされる。2つの精神構造とは、自己中心性と実在性である。自己中心性は、自分自身の観点から物事を見、他者の観点を取ることができない傾性であり、実在性は意識や心から生じたものを客観的で、外在的で、有形のものとして見る傾向である。環境の要因として、大人の子どもに対する拘束、大人への一方的尊敬をあげている。

ところで、Piagetは6歳以下の子どもは研究対象とはしておらず、客観的責任判断をする者でも行為が意図的になされたか否かを区別でき、理解できているものとして論を進めている。つまり、他者の意図を認知し理解していることを前提に、道徳的判断をする際に意図を考慮しないから、客観的責任判断をしてしまうと考えている。しかし、道徳的判断を直接扱った研究ではないが、いくつかの研究結果（例えば、King, 1971; Imamoglu, 1975 など）によれば、6歳以前の子どもの中には、他者の意図を認知していない者の存在が示唆されており、このために客観的責任判断をしてしまうと考えることもできる。この問題については、後でもう一度取り上げることにしよう。

3. Piagetの研究の追試的研究

1960年以前に、Piagetの研究の客観的責任判断から主観的責任判断へという側面について追試的に検討した研究は数少ない。海外では、Caruso(1943)、MacRae(1954)の研究があげられるが、わが国では成田(1949)、鈴木(1957)および栗原(1961)の研究などがある。成田は、Piagetの使用した例話をそっくり用いて、日本の小学校1年～6年までの990名を対象に調査している。結果は、7歳児でも主観的責任判断をする者が多い、男女の差および地域の差はほとんど見られない、などであった。鈴木や栗原による研究も、Piagetの見出した客観的責任判断から主観的責任判断へという段階を確認しているが、主観的責任判断の出現する年齢は、Piagetが報告しているよりも早い年齢(1年ないし2年の開き)であることを明かにしている。なお、同様の結果は柴田(1975)によっても報告されている。

1960年代前半の研究は、道徳的判断の発達に関連するいくつかの要因を取り上げて検討しているものが多い。例えば、Johnson(1962)は両親の職業、知能指数、宗教的訓練などの変数と道徳的判断の発達との関連を検討している。その結果、知能とはそれほど高い相関係数ではないが(.20～.36)、関連が見られており、両親の職業とは.16～.21という低い相関が見られている。Boehm & Nass(1962)は、社会階級などとの関連を検討しているが、年齢だけが道徳的判断の発達と関連しており、性差や社会階級の差はないとの結果を得ている。またBoehm(1962-a、1962-b)は、知能指数や学校間(公立学校とカトリック教会区付属学校)の違いを検討している。優秀児(IQ=110以上)は道徳的判断の発達が早く、またカトリック教会区付属学校の子どもの方が、早い年齢で主観的責任判断ができることを明らかにしている。Whiteman & Kosier(1964)は、年齢、知能指数、性差、教会

の日曜学校への出席、ボーイスカウトあるいはガールスカウトのメンバーか否か、学年別学級か混合学級か、などの変数と道徳的判断の発達との関連を検討している。その結果、年齢の上がるにつれ、またIQの高い者ほど主観的責任判断をしており、さらに道徳的判断の発達は、混合学級によってもたらされる様々な年齢の子どもとのつながりによって促進されることを明らかにしている。Nass(1964)は、健聴児と聾児との道徳的判断の発達の違いを検討し、健聴児の方が聾児より発達が進んでいることを明らかにしている。その他、Dennis(1943)やWright & Niemela(1966)などの研究がある。

上に述べた研究は、Piagetによって見出された客観的責任判断から主観的責任判断へという発達を、社会的変数（社会階級、学校など）や知能指数などとの関連から検討を加えた相関研究がほとんどであり、追試的研究としてまとめることができる。

第2節 道徳的判断の発達のメカニズムを検討した研究

客観的責任判断から主観的責任判断への発達のメカニズムについて検討を加えた研究は、1960年代中頃から後半にかけて見られるようになった。その流れは大きく2つに分けることができる。その1つは、Bandura & McDonald(1963)の研究によるモデリングの効果に関するものである。もう1つは、Crowley(1968)の研究に代表される訓練の効果に関するものである。

1. モデリングの効果

Piaget(1932)の道徳的判断に関する研究が、再び学会誌をにぎわすようになったのは、

Bandura & McDonald(1963)のモデリングの効果に関する研究で取り上げられてからである。そして、Cowan et al.(1969)によってさらに検討が加えられ、大きな議論をまきおこすこととなった。はじめにこの2つの研究を紹介しよう。

(1) Bandura & McDonald(1963)の研究

Bandura & McDonald(1963)は、道徳的判断の反応がPiagetによって述べられたよりも年齢に特定な(age-specific)ものでないこと、子どもの道徳的な指向(moral orientation)は、反応—強化の随伴性の操作ならびに適切な社会的モデルの用意によって変化させることができ、さらには発達とは逆方向にさえも変化させることができることを証明する目的で実験を行なっている。被験者は、5歳～11歳までの男子78名、女子87名の合計165名であり、個別にプリテストを実施し、明らかに主観的な道徳的指向(主観的責任の反応が平均80%)の者48名と明らかに客観的な道徳的指向(客観的責任の反応が平均83%)の者36名が選出された。そして、2週間後に実験処理として、モデルと被験者が代わるがわる12の異なる例話に反応し、モデルは一貫して被験者の道徳的指向とは異なる反応(被験者が客観的責任判断指向なら主観的責任判断、被験者が主観的責任判断指向なら客観的責任判断)を示範した。実験処理直後に、モデリングの効果調べるためにポストテストが実施された。まず、主観的責任判断の出現は年齢と正の関連が見られるが、どの年齢水準でも性差は見られないとの結果が得られている。モデリングの効果に関しては、図1-1、図1-2に示したように、明らかにモデリングの手続きが有効であり、子どもが強化されるか否かを問わず、子どもの道徳的判断は大人モデルの示範によって容易に変化することが確かめられている。

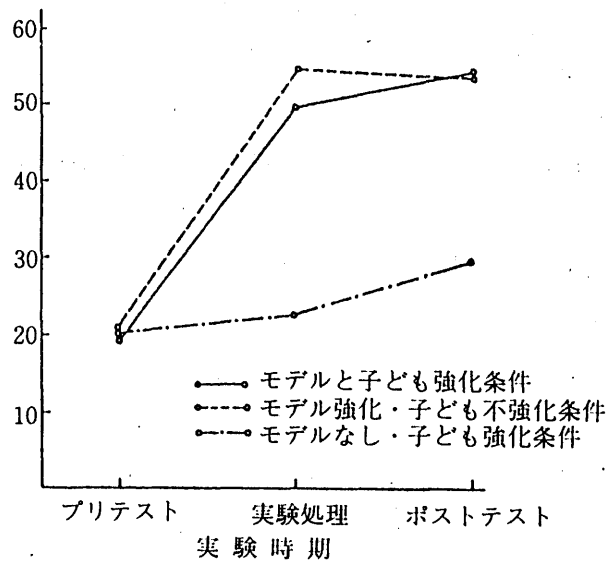


図1-1. 条件別・実験時期別にみた主観的責任判断を示す子どもが引き起こした客観的責任判断の出現率 (Bandura & McDonald, 1963)

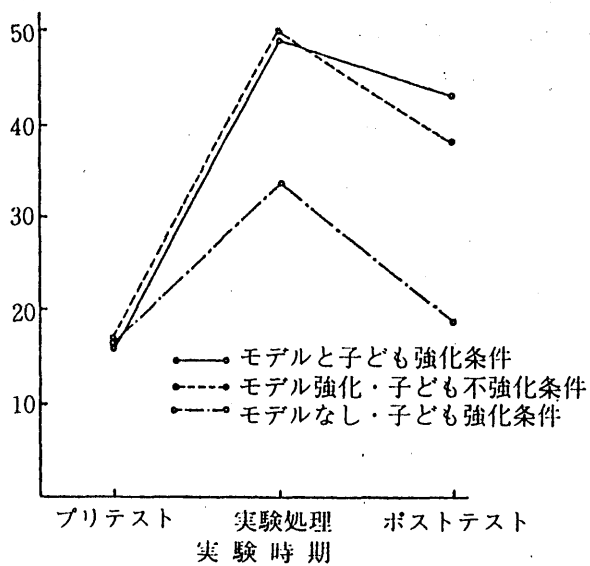


図1-2. 条件別・実験時期別にみた客観的責任判断を示す子どもが引き起こした主観的責任判断の出現率 (Bandura & McDonald, 1963)

(2) Cowan, Langer, Heavenrich & Nathanson(1969) の研究

Bandura & McDonald(1963)の研究において、プリテストでの被験者の水準が、既に条件づけられる方向へ平均約20%ずつあったことによる影響、「どちらが悪い子か。」を問う名前反応と「どうしてか。」を問う説明反応を区別して扱わねばならないが、Bandura et al.の研究では名前反応の得点しか検討していないこと、実験処理とポストテストの時期が直後であり、時間をおいてモデリングの効果が維持されるかを確認する必要のあること、図1-2に見られるように、条件づけの方向（発達に沿った方向と発達とは逆の方向）によってモデリングの効果が異なる可能性があること、などの問題点が指摘できるとして、Cowan et al.は広範な追試的研究を行なっている。被験者は、5歳6か月～12歳6か月の男子42名、女子38名の合計80名であり、個別にプリテスト12項目を実施し、その結果に基づいて次の4つの実験群が構成された。(1)Definite low群（12項目中0～2項目で主観的責任判断を示す者）、(2)Tentative low群（3～5項目で主観的責任判断を示す者）、(3)Tentative high群（7～9項目で主観的責任判断を示す者）および(4)Definite high群（10～12項目で主観的責任判断を示す者）の4群である。モデルは2つのLow群に対しては、一貫して主観的責任判断を示範し（Up条件）、2つのHigh群に対しては、一貫して客観的責任判断を示範した（Down条件）。各群の半数に対しては、実験処理直後にポストテストが実施されたが、残り半数は2週間の間隔を置いてポストテストが実施された。

結果は、図1-3に示されているように、モデリングの効果が再確認された。しかしながら、2週間後のポストテストにおいて、条件づけの方向（Up条件とDown条件）によりモデリングの効果が異なっていることが指摘された。実験事態が発達水準の異なる被験者に

よって、異なって知覚されている可能性がある」と討論されている。

(3) その他のモデリングに関する研究

Sternlieb & Youniss(1975) は、モデリングにより引き起こされた発達に沿った方向への変化 (Up条件) と発達とは逆方向への変化 (Down条件) の違いを、オペラント水準の異なる群 (全く主観的責任判断を示さない Low群、全く客観的責任判断を示さないHigh群およびその中間の Mixed群) で、1年間の間隔を置いて検討している。その結果、表1-1に示したように、発達に沿った変化が見られた群 (Low-UpおよびMixed-Up群) は1年後でも同じ水準を維持していたが、発達とは逆方向への変化を引き起こされた群 (Mixed-DownおよびHigh-Down 群) は、1年後にはまた主観的責任判断をするようになっていくことが明らかにされている。このように、モデリングは発達に沿った方向への変化を引き起こすのに効果的であると言えよう。

その他、モデルが仲間か大人かの違いによる影響を検討した研究 (Dorr & Fey, 1974; McManis, 1974; 那須, 1976など) や、実演のモデルと象徴的モデルの違いを検討した研究 (Prentice, 1972)、先生とか親といった権威ある人が判断を示しているところが述べられる叙述 (narrative)モデルの効果を検討した研究 (Walker & Richards, 1976) などがある。いずれの研究においても、モデリングにより道徳的判断は変化することが報告されている。

以上、道徳的判断の変化に及ぼすモデリングの効果を検討している研究のうちのいくつかを見てきたわけであるが、モデルを提示することによって道徳的判断が変化することは共通に見られている。しかし、モデリングによって引き起こされた変化が、発達に沿った

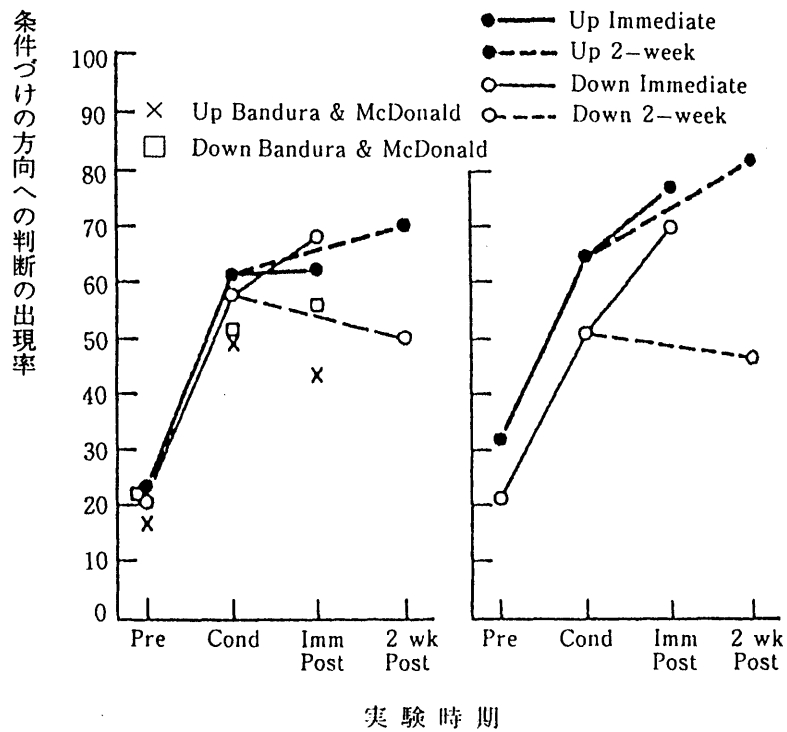


図1-3. 条件づけの方向別・実験時期別にみた道徳的判断に及ぼすモデルの影響

〔左側〕名前反応における得点、〔右側〕説明反応における得点 (Cowan et al., 1969)

表1-1. 実験時期別にみた主観的責任判断の出現率 (Sternlieb & Youniss, 1975)

実験群	プリテスト	実験処理期	2週間後ポストテスト	1年後のポストテスト
Low-Up	11	66	65	67
Mixed-Up	53	79	91	95
Mixed-Down	63	43	36	96
High-Down	97	66	56	98

方向への変化か発達とは逆方向への変化かによって、モデリングの効果が異なるという知見は、被験者の認知発達水準を考慮して、さらに検討される必要がある。

2. 訓練の効果

次に、訓練によって道徳的判断が変化するか否かを検討している研究を見てみよう。

Crowley(1968) は、他者の役割を取り、他者の動機に目を向け、例話をより詳しく分析し、例話の際立っているが表面的な側面から脱中心化させる課題を、子どもに提示すれば、客観的責任判断は減少すると考え、小学校1年生 215名を対象に実験を行なっている。プリテストの結果、91名が訓練前のPiaget型例話8組中6組以上で客観的責任判断を示したので、この91名の者に誤答の修正や正答に対して強化(報酬)を与える訓練を実施した。その結果、1セッション15組の例話を3回、計3セッション合計45組の例話において、被験者は一様に良い成績をあげ、それが訓練セッション終了18~19日後の例話12組のポストテストでも維持されていることが明らかにされている。

Bandura et al.(1963)の研究結果と単純には比較できないとしながらも、Bandura et al. の被験者はポストテストにおいてせいぜい50%しか主観的責任判断ができなかったが、この訓練実験の被験者は主観的責任判断を約90%以上していたという結果について、誤答の修正を含む密度の濃い訓練、単なる言語的強化よりも報酬という強力な強化子などによるものと討論している。また、訓練課題で被験者が良い成績をあげたという結果から、客観的責任判断をするのは意図を把握(grasp)する能力がないからではなく、競合する手がかり(損害の大きさ)がある時、意図に焦点をあて損なうからであると述べ、中心化が客

観的責任判断の主原因であると指摘している。

Glassco, Milgram & Youniss(1970)は、このCrowleyの研究で訓練に参加した被験者を約6か月後に再テストしている。その結果、訓練の効果は長期間持続することを確認している。

その他、訓練によって道徳的判断が変化することを明らかにした研究として、5歳児を対象としたJensen & Larm(1970)、4歳児を対象としたJensen & Hafen(1973)、4～5歳児を対象としたJensen & Hughston(1971)、6～10歳児を対象としたHill & Enzle(1977)などがあげられる。

しかしながら、3～4歳児および5～6歳児を対象としたSchleifer & Douglas(1973)の研究では、全般的に訓練の効果が見られるものの、訓練群なのに全く変化を示さなかった者の存在が報告されている。この結果から、Schleifer et al.は「訓練される用意がなかった(not ready to be trained)」からであり、主観的責任判断を内在化させる能力は、ある程度発達的な地位(developmental status)に依存していると述べている。

この研究に見られるように、訓練による効果も被験者の発達水準を考慮しなければならないと言えよう。

3. その他の研究

認知的発達理論によれば、役割取得(role taking)の能力が道徳性の発達に大きな役割を果たしている。しかし、この役割取得能力とPiagetの提起した道徳的判断との関連を検討した研究は意外と少ない。相関的研究として、Ambron & Irwin(1975)の研究をあげられ

るだけであり、相関係数 $r = .36$ を得ている。役割取得が道徳的判断に与える効果を実験的に検討した研究は、明田(1976)のものがあげられる。明田は、小学校2年生を対象に、「自己と異なる逆の道徳的判断をロールプレイングによって他者に表明した場合、自己と異なる逆の道徳的判断を他者が表明するのを聴取した場合にくらべて、その方向への道徳的判断の変化がおこりやすい」という仮説を検討しているが、全般的にはこの仮説は支持されず、客観的責任判断を示す被験者にとっては、ロールプレイングを行なうこと自体が困難であるからであろうと討論している。また、「動機論的判断（主観的責任判断）から結果論的判断（客観的責任判断）への変化は、その逆の方向への変化にくらべておこりにくく、また変化がおこったとしても持続しにくい」との仮説もあわせて検討しており、この仮説は支持されている。ロールプレイングを行なう場合にも、被験者の発達水準を考慮にいれなければならないと言えるだろう。

いずれにせよ、理論的には役割取得の重要性が述べられているわりには、研究は少なく、そこで得られた結果はどちらかと言えば否定的なものであると言えよう。

第3節 道徳的判断の発達過程を細かく記述しようとした研究

ここでは、Piaget(1932)の客観的責任判断から主観的責任判断という段階をより細かく記述しようとした研究を概観する。

1. McKechnie(1971)の研究

Piagetの用いた例話の構造（意図良—結果大、意図悪—結果小）を変化させることによ

り、主観的責任判断の出現率が異なるか否かをはじめて検討したのが、McKechnie(1971)の研究である。表1-2に、McKechnieの用いた例話の構造を示した。被験者は、6歳4か月、9歳4か月および12歳4か月の3つの年齢群各20名であった。行為の結果が同一の時には、意図を基準として用いることができ、また結果が相対的に重要でない時にも、意図を基準として用いることができる。しかし、結果が重要であると見なされる場合には、結果を基準として用いて判断するという逆もどりが見られるとの結果が見出されている。スケーログラム分析の結果、結果の値が大小いずれでも同一の時（AおよびB型）に、最も意図に基づいた主観的責任判断がしやすいことが示された。次に、結果の値が異なっている場合で、意図の値が悪い時（D型）が続き、そして結果の値が異なり、意図の値が両方良い時（C型）、最も主観的責任判断がしにくい、という結果が得られている。

この研究で示されるように、例話中の意図と結果の次元の値を変化させることにより、意図の情報を手がかりとし、それを使用して判断する主観的責任判断の出現率が異なることがわかる。

表1-2. 例話の構造 (McKechnie, 1971)

次元	A型		B型		C型		D型	
意図	良	悪	良	悪	良	良	悪	悪
結果	小	小	大	大	小	大	小	大

2. Gutkin(1972)の研究

McKechnie(1971)の研究よりも、より組織的に意図と結果の次元の値を変化させて、道徳的判断における意図の使用を明らかにした研究として、Gutkin(1972)の研究があげられる。彼は、表1-3に示した6つの異なる例話型を作成し、次の5つの仮説を提出している。少し長くなるが、本論文に深くかかわるので、ここに述べておこう。

A型とは、Piagetが用いた例話対の型であり、意図良—物質的損害大と意図悪—物質的損害小を対比させたものである。

B型の例話は、結果の次元の値が損害小で一定にしてあり、意図の次元の値のみ異なるものである。それ故、A型で結果に基づいて判断する者に対し、意図に基づいて判断するよう圧力をかける。その場合、もし全く意図の次元を考慮することができないなら、B型でも結果に基づいて判断することが予測される。しかし、A型で結果に基づいた判断をする者が、意図の次元が結果の次元と対比される時、意図の次元を必ずしも無視しているのではなく、ただそれを見過ごしているだけだとしたら、A型での結果に基づいた判断は、B

表1-3. Gutkinの6つの例話型

次元	A型	B型	C型	D型	E型	F型
意図	G B	G B	G B	G G	B B	G B
	vs.	vs.	vs.	vs.	vs.	vs.
結果	H L	L L	H H	H L	H L	L H

G ; 良い意図 B ; 悪い意図 H ; 損害大 L ; 損害小

型での意図に基づいた判断と容易に共存しうると予測される。つまり、B型の例話ではA型の例話と異なって、結果の次元の値が等しくされているので、結果の次元に支配されることなく、意図の次元にそって判断できると考えられる。以上の理由により、次の仮説がたてられた。

仮説1；B型の例話の方が、A型の例話よりも意図に基づいた主観的責任判断を多く生じさせるであろう（ $B > A$ ）。

C型の例話は、構造的にはB型の例話と同じであり、結果の次元が大きい方で一定にされており、意図の次元の値のみ異なるものである。この場合も、B型の時と同じ理由により、次の仮説が提出された。

仮説2；C型の例話の方が、A型の例話よりも意図に基づいた主観的責任判断を多く生じさせるであろう（ $C > A$ ）。

D型の例話は、意図の次元の値が良で一定で、結果の次元の値のみ異なるものであり、A型で意図に基づいて判断する者に対して、結果に基づいて判断するよう圧力をかける。もし、A型で意図に基づいて判断している者が、完全に結果の次元の値に左右されないならば、D型でも意図の次元に基づく主観的責任判断をすることが予測される。しかし、もしA型で主観的責任判断をする者が、必ずしも結果の次元を無視しているのでなく、それが結果の次元よりも重要でないだけ考えているならば、A型での主観的責任判断はD型での結果に基づく判断と容易に共存しうる。D型で主観的責任判断をするためには、結果の次元の値にまどわされないようにしなければならない。これは、A型で主観的責任判断をするよりも困難な課題であると考えられる。以上の理由により、次の仮説がたてられた。

仮説3 ; A型の例話の方が、D型の例話よりも意図に基づいた主観的責任判断を多く
生じさせるであろう (A>D)。

E型の例話は、構造的にはD型の例話と同じで、意図の次元が悪いで一定にされており、
結果の次元の値のみ異なるものである。先と同じ理由により、次の仮説が提出された。

仮説4 ; A型の例話の方が、E型の例話よりも意図に基づいた主観的責任判断を多く
生じさせるであろう (A>E)。

F型の例話は、意図良—損害小と意図悪—損害大を対比させたものであり、A型の例話
の意図と結果の次元の組合せをかえたものであり、構造的にはほぼ同じと考えられた。そ
れ故、次の仮説がたてられた。

仮説5 ; F型の例話は、A型の例話と同じぐらいの主観的責任判断を引き起こすであ
ろう (F≒A)。

この5つの仮説を検討するために、小学校4年生60名を対象に各例話型2問ずつ計12問
を用いて予備調査を実施している。その結果、例話型によって主観的責任判断の出現率に
差が認められ、D型およびE型において主観的責任判断の出現率が少ないことが明らかに
された。ほぼ主観的責任判断の出現率が同じであった例話型を整理し、A型、B型および
E型の3つの例話型各2問ずつ計6問を用いて、小学校1年生、3年生および5年生の各
学年24名ずつ計72名を対象に本調査を実施している。その結果、E型はA型およびB型と
有意に異なっており、意図に基づく判断を少ししか引き起こさなかった。A型とB型との
間には、有意な差は見られなかった。このように、仮説1と2は支持されていないが、仮
説3および4は支持されている。

スケーログラム分析の結果、この3つの例話型によってガットマン尺度が構成されることが明らかにされた（再現性係数 .96）。これは、ある段階で主観的責任判断をする者のほとんどが、その段階より低い段階でも主観的責任判断をすることができると同時に、ある段階で主観的責任判断ができない者のほとんどが、その段階より高い段階では主観的責任判断ができないことを示している。

以上の結果から、Gutkinは次の4つの段階を提起している。

段階1；主観的責任判断は、A型、B型およびE型で全く示されない。この段階の者の道徳的判断には、意図の次元は全く関係していない。

段階2；主観的責任判断は、B型ではじめて示される。段階2の者は、道徳的判断に意図の次元が関係しているが、それが結果の次元より重要であるとは考えていない。そのため、A型、E型で主観的責任判断ができない。

段階3；B型、A型で主観的責任判断ができるが、E型ではできない。段階3の者は、道徳的判断に意図の次元が関係しており結果の次元より重要であると考えている。しかし、まだ結果の次元も関係していると考えているので、E型では主観的責任判断ができない。

段階4；B型、A型およびE型のすべてで主観的責任判断ができる。結果の次元は、道徳的判断をする際に考えないでよいとし、意図の次元だけを考慮し判断する。

この4つの段階の段階1および2は、Piagetの言う客観的責任判断の段階を、段階3および4は主観的責任判断の段階をそれぞれ細かく記述したものと言えよう。

3. その他の研究

Breznitz & Kugelmass(1967)は、道徳的判断における意図性 (intentionality) の発達を、使用できるか/言語化できるか、再認できるか/再生できるか、未熟か/精練されているか、という3つの観点から、11歳から17歳までの年長の者を対象に検討している。その結果、次の4つの段階を提唱している。

段階1 ; 言語化される前に使用する段階 (Stage of preverbalized usage) . . . この段階の者は、意図にそって行為を評価しているが、使用している基準を詳述できない。

段階2 ; 原理を言語化できる段階 (Stage of verbalization of the principle) . . . 原理を使用することができるだけでなく、使用している基準を詳述できる。この段階になって、すべての事態にその原理を応用することが可能となる。

段階3 ; 原理を再生できる段階 (Stage of recall of the principle) . . . 外的な手がかりなしで、自発的に意図性の原理を再生することができる。

段階4 ; 精練された原理の応用の段階 (Stage of refined application of the principle) . . . この段階の者は、道徳的判断において、意図の次元をより高度に分化させて使用することができる。

Breznitz et al. の研究は、主観的責任判断ができる者を、意図性の発達という観点からさらに詳しく分類しているところに意義がある。しかし、主観的責任判断ができるようになる前の、いわば意図を基準として判断できない者を取り扱っていないところに、やや難点があると言える。なお、Kugelmass & Breznitz(1967)では、仲間集団への参加が早く

から行なわれているキブツ(Kibbutz)の子どもを対象に検討を重ねているが、結果はキブツの学校へ通う子どもとそれ以外の公立学校の子どもとの間には差が見られていない。道徳性の発達において、仲間との相互作用が重要であるとのPiagetの指摘は、この研究からは支持されていない。Kohlberg(1964)の研究で見出された「仲間集団への参加と意図性の発達との間に何ら関連が見られない。」という結果と同じであると討論されている。

古市(1979)は、責任判断能力の獲得とその表出を区別しなければならないとの観点から、次の3つの段階を提起している。

第1段階；客観的判断能力は獲得しているが主観的判断能力が獲得されていないために、客観的責任判断(原著では客観的判断)を表出する段階。

第2段階；客観的判断能力ならびに主観的判断能力がともに獲得されているのに、客観的責任判断を表出する段階。

第3段階；客観的判断能力ならびに主観的判断能力をともに獲得しており、主観的責任判断(原著では主観的判断)を表出する段階。

古市の研究では、上の3つの段階に属する者を決める方法として、GutkinのB型とA型の例話を用いている。すなわち、B型によって主観的判断能力の獲得・未獲得を、A型によって主観的責任判断を表出できるか否かを決めている。それ故、実際の手続きから見れば、Gutkinの4段階の一部を違う言葉で表現したものと考えることができる。

以上、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を細かく記述している研究のいくつかを見てきたが、ほとんどの研究が道徳的判断をする際に意図の手がかりを使用でき

るか否かを問題としている。しかし、意図の手がかりを使用できる前に、他者の意図を認知し、理解することが必要であることは言うまでもない。この意図の認知に焦点をあてて、意図を認知できていないために意図を使用できない者と、意図を認知しているがそれを使用しない者とを区別して扱う必要があると思われる。

第4節 道徳的判断の発達に関連する諸要因を検討した研究

幼児・児童の道徳的判断の発達に関連する諸要因について、1970年代後半から1980年代前半にかけて様々な検討がなされてきた。ここでは、本論文で検討を加える2つの研究の流れを紹介する。いずれも道徳的判断の査定方法に関するものであり、1つは意図と結果の情報提示順序の効果を扱ったものである。もう1つは、例話中の主人公が自己の時と他者の時との違いを扱ったものである。

1. 意図と結果の情報提示順序が道徳的判断に与える影響を検討した研究

Piaget(1932)の研究以来、道徳的判断を査定する例話において、行為者の意図と行為の結果に関する情報は、いつも同じ順序、すなわち意図が先で結果が後という順序で提示されてきた。年少児が、意図よりも結果に基づいた判断をするという知見は、この方法論的問題における新近効果 (recency effect) を反映している疑いがある。

この意図と結果の情報提示順序が、道徳的判断に与えている影響を検討した研究は1970年代後半にさかんに行なわれた。

Feldman, Klosson, Parsons, Rholes & Ruble(1976) は、この問題を最初に取り上げ、5歳4か月と8歳9か月の2つの年齢群で検討している。例話中の主人公の悪さを10点尺度上で評定させる方法で、提示順序の影響を調べたところ、年長児も年少児もともに、意図が後で提示された時、意図を振りどころとするとの結果が得られている。意図—結果という提示順序では、年少児は結果に基づいて判断するが、年長児は2つの情報に等しく依拠することが明らかにされ、意図の使用における年齢差は、従来の提示順序である意図—結果の順序の時だけに見られている。なお、情報の再生においても、新近効果が見られるという結果から、情報の記憶の観点から再検討される必要があると討論している。

Parsons, Ruble, Klosson, Feldman & Rholes(1976) も、幼稚園児24名を対象に11点尺度上で評定させる方法で、情報提示順序の影響を検討している。その結果、結果の情報を重要だとして用いることは、意図—結果の順序で見られ、結果—意図の順序では見られなかったと報告している。

Nummedal & Bass(1976) は、6～7歳、8～9歳および10～11歳の3つの年齢群を対象に、11点尺度上で主人公の悪さを評定させる方法を用いて検討している。その結果、6～7歳児では後で提示された情報に基づいて判断をしており、新近効果が見られている。8～9歳児および10～11歳児では、意図—結果の順序において、意図と結果の両方を反映する判断を示しているが、結果—意図の順序においては意図のみを考慮した判断をしていることが明らかにされている。

Gottlieb, Taylor & Ruderman(1977) の研究では、年長児(9～10歳)には情報提示順序の効果は見られないものの、年少児(5～6歳)には新近効果が見られ、特に年少の男

児に著しいことが示されている。

また、Ozols & Gilmore(1978)の研究でも、4歳5か月～6歳3か月の被験者において情報の新近効果が見られており、年少児は新近の情報に中心化 (centration) してしまうと考えられている。さらに、Moran & McCullers(1984)の研究でも、4歳児と7歳児には新近効果が見られ、11歳児や大学生(19歳)には見られなかったと報告されている。

Austin, Ruble & Trabasso(1977)の研究では、これまで述べてきたほとんどの研究が、1つの例話を与えてその主人公の悪さを評定させる単一例話形式で研究を進めているが、伝統的なPiagetの方法による2つの例話を与えて2人の主人公の悪さの程度を比較させる例話対形式で、この問題を検討している。平均年齢6歳0か月と平均年齢8歳1か月の2つの年齢群を対象に、例話対を読み聞かせ、正しく例話対を再生できるようになってから判断を求めたところ、情報の提示順序の効果は認められたが、年齢による差は全く見られないとの結果が得られている。例話を正確に再生できるまで情報を保持させるという統制が、年齢差を取り去ったと討論している。しかし、なぜ提示順序が判断に影響を与え続けるかについては、情報統合の量的モデルからの解釈が試みられている。

以上見てきたように、全般的に意図と結果の情報提示順序の効果は認められるものの、被験者の年齢によって異なることが明らかにされている。一般的に、年少児(約6歳頃)は提示順序の影響を受けるが、年長児はその影響を受けないと言える。

2. 自己の行為の判断と他者の行為の判断との違いを検討した研究

例話の中に登場する主人公(行為者)の違いが、道徳的判断に及ぼす影響を検討してい

る研究の中で、行為者が自己の時と他者の時の違いを扱った研究をみることにしよう。

Piaget(1932)は、「年少児は自己中心性の故に、自己の心理的な内的過程より他者のそれに目を向けることが難しい。」と述べ、他者の行為の判断より自己の行為の判断において、主観的責任判断が早くできるようになることを示唆した(p.180)。この指摘に関連して、例話中の主人公が自己の時と他者の時では道徳的判断が異なるかについて、直接検討を加えた研究は数少ない。

先にも述べたNummedal & Bass(1976)は、同じ研究の中で単一例話形式を用いて、この問題を検討している。結果は、Piagetの指摘に反して、どの年齢群においても主人公の自他にかかわらず評定値に差は見られていない。

一方、Keasey(1977)は、2つの例話を与え、その主人公のどちらがより悪い子かを判断させ、その理由を問ういわゆる伝統的な例話対形式で、平均年齢6歳0か月と平均年齢7歳1か月を対象に検討している。結果は、7歳児では主人公の違いによる主観的責任判断の出現率に差はなかったものの、6歳児は主人公が自己の場合、主観的責任判断を多くすることが見られている。この結果は、Piagetの指摘に合致するものである。

また、Rotenberg(1982)も幼稚園児(平均年齢5歳6か月)、小学校2年生(平均年齢7歳6か月)および小学校4年生(平均年齢9歳7か月)を対象に検討したところ、幼稚園児は自己の行為の判断において主観的責任判断が早くできるようになるという結果を得ている。

このように、例話中の主人公が自己の時と他者の時とでは、年少児(約6歳頃)の道徳的判断に違いの見られることが明らかにされており、自己の行為の判断の時に主観的責任

判断が早くできるようになると言える。

以上、情報の提示順序の問題と例話中の主人公の自他の問題を検討した研究を見てきたわけであるが、どちらの研究の流れからも約6歳以前の子どもにはその影響が見られるものの、それ以後の子どもには認められていない。これら先行研究のほとんどが、年齢のみを先行変数として取り上げており、何故6歳頃にその変化が見られるのかを十分説明できないという問題が残っている。6歳前後の被験者の内的な発達水準を考慮して、再検討される必要があるだろう。

第2章 問題 および 目的

第2章 問題 および 目的

第1節 問題点の整理

第1章「幼児・児童の道徳的判断に関する研究の概観」をする中で、問題となった点を整理しておこう。

1. 被験者の認知発達水準としての意図の認知の考慮

まず、発達メカニズムを検討した研究を概観した際、モデリングによる研究や訓練による研究の中で被験者の発達水準、特に内的な要因を考慮しなければならないことが問題とされた。本研究では、その内的な要因として意図の認知を取り上げる。

本研究が着手された1975年当時、道徳的判断の研究の中ではもっぱら意図の手がかりの使用に焦点が当てられており、この意図の認知の概念を道徳的判断の発達との関連で論じた研究はほとんどなかった。意図の認知能力と道徳的判断の発達とを区別して明らかにする必要があると論ずる論文は、1980年代のShultz(1980)やのGruenrich & Trabasso(1981)になって見られている。

確かに、道徳的および法的な責任性を決めるのに、行為の意図が重要であるとの考えは、1789年にBenthamによって公式化されていた。一般に、もし行為が意図的でないなら、その行為の行為者は道徳的には責任がないと主張される。しかし、行為が意図的になされたか否かを区別する能力を持っていなければ、意図に基づいた判断もできないのである。

つまり、主観的責任判断ができるようになるためには、他者の意図を認知し、理解することが第1のステップである。次に、その行為者の意図が行為の結果よりも重要であると

して、意図の情報を使って判断することが必要である。これまでの研究は、道徳的判断における意図の使用を中心に持ち上げ、その前段階である意図の認知はほとんど問題としてこなかった。Piaget(1932)すら、客観的責任判断をする者でも、意図を認知し理解しているものとして論を進めている。つまり、Piagetが見出した主観的責任判断ができない者は、意図を認知しているものの、それを判断の基礎として考慮しない者だけであり、意図そのものを認知していないために主観的責任判断ができない者は扱っていないと言える。

また、訓練群なのに全く変化が見られない者のいることをSchleifer & Douglas(1973)が報告しているが、これらの者はそもそも意図を認知していないために、訓練の意味がわからなかった可能性もある。このことから、被験者の意図の認知水準を押しえておく必要がある。

では、どのようにして意図の認知水準を測定したらよいであろうか。

これまで述べてきたように、行為の善悪を判断するのに意図の情報を使うことができるか否かについては、道徳的判断の研究の中で検討が加えられてきた。そして、多くの研究では、主観的責任判断ができたことによって、意図を認知していると推測してきた。しかし、意図の認知を測定するためには、上に述べたように主観的責任判断ができない者でも意図を認知している者と認知していない者がいる可能性のあるため、これまでの道徳的判断の研究パラダイムとは異なる課題で調べる必要がある。

King(1971)は、他者の意図的行為と偶発的行為を区別する能力を、就学前児37名(4歳4か月)、幼稚園児40名(5歳8か月)および小学校3年生39名(8歳9か月)を対象に検討している。意図的行為と偶発的行為およびその結果が損害大と損害小を組み合わせた

4系列の描画を見せながら、被験者にお話を作らせるという方法を用いて調べたところ、この意図の概念を測定する技法は、言語的スキルや知的成熟とは相関が低く、これらの能力が意図の認知に強く反映しないこと、意図と偶発を区別する能力は年齢とともに上昇することを明らかにしている。そして、4歳児は意図と偶発を区別することができず、彼らの道徳的判断を含めた社会的判断が他者の意図の認知に大きく依存することは期待できないと結論している。

また、Imamoglu(1975)の研究では、5歳児でさえ意図的行為と偶発的行為を、評価的な反応において区別できないとの結果を得ている。

さらに、Imamoglu(1977)は意図の概念の獲得を研究するためには、子どもに意図的な出来事 (occurrences) と偶発的な出来事をいくつか提示し、これらの現象のそれぞれに共通する要素を同定させることが必要であると述べている。そして、何枚かの図版 (カード) を意図的か偶発的かの2つのグループに分けさせる方法を開発している。その結果、5歳児ではまだ無理であるが、9歳児では意図的行為と偶発的行為を概念化でき、11歳児ではそれを言語化できることを明らかにしている。

本論文でも、これらの研究に見られるように、意図的行為と偶発的行為を区別できる能力を意図の認知能力と操作的に考えて、研究を進めていく。なお、上に述べたKing(1971)やImamoglu(1975, 1977)の研究では、意図の認知能力だけを扱っており、道徳的判断との関連を検討していない。そこで、本論文の出発点として、意図の認知能力を測定するのに、King(1971)の方法がより適切なのか、Imamoglu(1977)の方法がよいのかを検討するとともに、道徳的判断の発達との関連もあわせて検討を加える。

2. 意図の認知水準による道徳的判断の発達過程の記述とその検討

次に、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を意図の認知水準によって吟味する必要がある。第1章の第3節「道徳的判断の発達過程を細かく記述しようとした研究」の概観で述べたように、Gutkin(1972)をはじめとして、道徳的判断を査定する例話の構造の観点から発達過程を細かく記述していたが、そこでも意図の情報の使用という視点しかとられていなかった。しかし、前述したように、意図の情報を手がかりとして使用するためには、意図を認知していることが必要である。そこで、意図の認知という視点を取り入れて、Gutkinが見出した4段階説を再検討するとともに、道徳的判断の発達過程を意図の認知水準を加味して記述する。

また、この意図の認知水準によって吟味された発達過程を用いて、例話中の意図と結果の情報提示順序の検討をする。第1章第4節で見たように、この情報提示順序の効果を検討している研究は、年齢だけを主要な要因として取り上げていた。しかし、むしろ意図の認知水準によって、この情報提示順序効果の異なることが考えられる。つまり、意図の認知水準が低い者は、単に情報提示順序を変えられただけでは、主観的責任判断ができるようになるとは予測できないからである。さらに、例話中の主人公の自他の問題も、Piagetの指摘によれば、自己中心的であるか否かが最も重要な要因であるにもかかわらず、年齢だけを取り上げて論じていた。しかし、自己中心性の観点からすれば、他者の意図を認知できるか否かという側面から検討を加える必要がある。この2つの問題を検討することをとおして、意図の認知水準によって吟味された発達過程の意義を検討する。

3. 意図の認知水準によって吟味された発達過程の他の主題への拡張

Piagetは、客観的責任判断から主観的責任判断への発達を、「過失」を主題とした例話のみならず「嘘」や「盗み」を主題とした例話でも確認している。ところが、その後の研究のほとんどが「過失」の主題のみを用いて研究を進めている。Gutkin(1972)の研究も、「過失」の主題において検討が加えられただけであり、「嘘」や「盗み」の主題では検討されていない。そこで、意図の認知によって吟味された発達過程が「過失」のみならず、「嘘」や「盗み」の主題でも見られるのかを確認するべきであろう。と同時に、それらの主題間における発達同時性の問題も検討される必要があるだろう。

また、道徳的判断と非常に関連した主題である「親切さ」の判断においても、この発達過程が適用できるかも興味ある問題である。「親切さ」の判断の発達について先行研究であるBaldwin & Baldwin(1970)の研究を取り上げ、この発達過程の拡張を試みる。

第2節 本論文の目的と課題

1. 本論文の目的

以上述べてきた問題点から、本論文の目的を設定すると次のようになる。

第1の目的は、客観的責任判断から主観的責任判断への発達を、意図の認知という要因が果たしている役割に着目し、明らかにすることである。第2の目的は、道徳的判断の発達過程を、道徳的判断を査定する例話の構造を変化させることにより、意図の使用の観点から細かく記述したGutkin(1972)の4段階説を、意図の認知水準によって吟味し直し、道徳的判断の発達過程を意図の使用のみならず意図の認知の観点を加味して記述することで

ある。さらに、第3の目的として、その発達過程の適用範囲の拡張を試みることである。

2. 本論文の課題

上に述べた目的を達成するために、本論文は全部で3つのステップ、6つの課題から構成されている。

本論文の第1の課題は、前述したように、道徳的判断とは異なる課題で、意図の認知能力を測定する方法を探り、他者の意図を認知していないために主観的責任判断のできない者の存在を示すことである。このために、King(1971)ならびにImamoglu(1977)の方法に準じて、意図の認知水準を測定する。そして、意図の認知水準と道徳的判断の発達との関連を検討する。

次に、第2の課題として、道徳的判断の発達において意図の認知が果たしている役割をモデリングの手続きを用いて変化を引き起こし検討する。Bandura & McDonald(1963)の研究以来、数多くの研究で幼児・児童の道徳的判断の発達・変容に及ぼすモデリングや訓練の効果が確認されている。しかし、第1章で概観したように、モデリングの研究の中には、発達の方への変化と発達とは逆方向への変化には違いが見られ、後者の条件では長期的な効果が見られないことを示唆する研究があった(Cowan, et al., 1969; Sternlieb & Yoniss, 1975 など)。また、訓練の効果を検討した研究の中でも、訓練群なのに全く変化を示さない者のいることが報告されていた(Schleifer & Douglas, 1973)。これらの研究から、被験者の発達水準にもっと注意を払う必要がある。この被験者の発達水準として、先に述べた意図の認知に着目し、モデリングの効果を検討する中で、この要因が果たしている

役割を明らかにする。

以上の2つの課題をとおして、幼児・児童の道徳的判断において意図の認知が果たしている役割を明らかにすることが、本論文の第1のステップである。

続いて、この意図の認知により、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を明らかにすることを試みる。このために先行研究であるGutkinの4段階説を取り上げ、その4段階説の追試と実験的検討ならびに意図の認知水準との関連を吟味する。この意図の認知水準と関連をつけることにより、幼児・児童の道徳的判断の発達過程を、意図の手がかりの使用という観点から細かく記述したGutkinの4段階説を解釈しなおすことが、本論文の第3の課題である。また、この意図の認知により吟味された道徳的判断の発達過程を用いて、1970年代後半にさかんに論議されていた諸問題のいくつか（具体的には、情報の提示順序の効果と例話中の主人公の自他の影響）を検討し、それによってこの発達過程が道徳的判断の発達を記述するのに有用であることを確認することが、本論文の第4の課題である。

この2つの課題をとおして、Gutkinの4段階説を意図の認知により吟味し直し、意図の使用だけでなく意図の認知を加味した発達過程を記述するとともに、その意義を検討するのが、本論文の第2のステップである。

次に、Piagetが客観的責任判断から主観的責任判断へという発達を「過失」のみならず「嘘」や「盗み」の主題でも確認していることから、意図の認知によって吟味された発達過程を、「過失」だけでなくその他の主題でも適用できるかの検討が必要であろう。そこで、この発達過程の適用範囲の拡張を試み、これらの主題間における発達同時性の検討を

行なうことが、本論文の第5の課題である。また、さらにこの発達過程が道徳的判断とはやや異なる側面での判断でも適用可能かどうかを検討するために、「親切さ」の主題において検討を加え、道徳的判断との関連を調べるのが、本論文の第6の課題である。

上の2つの課題をとおして、意図の認知によって吟味された発達過程の適用範囲の拡張を試みるのが、本論文の第3のステップである。

以上のように、本論文は3つの目的に対応して、①幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の役割の明示、②幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討；Gutkinの4段階説の追試と意図の認知による再解釈、および意図の認知水準を加味した発達過程の意義の検討、③その発達過程の適用範囲の拡張の3つのステップから成り立っており、それぞれのステップに2つずつの課題が設定してある。

第3節 本論文の構成

1. 第1ステップ；幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の役割の明示

第3章「幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の役割について」は、本論文の第1のステップにあたり、3つの実験から構成されている。

実験Ⅰでは、幼児・児童における意図の認知能力の発達と道徳的判断との関連を検討する。具体的には、King(1971)およびImamoglu(1977)の方法に準じて意図の認知を測定し、主観的責任判断ができない者の中には、意図を認知している者と認知していない者がいることを明らかにする。

実験Ⅱでは、道徳的判断に及ぼすモデリングの効果が変化させる方向により異なるのか、

被験者の意図の認知・非認知によりモデリングの効果が異なるのかの検討を行なう。具体的には、(1) 変化させる方向（発達に沿った方向への変化と発達とは逆方向への変化）により、また(2) 被験者の意図の認知・非認知により、モデリングの効果が異なることを検討する。さらに、(3) 客観的責任判断をする者には、意図を認知している者と認知していない者という2つのタイプが存在することを再確認する。

実験Ⅲでは、主観的責任判断ができなく意図を認知していない被験者に、意図に着目しやすい実験状況を設定し、そこでのモデリングの効果を検討する。そのような状況でモデリングの効果が確認されれば、意図の認知という要因が重要な役割を果たしていると言うことができよう。

以上3つの実験から、幼児・児童の道徳的判断を研究する際には、意図の認知という要因を考慮する必要のあること、また意図の認知により客観的責任判断をする者を2つのタイプに分けることができることを指摘する。これらをふまえ、幼児・児童の道徳的判断の発達過程を細かく記述しようとする試みである次のステップへと研究を進める。

2. 第2ステップ；幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討

第4章「幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討——Gutkinの4段階説の吟味を通して——」は、本論文の第2ステップにあたり、全部で5つの実験から構成されている。

実験Ⅳでは、Gutkinの4段階説が実際に存在するかを、Gutkinに準じ「過失」を主題とする例話で検討する。例話中の意図と結果の次元の値を組織的に変化させて作成した6組の例話型のうち、3組の例話型によりGuttman 尺度が構成され、意図の使用という観点か

らGutkinが見出した4段階説が示唆されるかを調べる。

続く実験Vでは、この4段階説の発達の順序性を、モデリングの手続きを用いて変化を引き起こし、実験的に検討する。具体的には、1段階上の判断を示された者の方が2段階上の判断を示された者より変化の度合いが大きく、2段階上へという急激な変化は起こりにくいことを明らかにし、Gutkinの4段階説が発達的な順序性を持っているという1つの証拠を示す。

実験VIでは、意図の使用という観点でのGutkinの4段階説と意図の認知水準との関連を吟味する。具体的には、主観的責任判断ができないでしかも意図を認知していない者は意図の手がかりを全く使用できないGutkinの段階1と、また主観的責任判断はできないが意図を認知している者は結果の次元の値が同一で意図の次元に着目しやすい場合にはじめて意図の手がかりを使用できる段階2と、それぞれ対応しているか否かを検討する。そして、意図の使用だけでなく意図の認知水準を加味して、幼児・児童の道徳的判断の発達過程を記述する。

以上3つの実験結果から、幼児・児童の道徳的判断の発達過程には、「過失」の主題においてGutkinの4段階説が存在することを示すとともに、意図の認知水準を加味した幼児・児童の道徳的判断の発達過程を示す。

引き続き、この意図の認知によって裏付けられた発達過程を用いて、1970年代後半にさかんに議論されていた問題のうち、興味ある2つの問題の検討を行なう。1つは、例話中で与えられる意図と結果の情報提示順序が、幼児・児童の道徳的判断に及ぼす影響の検討である(実験VII)。それまでの研究では、情報を受け取る側の要因をほとんど考慮せず、

単に年齢だけで被験者を分類し、情報の提示方法のみを変化させて検討が進められていた。しかし、この問題を解決するためには、被験者の側の意図の認知の要因を考慮に入れる必要がある。そこで、被験者の意図の認知・非認知により、情報提示順序の効果が異なっているか否かを検討する。

もう1つは、自己の行為の判断と他者の行為の判断の比較の検討である。Piagetの指摘通り、自己の行為で主観的責任判断が早くできるか否かを確認し、意図の認知という観点から解釈が可能かどうかを吟味する（実験Ⅶ）。

以上2つの実験をとおして、意図の認知水準を加味した発達過程により、道徳的判断の発達に関連する要因のうちの査定方法に関する2つの問題が説明可能であることを示す。これらをふまえ、この発達過程の拡張を試みる次のステップへと研究を進める。

3. 第3ステップ；幼児・児童の道徳的判断の発達過程の適用範囲の拡張

第5章「幼児・児童の道徳的判断の発達過程の適用範囲の拡張」は、本論文の第3ステップにあたり、全部で5つの実験より成っている。

実験Ⅸおよび実験Ⅹでは、「嘘」ならびに「盗み」の主題での検討を行ない、それぞれで第2ステップで示された発達過程が存在するかどうかを確認する。また、実験ⅩⅠでは、「過失」、「嘘」および「盗み」の3つの主題間でのこの発達過程の発達同時性の問題を検討する。

実験ⅩⅡでは、「親切さ」という幾分異なる側面の判断においても、道徳的判断における発達過程が適用できるのかの検討を行なう。具体的には、Baldwin & Baldwin(1970)の

研究に依拠し、「親切さ」の判断の発達においても、この発達過程が見られるのか否かを検討する。さらに、実験ⅩⅢでは、道徳的判断における「過失」の主題での発達過程とこの「親切さ」の判断における発達過程との関連を検討する。

以上の5つの実験から、意図の使用だけでなく意図の認知によっても吟味された幼児・児童の道徳的判断の発達過程が、Piagetの提起した客観的責任判断から主観的責任判断へという2段階をより細かに記述したものであり、その発達過程が「親切さ」の判断にまでも適用可能であることを示す。

以上の3つのステップにより、本論文は構成されている。

なお、最後の第6章「総括的討論」では、まず第3章から第5章までで実施された13の実験結果を整理し、要約する。そして、それらの結果をふまえ、幼児・児童の道徳的判断の発達過程において、意図の認知が果たしている役割の重要性を指摘するとともに、幼児・児童の道徳的判断ならびに「親切さ」の判断の発達過程を記述する。また、今後の課題として、「結果への気づき（認知）」の問題にもふれる。続いて、幼児・児童の道徳的判断に及ぼすモデリングの効果について論じ、被験者の発達水準を考慮したモデリングを行なう必要性を指摘する。さらに、道徳的判断の発達と法的・社会的判断との関連について考察を加える。最後に、本論文で得られた結果から、道徳教育への若干の提言を行なう。

第3章 幼児・児童の道徳的判断における
意図の認知の役割について

第3章 幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の役割について

本章の目的は、客観的責任判断から主観的責任判断への発達を、意図の認知という要因が果たしている役割に着目し、明らかにすることである。そのために、第1の課題として、道徳的判断とは異なる課題で、意図の認知能力を測定する方法を探る（実験Ⅰ）。次に、第2の課題として、モデリングの手続きを用いて道徳的判断の変化を引き起こし、意図の認知が道徳的判断の発達において果たしている役割を明らかにする（実験ⅡおよびⅢ）。

第1節 実験Ⅰ；幼児・児童における意図の認知能力の発達と道徳的判断との関連の検討

1. 目的

幼児・児童の道徳的判断において、意図の認知という要因が果たしている役割を明らかにする第1歩として、意図の認知を道徳的判断の研究パラダイムとは異なる方法で、測定することが必要である。そこで、本実験Ⅰの目的は、King(1971)ならびにImamoglu(1977)の研究方法に準じて、幼児・児童の意図の認知能力を測定し、その発達の様相を明らかにすることである。と同時に、意図の認知能力と道徳的判断の発達との関連を検討することである。

具体的には、(1)意図の認知能力を測定するのに、King(1971)の方法あるいはImamoglu(1977)の方法のどちらが適切であるか、(2)主観的責任判断ができない者の中には、意図を認知している者と認知していない者の2つのタイプが存在するか否か、の2点を検討する。

2. 方法

(1) 被験者

保育園年少組19名（男子10名、女子9名；平均年齢4歳5か月）、保育園年長組23名（男子11名、女子12名；平均年齢6歳3か月）および小学校2年生21名（男子11名、女子10名；平均年齢8歳2か月）の合計63名。

(2) 測定方法

(1)意図の認知の測定方法

King(1971)の方法に準じて、図3-1に示した各々3コマからなる描画を作成した。

それは、次の4つの内容から成っている。

- (a)結果は偶発的に起きたが損害は小
- (b)結果は偶発的に起きたが損害は大
- (c)結果は意図的に起こされ損害は小
- (d)結果は意図的に起こされ損害は大

これらの描画を、提示順序をランダムにして見せ、以下の質問をする。教示は、「これから絵を見せますから、それについてお話を作ってください。」であった。

質問1；この絵の中でどんなことが起きましたか。（意図に関することばが出てきたら質問3へ飛ぶ。出てこなければ、質問2へと続く。）

質問2；どうしてそれが起きましたか。（意図に関することばが出てこなければ、質問4へ飛ぶ。）

質問3；どうしてその子（行為者）はそんなことをしたのですか。

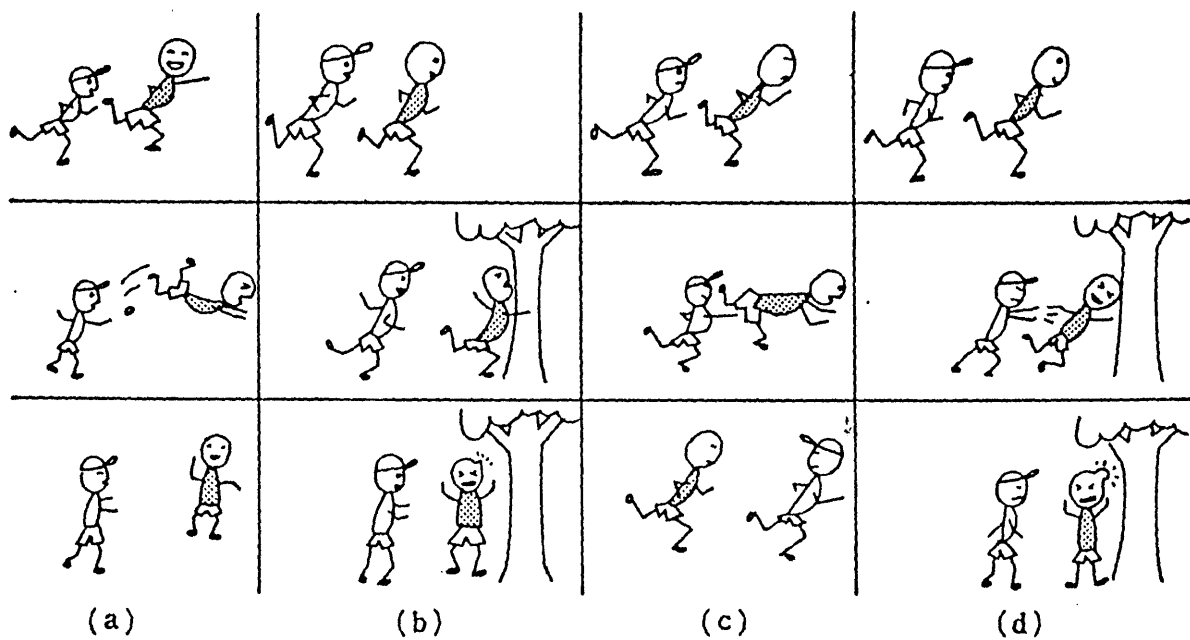


図3-1. 意図の認知測定のための図版

質問4；その子はどんな気持ちですか。

これらの質問に対する反応を記録し、以下の5点尺度で評定する。

- 1；偶発の明らかな陳述。
- 2；偶発の不明確な陳述で、さぐりを入れた時でさえ意図の陳述がない。
- 3；意図と偶発が矛盾して出てくる陳述。
- 4；意図の陳述はあるが、それがさぐりを入れた時でさえ不明確な陳述。あるいは、さぐりを入れた時に初めて意図の陳述が出てきた時。
- 5；完全な意図の陳述。

そして、意図的な例話に対する評定の平均と偶発的な例話に対する評定の平均との差の絶対値を、意図の認知得点として算出した。

(2)意図の概念に関する分類課題

Imamoglu(1977)の方法に準じて、図3-2に示した6個の図版をカードにして、被験者ごとにランダムな位置関係になるよう提示した。そして、「似ているもの、仲間だと思ふカードを3つずつ、2つのグループ(山)にして下さい。」と教示する。分類が終わった後、「何故そのように分けたか。どこが似ていたか。」と理由を問う。

(3)道徳的判断の測定方法

Gutkin(1972)の研究に準じ、B、AおよびEの3つの例話型、各1組ずつ計3組を、それぞれ対応する図版(図3-3にその一例を示した)を見せながら、わかりやすく読んで聞かせる。3つの例話型の提示順序はランダムになるようにした。例話を理解したことを確認後、次の2つの質問をする。「どちらが悪い子ですか。それとも両方悪い子

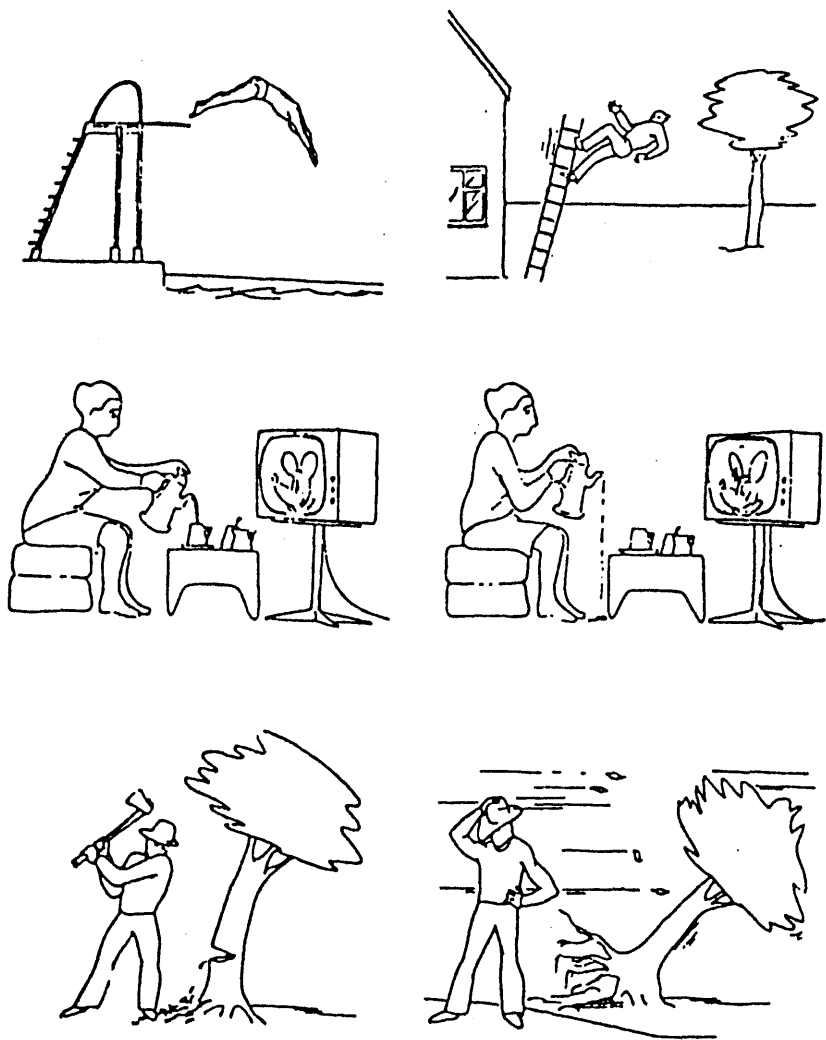


図3-2. 意図の概念に関する分類課題

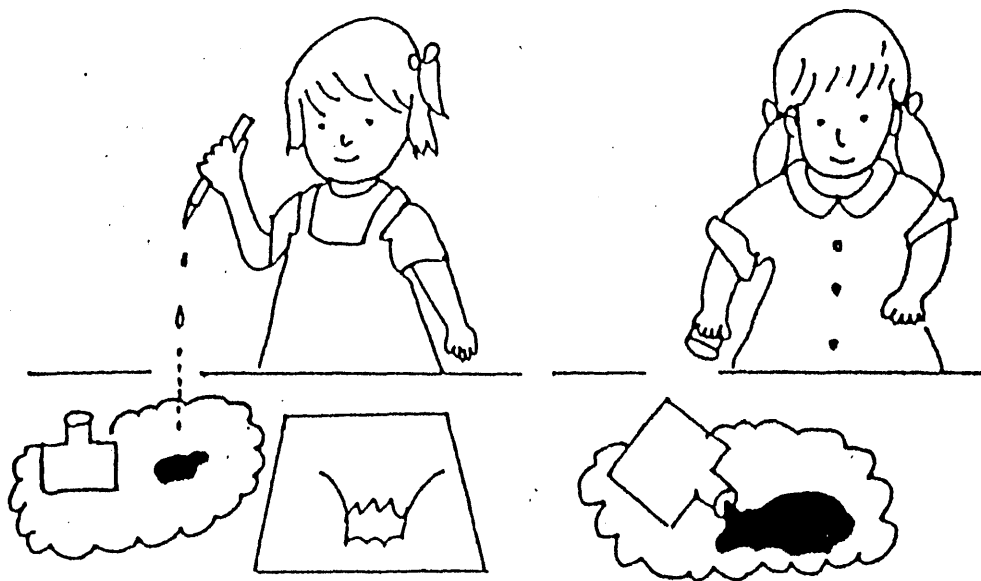


図3-3. 道徳的判断を測定するための図版の一例 (タテ19.5cm×ヨコ27.2cm)

ですか。」、「それはどうしてですか。」これらの質問に対する反応が、ともに主観的責任によるものである場合に1点を与え、それ以外は0点とした。

(3) 手続き

実験は、次の2つのセッションから構成されている。

<セッション1> 各学年の被験者の約半数は、意図の認知水準と分類課題を調べる群に、残り半数は道徳的判断を測定する群に、ランダムに配置された。

<セッション2> セッション1の約1週間後に、セッション1で意図の認知水準と分類課題を調べた群に対し、道徳的判断を測定した。また、セッション1で道徳的判断を測定した群には、意図の認知水準と分類課題を与えた。

被験者にとって、意図の認知水準および分類課題を調べる実験者と道徳的判断を測定する実験者とが、同性でかつ異なる人物となるよう計画された。

2つのセッションにした理由は、道徳的判断を先に測定したことで意図の認知に変化が見られたり、また逆に意図の認知を先に調べることにより道徳的判断に変化が見られたりすることがないかを検討するためである。もし、何らかの変化が見られれば、意図の認知を測定する方法と道徳的判断を測定する方法が、類似したものであり独立なものではない可能性があるからである。

(4) 実施期日

1988年2月1日～15日。

3. 結果

意図の認知得点において、セッション1で意図の認知を測定した群 ($M=2.59$, $SD=1.43$) とセッション2で測定した群 ($M=2.50$, $SD=1.45$) との間には、何ら有意な差は認められなかった。同様に、道徳的判断の得点においても、セッション1 ($M=2.65$, $SD=1.14$) とセッション2 ($M=2.47$, $SD=1.23$) との間には、有意差は見られなかった。このことから、どちらかを先に測定したことが、後で測定した結果に影響を与えていることはないと言える。それ故、以下の分析では、セッション1とセッション2の2つの時期のデータをまとめて検討を加えた。

(1) 意図の認知に関する結果

表3-1に、学年別・男女別に意図の認知得点を示した。学年(3)×性別(2)の分散分析の結果、学年にのみ有意な主効果が認められた ($F_{(2, 57)}=24.76$, $p<.01$)。そこで、学年間の得点を比較したところ、年少児の得点が年長児および小学校2年生の得点より有意に低かった (ともに $p<.01$)。年長児と小学校2年生の得点間には、有意な差は認められなかった。

後述する実験VI (第4章第3節)に参加した年中児、小学校1年生および3年生のデータと合わせて、学年別に図示したのが、図3-4である。学年の上がるにしたがって、意図の認知得点が上昇していくことが読み取れる。

意図の認知得点が2.5点以下を、操作的に意図を認知していないとすると、年中児 (5歳) から年長児 (6歳) にかけて意図を認知する能力が高くなると言えよう。

(2) 意図の概念の分類課題に関する結果

分類課題で、意図的な行為と偶発的な行為を分類できた者は、年少児および年長児では

全くいかなかった。小学校2年生では3名の者が分類できたが、そのうちの1名は理由の説明が不十分であった。本実験で対象とした年齢群では、Imamoglu(1977)の提起した分類課題はまだ難しいと言える。と同時に、この時期の子どもの意図の認知水準を測る課題としては適切ではないと言えよう。

(3) 道徳的判断と意図の認知との関連についての結果

表3-2に、B、AおよびE型における反応パターンと各段階における意図の認知得点を示した。再現性係数は.97であり、3つの例話型がGuttman尺度を構成していることを示唆している。各段階別の意図の認知得点を比較した結果、段階1と段階2、3および4との間に有意差が見られた(すべて $p < .01$)。段階2、3、4の間には何ら差が認められなかった。

意図の認知得点2.5点以下を、操作的に意図を認知していない者と考えて、Piagetの研究以来、主に使用されてきたA型で主観的責任判断ができなかった者を調べたところ、意図を認知している者は10名、認知していない者は16名いることがわかった。

以上の結果から、従来の道徳的判断の研究で主観的責任判断ができないとされた者の中には、他者の行為の意図を認知している者と認知していない者という2つのタイプが存在することが見出された。

4. 討 論

実験Iで得られた結果を整理し、論じよう。まず第1に、幼児期から児童期における意図的行為と偶発的行為を区別することができる能力(意図の認知能力)は、道徳的判断の

表3-1. 学年別・男女別の意図の認知得点

	男子	女子	合計
年少児 n=19	0.90 (0.73)	1.44 (1.50)	1.16 (1.19)
年長児 n=23	3.14 (0.96)	2.71 (1.18)	2.91 (1.10)
小 2 n=21	3.64 (0.57)	3.25 (1.10)	3.45 (0.89)

()内は標準偏差

表3-2. B、A、E型における反応パターンと各段階における
意図の認知得点〔括弧内は標準偏差〕

段 階	B A E	人数	百分率	意図認知得点
4	+ + +	17	27.87	3.56 (0.59)
3	+ + -	13	21.31	2.92 (1.31)
2	+ - -	10	16.39	2.85 (1.23)
1	- - -	16	26.23	1.25 (1.20)
その他		5	8.20	
合計		61	100.00	

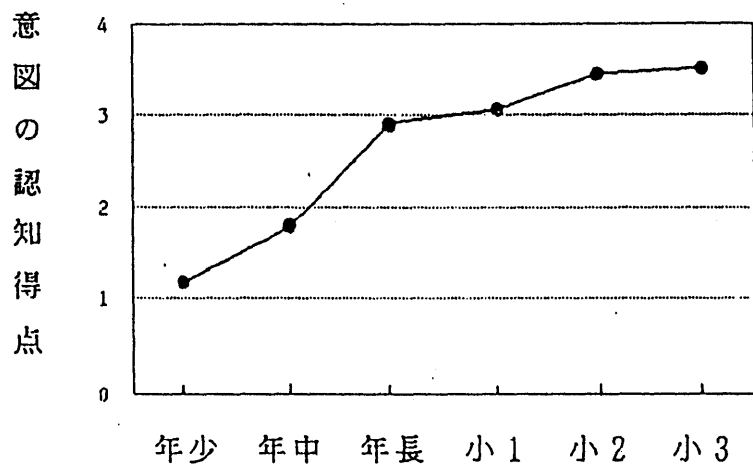


図3-4. 意図の認知能力の発達

研究方法とは異なるKing(1971)の方法によって測定することが可能であることが示された。その結果によれば、年中児（5歳）から年長児（6歳）にかけて、意図の認知能力の高くなることが明らかにされた。この結果は、情報提示順序の効果や例話中の主人公の自他の影響を検討した研究で、6歳以前の子どもたちにその影響が認められ、それ以後の子どもには見られないという結果を説明しうる可能性がある。つまり、年齢という変数だけでなく、意図の認知水準によって、それらの影響を説明できるかもしれない。この問題に関しては、第4章の第4節および第5節で詳しく検討することにする。

次に、従来主観的責任判断ができないとされた者の中には、意図を認知している者と認知していない者という2通りのタイプが存在することが示唆された。前にも述べたように、Piagetは主観的責任判断ができない者でも、意図を認知し理解しているとして論を進めているが、意図を認知していない者も存在することを考慮しなければならないと言えるだろう。次の実験Ⅱでは、この意図の認知・非認知によって、モデリングの効果が同じか否かなどの検討を通して、道徳的判断の発達において意図の認知が果たしている役割を明らかにすることにしよう。

第2節 実験Ⅱ；幼児・児童の道徳的判断における意図の認知・非認知によるモデリング

効果の違い

1. 目的

意図の認知能力を、道徳的判断の研究パラダイムとは異なる方法によって査定できることが、実験Ⅰで明らかにされた。そこで、本論文の第2の課題、道徳的判断の発達において意図の認知が果たしている役割を明らかにするための1つとして、意図の認知水準によりモデリングの効果が異なるか否かを検討する。

客観的責任判断をする被験者に、主観的責任判断を一貫して示すモデルを観察させる群（Up条件群）と、主観的責任判断をする被験者に、客観的責任判断を一貫して示すモデルを観察させる群（Down条件群）とでは、モデリングの効果が異なるというCowan et al. (1969)の研究結果を追試することが、本実験の1つの目的である。

また、客観的責任判断をする被験者には、意図を認知していない者と認知している者という2つのタイプが存在するのかを再度確認し、もし存在するとしたら、両者の間でモデリングの効果が異なっているのかを検討することが、本実験のもう1つの目的である。この場合、意図を認知している者の方が、認知していない者に比べ、モデリングの効果をうけて主観的責任判断ができるようになっていることが予想される。

2. 方法

(1) 例話の作成と選定

Piagetタイプの例話20組（意図良—物質的損害大、意図悪—物質的損害小）を作成し、それらが判断に際し不適切な手がかりや事柄を含んでいないか、困難度が等価であるかを検討するために、小学校6年生68名、小学校2年生20名に対して予備調査を実施した。その結果をもとに、本実験で使用する15組の例話を選定した。なお、使用した例話は、巻末にまとめて示した。

（2）被験者および実験群の構成

被験者は、名古屋市内および市郊外の4～9歳の園児・児童148名（男子76名、女子72名）であった。個別に8組の例話によるプリテストを実施し、その結果をもとに4群の実験群（各10名）を構成した。4群の内訳は、Cowan et al. (1969)の研究結果と比較検討することができるよう、次のようにした。全く主観的責任判断を示さない者（DL群）、少しは主観的責任判断を示すが、まだ主に客観的責任判断を示す者（TL群）、主に主観的責任判断を示すが、まだ少しは客観的責任判断を示す者（TH群）、全く客観的責任判断を示さない者（DH群）という4群である。これらの群分けは、表3-3の基準によっている。

この基準は、名前反応（「どちらがより悪い子ですか。」に対する反応）と説明反応（「どうして、その理由は。」に対する反応）および両反応のくいちがい数をも考慮したものである。DLおよびTL群には、主観的責任判断を一貫して示すモデルを観察させる条件（Up条件）を、DHおよびTH群には、客観的責任判断を一貫して示すモデルを観察させる条件（Down条件）を与えた。

（3）実施期日

1975年10月30日～12月2日。

(4) 手続き

実験は、次の3つの実験ブロックより構成されている。

<プリテスト> 被験者を個別に実験室となる部屋に連れてきて、次の教示を与える。

「今からお話を2つずつ読みます。どちらのお話にも〇〇ちゃんと同じぐらいの年のお友だちが出てきます。よく聞いていて、始めに読んだお話に出てきたお友だちと、2番目のお話に出てきたお友だちと比べたら、どちらのお友だちがより悪い子だと思うか教えてください。」

実験者は、例話の内容を絵にした図版を見せながら、例話を読んで聞かせた。そして、被験者が例話の内容を理解したことを確認後、次の2つの質問をした。

表3-3. 実験群構成の基準 (例話8組)

実験群	名前反応	主観的ではない	どちらか一方が 主観的	主観的
	説明反応	主観的ではない		主観的
Down 条件	DH群	0	2以下	6以上
	TH群	2以下	2以上	5以下
Up条件	TL群	5以下	2以上	2以下
	DL群	6以上	2以下	0

「どちらの子どもがより悪い子ですか。」、「それはどうしてですか、その理由は。」

<実験処理ブロック> プリテストの2～3日後に、再び被験者を1人ずつ実験室となる部屋に連れてきて、「今から読むお話について、子どもと大人がどのように考えているかを知りたいので、大人の人と一緒にやって欲しい。」と伝える。被験者の了解を得てから、モデル（被験者と同性の大学生）が部屋に入ってくる。そして、プリテストの時と同様の教示を与え、実験を始めた。

最初の例話はモデルに、次の例話は被験者に、その次はモデルに・・・と内容の異なる例話を、モデルと被験者に代わる代わる与えた。モデルは被験者の判断水準と逆の判断水準（被験者が主観的責任判断をするなら客観的責任判断）を一貫して示すよう予め決めておく。モデルの名前反応および説明反応に対し、実験者は「よろしい」という言語的強化を与えた。被験者の反応に対しては、プリテストの判断水準と逆の判断水準である時、即ちモデルと同じ判断水準である時に、同様の言語的強化を与えた。

被験者に対して使用した例話は8組（うち3組は、プリテストで用いた例話と同一）である。

<ポストテスト> 各群の被験者の半数は、実験処理ブロック直後に、異なる実験者により、プリテストと同様の手続きでポストテストを受けた（直後ポストテスト）。また、各群の残り半数は、実験処理ブロックの約2週間後に、やはり異なる実験者によりポストテストを受けた（遅延事後テスト）。

ポストテストで使用した例話は8組で、そのうち2組はプリテストの時の例話と、2組は実験処理ブロックの時の例話と同一である。また、1組はプリテストの、もう1組は実

験処理ブロックの例話を修正したもので、結果の大小のみを手がかりとして反応し、意図を全く考慮しないで判断している者がいるかどうかをチェックするために、意図良—物質的損害小、意図悪—物質的損害大の例話を対にしたものである (Cowan et al., 1969) 。さらに、残る 2 組は全く新しい例話である。

(5) 得点の算出方法

名前反応はどちらか一方に決めさせたが、説明反応は理解しうる範囲内で被験者の反応を受け入れた。これは、説明反応の予想したカテゴリー（意図に基づくものか結果に基づくものかというカテゴリー）に強いて言及させることの影響を除くためである。しかし実際には、このように自由に反応させることによって、得点を与えにくい反応が若干出てきた。そこで両反応が明らかに主観的責任によるものだけに得点を与えた。

(6) 意図の認知水準の測定

ポストテスト終了後、King (1971) の方法に準じて、意図の認知水準を測定した。それは、先の実験 I のところで述べたように、各々 3 コマからなる挿画 4 枚を提示し、お話を作らせるものである。

なお、意図の認知水準の測定後、モデルの示した判断を理解できたか、言語的強化に気がついてきたか等の内省報告をとった。

3. 結果

以下の分析に用いられた従属変数は、条件づけの方向に対する道徳的判断の得点である。各実験時期で、それぞれの被験者が取り得る得点の範囲は 0 ～ 8 点である。

(1) 条件づけの方向別のモデリングの効果

条件づけの方向(2)×実験ブロック(3)×オペラント水準(2)×ポストテストの時期(2)の4元配置の分散分析を行なった。その結果、条件づけの方向×実験ブロックの交互作用が有意であった ($F_{(2, 64)} = 3.40, p < .05$)。そこで、Up条件群とDown条件群の条件づけの方向に対する道徳的判断の得点の増加傾向を比較する(図3-5)。Up条件群は、プリテストと実験処理、実験処理とポストテスト、プリテストとポストテストとの間にそれぞれ有意な差が見られ(すべて $p < .01$)、実験処理が進むにつれて、条件づけの方向に道徳的判断を変化させたことが認められる。それに対し、Down条件群は全実験ブロックを通じてほぼ同じ水準にとどまり、各実験ブロックの間には有意な差は見られなかった。

次に、ポストテストでの例話のタイプ別(同一、修正および新しい例話)におけるモデリングの効果を検討した。分散分析の結果、条件づけの方向×例話のタイプに有意な交互作用が見られた ($F_{(3, 96)} = 5.41, p < .01$)。表3-4は、例話のタイプ別における各群の条件づけの方向への得点を示したものである。まず、新しい例話において、Up条件群とDown条件群の得点が有意に異なっていた ($p < .05$)。そして、Up条件群はDown条件群よりも条件づけの方向へ判断を変化させており、モデリングの効果を新しい例話に般化させたと言える。

Down条件群は、実験処理ブロックの同一例話において最大の効果を受けているだけで、他の例話ではあまり効果を受けていない ($p < .05$)。一方、Up条件群は、すべての例話において他の実験ブロックの時よりも判断を条件づけの方向に変化させていることが認められた。

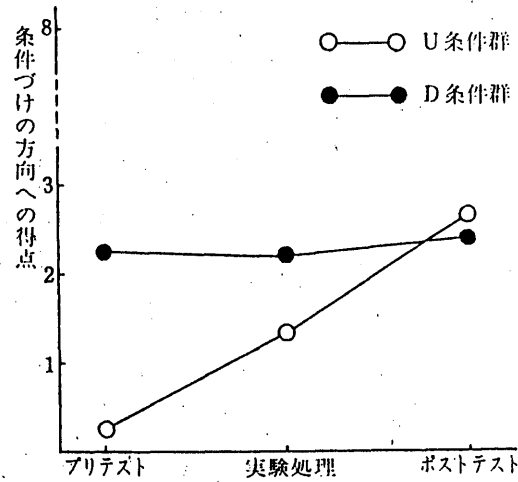


図3-5. 実験ブロックごとの条件づけの方向への得点

表3-4. 例話のタイプ別における条件づけの方向への得点

例話のタイプ		同一 (4組)	修正 (2組)	新しい (2組)
Down 条件	平均値	0.78	0.35	0.55
	標準偏差	0.80	0.67	0.69
Up条件	平均値	0.53	0.50	1.10
	標準偏差	0.72	0.61	0.72

以上の結果を整理すると、次のようになる。

Up条件群は実験ブロックが進むにつれて、条件づけの方向へ道徳的判断を変化させ、それを新しい例話に般化させたと言える。一方、Down条件群は、全実験ブロックを通じてプリテストと同じ水準にとどまり、ほとんど道徳的判断を変化させたとは言えず、新しい例話に般化させたとも言えない。

(2) 意図の認知水準とモデリングの効果

意図の認知得点 2.5点以下の者を、操作的に意図を認知していない者とした。その結果、主観的責任判断ができない者（TLならびにDL群）の中には、認知している者が7名、認知していない者が13名いることが明らかになった。

次に、プリテストからポストテストへの道徳的判断の平均変化の値より大きい値のものを変化群、小さい値のものを非変化群として、意図の認知水準との関連を見てみた（表3-5）。分析の結果、これら間に有意な差が認められた（ $\chi^2 = 4.06$, $p < .05$ ）ので、各群の平均値の比較を行なう。図3-6は、意図を認知している者（意図認知群）と認知していない者（意図非認知群）との実験ブロックごとの条件づけの方向への得点を図示したものである。プリテストでは、両群の間に有意な差はなかったが、ポストテストにおいて意図認知群の方が意図非認知群より有意に条件づけの方向に変化していた（ $p < .01$ ）。このことは、意図を認知している者ほど、モデリングによる条件づけの効果を受けて、道徳的判断を変化させたことを示している。

以上の結果を整理すると、次のようになる。

客観的責任判断をする被験者の中には、意図を認知している者と認知していない者とい

表 3 - 5. 意図の認知と道徳的判断の変化

道徳的判断	変 化	非 変 化
意図認知	5人	2人
意図非認知	2人	11人

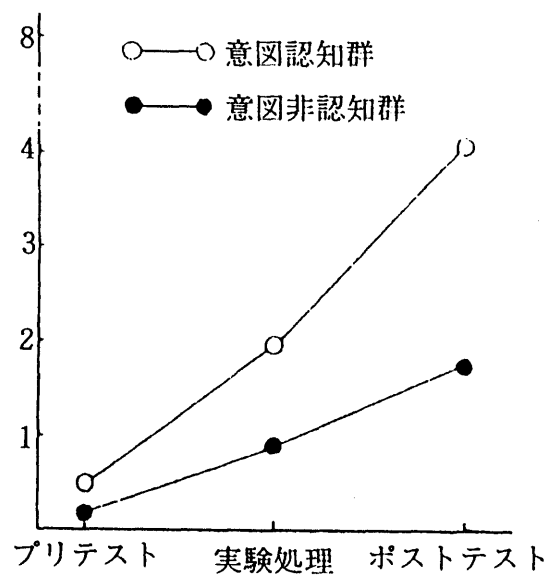


図 3 - 6. 意図の認知・非認知と道徳的判断の変化

う2つのタイプが存在する。そして、それらの間では、モデリングの効果が異なっており、意図を認知している者の方が主観的責任判断ができるようになると言える。

4. 討 論

(1) 条件づけの方向別のモデリングの効果

Cowan et al. (1969)の研究結果と比較してみると、Up条件群の結果は彼らの得た結果と同じ傾向にあり、客観的責任判断から主観的責任判断へという変化はモデリングにより可能であると言える。一方、Down条件群の結果は、一貫してモデリングの効果が認められないことを示しており、Cowan et al.の結果とはやや傾向を異にしているものの、「判断が変化しにくく、たとえ変化したとしても持続しにくい」という点では、同じであると考えられる。

このように、Cowan et al. (1969)や明田 (1976)の研究と同じように、本研究の結果からも、条件づけの方向によって道徳的判断の変化に及ぼすモデリングの効果が異なると言える。そして、モデリングにより発達の方に沿った変化は可能であるが、発達とは逆の方向の変化は困難であると言えよう。

その説明として、次の2つが考えられる。第1に、主観的責任判断をする者の態度の問題である。彼らは自律的道徳の段階にあり、それ以前の他律的道徳の段階と比べ、自分で考えた判断を示そうという態度を持っている。Piagetによれば、それは外的権威への依存からの自立という特徴を持っており、それがモデルの反応をいわば盲目的・無批判的に取り入れることをなくしていると考えられる。

第2として、主観的責任判断をする者の認知発達の水準、とりわけ他者の意図を認知する能力の問題である。彼らは行為者の意図を確実に認知しており、それを判断の手がかりとして用いている。もちろん、行為の結果をも認知しており、実験処理ブロックでのモデルの反応の意味がわかっている。実験終了後の内省報告で、彼らは自分のする判断（主観的責任判断）とモデルのする判断（客観的責任判断）が違っていることに気づいており、モデルの反応のおかしさ、不合理さを指摘する者がかなりいた。これは、既に意図を手がかりとして判断している者にとって、行為の結果は不適切な手がかりとして考えられていることを意味する。

以上の2点が、主観的責任判断をする者がモデリングにより客観的責任判断をするようにならなかった、即ち判断を変えなかった理由として考えられる。

ところで、Cowan et al. (1969)は、「モデリングにより発達の方に沿った変化は可能であるが、発達とは逆の方向の変化は困難である。」という結果について、実験処理ブロックでの社会的強制 (social coercion) の疑いを指摘している。確かに、発達とは逆の方向への変化について、この指摘は当を得ているかもしれないが、発達に沿った方向への変化が維持されていることについては、これでは説明できない。先述したように、被験者の発達水準、とりわけ主観的責任判断をする者の態度ならびに意図を認知する能力の点から説明を試みたが、これは次のことについても説明できると考えられる。客観的責任判断をする者にとって、主観的責任判断は新しい反応であり、反応のレパトリーにはない。それに対し、主観的責任判断をする者にとって、客観的責任判断は既に反応のレパトリーにあると考えられる。とすると、従来の考え方からすれば、あらたに新しい反応を生起さ

せるよりは、反応のレパトリーとして既にあるものを生起させる方が容易なはずである。ところが結果は、まったく逆であった。この結果を解釈するには、主観的責任判断をする者にとって「個人的にあるいは社会的に好ましくないと考えられる判断をモデリングにより学習したとしても、それを表明しないことがある。」(Bandura, 1977; Pp45-47)と考えた方がよいように思われる。本実験で主観的責任判断をする被験者が、モデルの示す判断のおかしさ、不合理さを指摘したことを述べた。これは、まさに主観的責任判断をする者が、客観的責任判断を個人的にあるいは社会的に好ましくないと考えていることを示している。一方、逆に客観的責任判断をする者にとっては、とりわけ意図を認知している者にとっては、モデルの示す主観的責任判断を好ましいものとして十分取り入れることが考えられる。このようにみえてくると、この結果を解釈するにあたって、本実験のように被験者の発達水準を考慮した方がよさそうである。

さて、ここで倫理的な問題を考えておきたい。本実験では、先行研究にそって、発達の方向とは逆方向に変化させようとする実験処理を行なった。このような実験処理は、倫理的な問題を内包している。本実験の場合、幸いあまり効果が見られなかったが、このような実験条件にさらされた被験者に対し、内省報告後、実験のからくりと本当のことを話し、理解してもらった。倫理的な問題を残さないよう心がけたつもりであるが、今後ともこの種の問題については、細心の配慮をはらうべきであろう。

(2) 意図の認知水準とモデリングの効果

これまで、意図の認知能力の発達という問題は、道徳的判断の発達の中で扱われ、主観的責任判断が可能であるということから推測されてきた。そこで明らかにされたきたこと

は、従来の方法で主観的責任判断ができないとされる者の中には、例話の与え方などを変えることにより、主観的責任判断ができるようになる者がいるということである。これは、主観的責任判断ができない者の中には、意図を認知している者と認知していない者がいることを示唆していると考えられる。本実験では、このことを検討するために、道徳的判断とは独立に意図の認知能力を査定できる方法 (King, 1971) を用いて、意図の認知水準を測定した。結果は、先の2つのタイプの者がいることを示した。このことから、従来の方法で主観的責任判断ができないとされる者が、さらに意図の認知水準により2つに分類されると言えよう。さて、これら2つのタイプ間では、モデリングの効果が異なっていた。そして、意図を認知しているとされた者の方が、主観的責任判断ができるようになっていた。これは、意図を認知している者は認知していない者に比べ、モデルが何を手がかりとして反応しているかを理解でき、モデルの反応の意味がわかるからであると考えられる。

このように、被験者の認知発達水準が、モデリングの効果を規定しているという知見は、他の領域でも見られている (Bandura, 1971; Collins, Berndt & Hess, 1974)。

これは、被験者の認知発達の水準に応じたモデリングの方法を考える必要があることを意味している。そこで、次の実験では、意図の認知水準が低い者に対し、認知水準を高めるような実験状況でモデリングを行なうことにより、モデリングの有効性が増すかどうかを検討することにする。

第3節 実験Ⅲ；幼児・児童の道徳的判断における意図への着目の操作によるモデリング

効果の上昇

1. 目的

主観的責任判断ができなく意図を認知していない被験者に、意図に着目しやすい実験状況を設定し、主観的責任判断を一貫して示すモデルを観察させることにより、主観的責任判断ができるようになるかどうかを検討することが、本実験の目的である。このような状況でモデリングの効果がみられるなら、道徳的判断の発達には意図の認知という要因が関連しており、1つの重要な要因であると言えるであろう。

2. 方法

(1) 被験者および実験群の構成

被験者は名古屋市内および市郊外の4～6歳の園児128名（男子69名、女子59名）である。個別にプリテストを実施し、その結果をもとに4群の実験群（各8名）を構成した。4群の構成に際しては、表3-6の基準に合いかつ意図を認知していない者を選出した。

(2) 実施期日

1975年12月11日～12月23日および1976年1月6日～1月16日。

(3) 手続き

実験は、実験Ⅱと同様、次の3つの実験ブロックよりなっている。実験Ⅱで選定した例話15組のうち、変化の過程を直接的に見れるよう全実験ブロックを通して同一の例話5組

表 3 - 6. 実験群構成の基準 (例話 5 組)

実験群	名前反応	主観的ではない	どちらか一方が	主観的
	説明反応	主観的ではない	主観的	主観的
DL群	I条件	4以上	1以下	0
	N条件			
TL群	I条件	3以下	2以上	0
	N条件			

を用いた。またポストテストでは、新しい例話として 5 組を加えた。残りの 5 組はモデル用の例話として用いた。

<プリテスト> 道徳的判断の測定は、例話が 8 組から 5 組に変わった他は、実験 II と同様である。意図の認知の測定も、実験 I および II と同様、King (1971) の方法に準じて行なった。

<実験処理ブロック> 例話 5 組をプリテストの時とは異なる順序で提示した。

意図に着目しやすい条件 (I 群) では、例話を読んで聞かせる時に、意図に関する箇所を 2 度繰り返して読んだ。また意図について描いてある箇所を赤線で囲んだ 3 コマからなる描画を見せた。そして、モデルが反応する時、赤線で囲んである箇所を指さすようにし

た。こうすることにより、モデルが意図を手がかりとして反応していることを、被験者に伝えることができると考えた。

一方、これまでと同じように意図を強調しない普通の条件（N群）では、実験ⅡのUp条件群の手続きと同様、ただ単に1コマの図版を見せながら例話を聞かせ、実験処理を行なった。

なお、今回の実験Ⅲでは、被験者が主観的責任判断を示した時に、言語的強化「よろしい」を与えるとともに、色のついた丸いクリップを与えた。教示は、「答えがあっていたら丸いクリップをあげます。お兄さん（お姉さん）もたくさん集めますから、〇〇ちゃんも負けないうたくさん集めて下さい。」であった。これは、実験Ⅱの時の単なる言語的強化に加えて丸いクリップを与えることにより、モデルの反応を積極的に取り入れるよう促すのではないかという考えから付け加えられた。

モデルは、被験者と同性の大学生である。

<ポストテスト> 実験Ⅱの時と同様、各実験群の半数は実験処理ブロック直後に、異なる実験者によりポストテストを受けた。残り半数は、実験処理ブロック1週間後に、新しい実験者によりポストテストを受けた。

例話は先の2つの実験ブロックで用いられた5組を、新しい例話5組と1つおきにし、異なった提示順序にして与えた。新しい例話は、実験処理の効果の般化を見るためのものとして加えられた。

3. 結果

条件づけの方法(2)×実験ブロック(3)×オペラント水準(2)×ポストテストの時期(2)の4元配置の分散分析を行なった結果、次の2つの要因に有意差が見られた。

(1)条件づけの方法についての主効果 ($F_{(1, 24)} = 61.32, p < .005$)。

(2)実験ブロックについての主効果 ($F_{(1, 24)} = 6.33, p < .025$)。

図3-7は、条件づけの方法別による実験ブロックごとの条件づけの方向への得点を図示したものである。I群は、プリテストと実験処理ブロック、プリテストとポストテストとの間に有意な差があり(それぞれ $p < .01$)、実験ブロックが進むにつれて主観的責任判断ができるようになったことが認められる。N群も、プリテストとポストテストの間に有

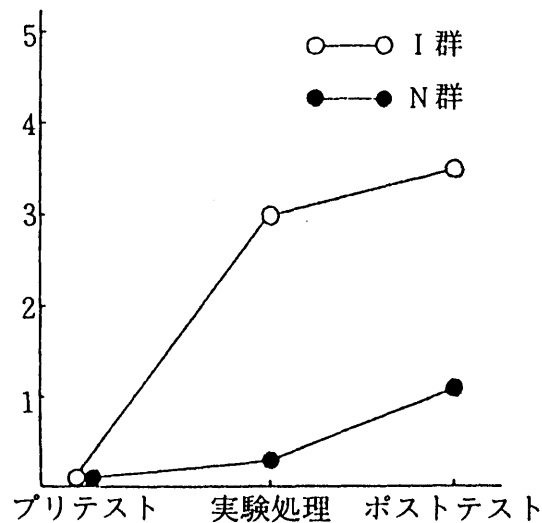


図3-7. 条件づけの方法別による実験ブロックごとの条件づけの方向への得点

意差が見られ ($p < .05$)、モデリングの効果がうかがわれる。これは、単なる言語的強化に加えて丸いクリップを与えたことによるものと考えられる。しかし、実験処理およびポストテストの2つの実験ブロックにおいて、I群とN群の間に有意な差が見られ (それぞれ $p < .01$)、I群の方がN群より主観的責任判断ができるようになっていた。このことから、丸いクリップを与えるということを付け加えた以上に、意図に着目しやすい実験状況でモデリングを行なうことの方が、主観的責任判断をできるようにさせるのに有効であったことがわかる。

次に、ポストテストの例話のタイプ別 (同一および新しい例話) での得点について、分散分析を行なった。その結果、条件づけの方法に関する主効果が有意であった ($F_{(1, 24)} = 16.72, p < .005$) ので、I群とN群の平均値を比較する (表3-7)。まず、例話のタイプに関係なく、I群とN群との間に有意な差が見られ ($p < .01$)、I群の方が得点が高かった。また、同一例話においても新しい例話においても、I群とN群との間に有意差があり ($p < .01, p < .05$)、I群の方が主観的責任判断ができるようになっていることが明らかにされた。なお、I群、N群ともに条件づけの効果を新しい例話に般化させていることが示された。

以上の結果を整理すると、次のようになる。I群は実験ブロックが進むにつれ、モデリングの効果をうけて主観的責任判断ができるようになったと言える。また、N群もわずかではあるが、モデリングの効果をうけたことが認められる。しかし、I群とN群を比較すると、I群の方が有意に主観的責任判断ができるようになっており、意図に着目しやすい実験状況でモデリングを行なうことの有効性が示されたと言える。

表3-7. 例話のタイプ別における条件づけの方向への得点

例話のタイプ		同一（5組）	新しい（5組）
I条件	平均値	3.50	3.00
	標準偏差	1.46	1.37
N条件	平均値	1.13	1.81
	標準偏差	1.20	1.42

4. 討 論

以上の結果は、客観的責任判断から主観的責任判断へという変化はモデリングにより可能であるが、それをより効果的にするには、意図に着目しやすい実験状況で行なうことが有効であることを示している。従来の研究では、主観的責任判断ができない者を、意図の認知水準によって区別せずにまとめて扱い、同様の実験処理を施してきた。しかし、本実験の結果から、被験者の意図の認知水準を考慮し、それに応じた実験処理を行なうことが有効であると言えよう。このような被験者の発達水準に応じた実験処理の有効性は、他の領域においても指摘されている（Denney, 1975）。今後、モデリングの有効性を高めるには、被験者の発達水準を考慮していく必要があるであろう。

さて、本実験から、意図に着目しやすい実験状況でモデリングを行なう方が、ただ単に

モデリングを行なうよりも、主観的責任判断ができるようになるという結果を得た。客観的責任判断をするには、他者の意図を認知していなくても、行為の結果さえ認知していればできる。それに対し、主観的責任判断をするためには、まず意図を認知することが必要である。次に、行為の結果よりも意図を重視し、それに基づく判断をすることが必要である。つまり、意図を認知することは、主観的責任判断をするために第1ステップであると言える。このように見てくると、意図を認知していない被験者に対し、ただ単に意図に基づいた主観的責任判断を示すモデルを与えても、モデルの示す判断の意味が十分わからず、結局はモデリングの効果はあまり期待されない。しかし、意図を認知しやすい実験状況を設定して、被験者の意図の認知水準を高めてやれば、モデルの示す判断の意味がわかり、モデリングの効果が有効になると考えられる。本実験の結果は、上の見方を支持しており、主観的責任判断の形成に意図の認知という要因が深く関わっているだけでなく、その必要条件であるということを裏付けている。

Cowan et al. (1969) は、モデルと被験者とが同一の課題（例話）を与えられたわけではないので、モデリングにより何が学習されたかわからないと指摘している。それに対し、Bandura (1969) は、道徳的判断において学習されるものは単なる正答の学習ではなく、原理あるいはルールの抽出であると述べている。では、道徳的判断における原理とはどのようなものであろうか。主観的責任判断をするためには、前にも述べたように、少なくとも次のことが必要であると考えられる。まず、行為の結果だけではなく、意図をも認知すること、次に結果よりも意図の方が重要であり、それに基づいて判断することである。主観的責任判断ができるようになるためには、これら2つの原理がモデリングにより伝えられ

なくてはならない。I条件は、意図を認知することを容易にする操作であった。ここでは、被験者はもう1つの原理を抽出しさえすればよい。一方、N条件では上の2つの原理を同時に抽出しなければならず、そのためにモデルの反応の意味が十分理解できず、あまり主観的責任判断ができるようにはならなかったのではないかと考えられる。このように、モデリングにより学習されるものが、上の2つの原理だとすると、意図の認知という要因は主観的責任判断をするために必要条件であると言える。またこの結果から、モデリングの有効性を高めるには、意図の認知水準を考慮した実験条件を設定する必要があると言えよう。

第4節 本章のまとめ

本章の目的は、幼児・児童の道徳的判断の発達において意図の認知が果たしている役割を明らかにすることであった。まず、第1の課題として、意図の認知能力を道徳的判断とは独立した方法で測定することを、King(1971)の方法に準じて試みた。また第2の課題として、モデリングの手続きを用いて、道徳的判断の変化を引き起こし、意図の認知が果たしている役割を検討した。その結果、主観的責任判断ができない者の中には、意図を認知している者と認知していない者の2つのタイプが存在すること、それらの者ではモデリングの効果が異なっており、意図を認知している者の方がモデリングによって主観的責任判断ができるようになること、さらに、意図の認知水準が低い者に対しても、意図に着目しやすい実験状況を設定すれば、モデリングの効果を受けて主観的責任判断ができるように

なること、などが明らかにされた。

以上の結果から、幼児・児童の道徳的判断の発達には、意図の認知の要因が深くかかわっており、主観的責任判断ができるようになるための重要な役割を果たしていると言うことができよう。

第4章 幼児・児童の道徳的判断の発達
過程の検討

—Gutkinの4段階説の吟味を通して—

第4章 幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討——Gutkinの4段階説の吟味を通して

本章の目的は、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を細かく記述することである。そのために、先行研究であるGutkin(1972)の4段階説を取り上げ、その4段階説の実験的検討(実験ⅣおよびⅤ)ならびに意図の認知水準との関連を吟味する(実験Ⅵ)。続いて、意図の認知によって裏付けされた道徳的判断の発達過程を用いて、1970年代後半にさかんに議論されていた諸問題のうちから2つの問題(意図と結果の情報提示順序の効果と例話中の主人公の自他の影響)を取り上げて検討することにより、この発達過程の意義を検討する(実験ⅦおよびⅧ)。

第1節 実験Ⅳ ; Gutkin(1972)の4段階説の追試的検討

1. 目的

本論文の実験Ⅰならびに実験Ⅱの結果から、客観的責任判断をする者の中には2つのタイプが存在することが明らかになった。1つは、意図の認知水準が低く、道徳的判断をする際に意図の次元を考慮しない者である。もう1つは、意図は認知しているが、まだ結果の重大さにひかれそれに支配されている者である。これら2つのタイプはPiagetの客観的責任判断の段階を、意図の認知水準の観点から区分したものと言える。

ところで、Gutkin(1972)は道徳的判断を査定する例話の構造を組織的に変化させることにより、意図の使用の観点から道徳的判断の発達過程を細かく記述し、4つの段階を提起

している。本論文では意図の認知という側面に視点をおいているものの、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を細かく記述しようとする際に、このGutkinの4段階説を無視することはできない。

そこで、客観的責任判断をする者の中には、意図を認知している者と認知していない者がいるという第3章での知見とGutkinの4段階説との関連を検討するための前段階として、本実験IVではGutkinの提起した4段階が実際に存在するかを、追試・検討するのが目的である。

具体的には、次の2点を検討する。

(1)道徳的判断の例話対の意図と結果の次元の値を組織的に変化させることにより、幼児・児童の主観的責任判断の出現率が異なるか否かを検討する。仮説は、Gutkinのあげた次の5つである。

仮説1 ; $B > A$

仮説2 ; $C > A$

仮説3 ; $A > D$

仮説4 ; $A > E$

仮説5 ; $F = A$

(2)B、AおよびE型の例話がGuttman尺度を構成するのか、またそれらが4段階を示唆するのかを検討する。

2. 方法

(1) 例話の作成

A～Fの6つの例話対を各々2組ずつ計12組作成した。これらを各々別々の紙に書き、

意図と結果の次元に注意して分類するよう教育心理学専攻の大学院生10名に求めた。その結果、あらかじめ決めておいた2つずつの組がすべての人によって得られ、6つの型が確かめられた。なお、A～Fの例話型とは、表1-3に示したGutkin(1972)の6つの例話型である。使用した例話12組は、巻末に示した。

(2) 被験者

保育園年中児29名(男子15名、女子14名;平均年齢4歳7か月)、小学校1年生32名(男子16名、女子16名;平均年齢6歳6か月)および小学校3年生30名(男子15名、女子15名;平均年齢8歳6か月)の合計91名。

(3) 実施期日

1976年11月29、30日および12月2日。

(4) 手続き

被験者を個別に実験室に連れてきて、次の教示を与える。

「今からお話を2つずつ読みます。どちらの話にも○○ちゃんと同じくらいの年のお友だちが出てきます。よく聞いていて、始めに読んだ話に出てきたお友だちと、2番目の話に出てきたお友だちと比べたら、どちらの友だちがより悪い子だと思うか教えて下さい。なお中には、両方とも悪い子や両方とも悪くない子のお話もありますから、よく考えて答えて下さい。」

教示を与えた後、実験者は例話の内容を絵にした図版を見せながら、例話を読んで聞かせる。そして、被験者が例話を理解したことを確認後、次の質問をする。

「A(1番目の話に出てきた主人公の名前)とB(2番目の話の主人公の名前)とでは

どちらが悪い子ですか。それとも両方とも悪い子ですか、両方とも悪くない子ですか。」

「それはどうしてですか。」

例話は全部で12組あり、提示順序は被験者ごとにランダムとなるようにした。

(5) 得点の算出方法

2つの質問に対する反応が、ともに主観的責任によるものである場合に1点を与え、それ以外は0点とした。それ故、総得点は0～12点の間に分布している。

3. 結果

各学年の男女間および全学年の男女間に有意差は見られなかったため、以下の分析では性差は考慮の対象からはずした。

まず、道徳的判断の学年別平均値と標準偏差を、表4-1に示す。学年別の平均値を比較すると、小学校3年生は1年生および保育園児より有意に多く主観的責任判断をしており（それぞれ $p < .05$, $p < .001$ ）、1年生は保育園児より有意に多く主観的責任判断をしている（ $p < .005$ ）。この結果は、年齢の進むにつれて主観的責任判断ができるようになることを意味しており、従来の知見と一致している。

全学年こみの例話型別の得点を表4-2に示す。仮説の順に結果を見てみよう。

まず、仮説1について。B型とA型の相関係数は.71であり、平均値を比較すると、B型の方がA型より主観的責任判断を有意に多く生じさせていた（ $t = 5.25$, $df = 90$, $p < .001$ ）。この結果から、仮説1は支持されると言える。

仮説2については、C型の方がA型より主観的責任判断を有意に多く生じさせていたの

で ($r = .67, t = 6.72, df = 90, p < .001$)、この仮説も支持されている。

仮説3についても、平均値の比較の結果は有意であり ($r = .59, t = 5.04, df = 90, p < .001$)、A型の方がD型より主観的責任判断を多く生じさせるという仮説が支持されている。

仮説4も同様であり、A型の方がE型より主観的責任判断を多く生じさせており ($r = .43, t = 3.51, df = 90, p < .001$)、仮説4も支持されている。

仮説5については、F型の方がA型より主観的責任判断を有意に多く生じさせているとの結果 ($r = .71, t = 3.16, df = 90, p < .005$) が得られ、 $F = A$ という仮説5は支持されなかった。なお、D型とE型との間およびB型とC型との間には、有意差は認められな

表4-1. 学年別の得点

学 年	平均値	標準偏差
保育園年中	2.86	2.16
小学校1年	7.47	3.01
小学校3年	10.13	1.67

表4-2. 例話型別の得点

例話型	平均値	標準偏差
A	1.10	0.88
B	1.45	0.77
C	1.56	0.60
D	0.68	0.85
E	0.77	0.79
F	1.32	0.84

かった。

次に、B、AおよびE型の例話が Guttman尺度を構成するの否かを検討しよう。B、AおよびE型の例話のそれぞれ2組から1組ずつを取り出し、そこでの反応パターンを調べた。その結果、満足のいく再現性係数 (coefficient of reproducibility) が得られたが、その中でも再現性係数が .96と高い組み合わせの反応パターンを表4-3に示した。この結果は、B、AおよびE型の例話が Guttman尺度を構成することを示しており、Gutkin の4段階説を示唆するものである。

この4段階が発達的な順序性を示すか否かを検討するために、表4-3でわけられた段階の者がどの学年に位置しているかを調べた。どの段階とも決められなかった4名の者を除いて、当該人数をその学年の総人数で割った百分率を縦軸して図示したのが、図4-1である。保育園年中児の50%以上の者が段階1に属しており、段階の上がるにつれその人数は減少し、段階4の者は全くいない。逆に、小学校3年生の50%以上の者が段階4に属しており、段階のさがるにつれその人数は減少し、段階1の者は全くいない。小学校1年生は各段階に散らばっており、年中児と小学校3年生との中間にあることがわかる。

4. 討 論

例話型別の主観的責任判断の出現率の結果から、仮説1～4までが支持され、例話対の意図と結果の次元の値を組織的に変化させることによって、主観的責任判断の出現率が異なることが確認された。特に、仮説1と2は、Gutkin(1972)の研究では支持されていないが、本実験の結果はこの2つの仮説を支持している。

表4-3. B、A、E型における反応パターン

段階	B	A	E	人数	百分率 (%)
4	+	+	+	22	24.18
3	+	+	-	23	25.27
2	+	-	-	23	25.27
1	-	-	-	19	20.88
その他				4	4.40
合計				91	100.00

+ . . . 主観的責任判断

- . . . 客観的責任判断

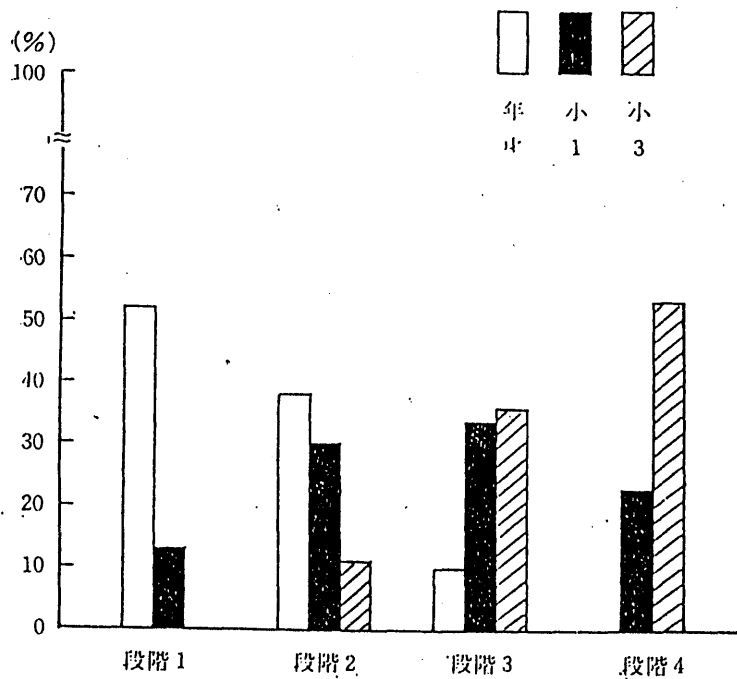


図4-1. 各段階の学年別人数の割合

ただし、仮説5が支持されていないので、その点についてふれておこう。Gutkinは、F型がA型と構造的に似ていると考えて仮説5を提出したが、F型の例話対の性質について検討してみると、この仮説がかならずしも正しいとは言えない。F型は、意図が悪く大きな損害を引き起こした者と意図は良く小さな損害を引き起こした者との比較であり、どちらの次元に着目しても前者をより悪い子であると判断できる。一方、A型は意図が悪く損害の小さい者と意図が良く損害の大きい者との比較であり、意図の次元に着目しなければ主観的責任判断はできない。もちろん、F型で主観的責任判断をするためには意図の次元に着目しなければならないが、A型のように意図と結果の次元の値が逆方向ではないので、被験者の中では葛藤が少なく、主観的責任判断が比較的しやすいのであろう。そのために、F型の方がA型より主観的責任判断を多く生じさせたと考えられる。なお、Gutkinの研究結果でも、この仮説5は十分支持されているとは言えない。

いずれにせよ、例話中の意図と結果の次元の値を変化させることにより、主観的責任判断の出現率が異なり、例話型によって主観的責任判断をしやすい場合とにくい場合のあることがわかった。そして、B、AおよびE型の例話によってGuttman 尺度が構成され、Gutkinの提起した4段階説が示唆された。さらに、その4段階を学年別に見た場合、発達的な順序性を持っていることがうかがわれた。幼児・児童の道徳的判断の発達過程を、意図の手がかりの使用の観点から見れば、この4段階に分けることができると言えよう。

第2節 実験Ⅴ；Gutkinの4段階説の発達の順序性の実験的検討

1. 目的

Gutkinの4段階説の発達の順序性を、モデリングの手続きを用いて変化を引き起こし、実験的に検討するのが目的である。

実験Ⅳにおいて、幼児・児童の道徳的判断の発達には、意図の使用という観点からGutkinの4段階の見られることが確認された。しかし、実際にその段階を順次通って発達していくのかについての吟味が必要である。

この発達段階の順序性の問題を検討する方法として、2つの方法が考えられる。1つは、個々の幼児・児童の発達を追跡していく縦断的方法であり、もう1つは、発達を促進させると考えられる要因を与えることにより、実験的に変化を引き起こし検討する実験的方法である。後者の研究例として、Turiel(1966)がKohlberg(1963)の提出した道徳性発達の6段階説の順序性を、役割演技の手続きで実験的に変化を引き起こし検討した研究がある。本実験も、この実験パラダイムでGutkinの提起した4段階説の順序性を検討する。ただ、Bandura & McDonald(1963)の研究以来、幼児・児童の道徳的判断の変化を引き起こすのに、モデリングの手続きが有効であることが示されている。本論文の実験Ⅱおよび実験Ⅲにおいても、モデリングにより道徳的判断の変化することが確かめられている。そこで、本実験ではモデリングの手続きで変化を引き起こし、Gutkinの4段階説の発達の順序性を検討する。具体的には、次の仮説を検討する。

「道徳的判断の変化の度合いは、1段階上の判断を示された者の方が、2段階上の判断

を示された者より大きいであろう。」

この仮説は、先述したTuriel (1966)がKohlbergの発達段階を検討した際の仮説に基づいており、「発達段階が順序性をなしているなら、ある個人がもつ現在の思考様式は学習可能な新しい概念を決定する。」という考えがもとにある。

なお、本実験Vでは1段階下の判断を示すことは、実験IIの討論で述べたように教育的効果が少なく倫理上の問題により行なわない。また、段階3および段階4の者は、実験計画2段階上の判断等を示すことができないので扱わない。

2. 方 法

(1) 被験者

保育園年中組・年長組の男児67名に、個別にプリテストを実施し、その結果から段階1および2の者を各々15名合計30名を選出する。そして、1段階上の判断をモデルにより示範される群(+1処理群)、2段階上の判断を示範される群(+2処理群)および実験的操作が何ら加えられない群(統制群)の3群にランダムに配置する。

(2) 実施期日

1976年12月18日～27日および1977年1月14日～24日。

(3) 手続き

実験は次の3つの時期より構成されている。

<プリテスト> A、BおよびE型の例話3組を1セットとして、個別に被験者の道徳的判断の段階を査定する。この結果をもとに、先の実験群を構成する。

<実験処理ブロック> +1 処理群に対しては、被験者の属する段階より1段階上の例話型で一貫して主観的責任判断を示すモデルを観察させる。例えば、段階2の被験者には、A型の例話で主観的責任判断をするモデルと交互に判断させる。そして、モデルには「よろしい」という言語的強化を与え、被験者もA型の例話で主観的責任判断した時、同様の言語的強化を与える。+2 処理群に対しては、被験者の属する段階より2段階上の例話型で一貫して主観的責任判断を示すモデルを観察させる。与えられる例話は、被験者に3組、モデルに3組の計6組である。なお、モデルは被験者と同性の大学生である。

統制群は、この時期には何ら実験的操作は加えられない。

<ポストテスト> +1 処理群と+2 処理群に対しては、実験処理直後に、直後テストを実験処理の時とは異なる実験者により行なう。例話は、プリテストの時に用いた3組とそれに類した新しい3組の計6組である。新しい3組は、実験処理の効果の般化を見るためのものである。

また、実験処理の約1週間後に、統制群を含むすべての被験者に対し、遅延事後テストを行なう。例話はプリテストの時に用いた3組および直後テストの時とはまた異なる新しい3組の計6組である。

3. 結果

結果の分析は、判断がどのくらい変化したかについての変化量の点からと、どの段階の判断に変化したかについての反応分析の点からの2点から行なう。

(1) 変化量について

プリテストから2つのポストテストへの各群ごとの変化量を、百分率に換算して図示したのが、図4-2と図4-3である。

プリテストの時から繰り返し用いた例話において、+1処理群は、プリテストから直後テストにかけて判断を有意に変化させていた ($t=7.12$, $p<.005$)。また、プリテストと1週間後の遅延事後テストとの間にも有意差が認められた ($t=5.58$, $p<.005$)。直後テストと遅延事後テストの間には、有意差は見られなかった。一方、+2処理群は、プリテストと2つの事後テストとの間に、有意差は見られなかった。

遅延事後テストの得点について、Dunnettの検定 (Winer; 1971, Pp201~204)を行なったところ、実験処理の方法に有意な差が認められた ($F=4.73$, $p<.05$)。そして、+1処理群と統制群との間に有意差が見られたが ($t=3.02$, $p<.01$)、+2処理群と統制群との間には有意差は認められなかった ($t=1.01$, n.s.)。+1処理群と+2処理群との間には、有意差が見られた ($t=2.01$, $p<.05$)。

これらの諸結果は、図4-3に示されている新しい例話における変化量においても、全く同一のことが言いうる。

また、被験者の段階別に変化量を検討した結果は、やはり+1処理群の方が+2処理群よりも主観的責任判断ができるようになっていることを示していた。

(2) 反応分析について

上の変化量の分析では、どの例話型で主観的責任判断ができるようになったのか、即ちどの段階で主観的責任判断ができるようになったのかは明らかにされていない。そこで、遅延事後テストにおける個々の反応を細かく検討しよう。

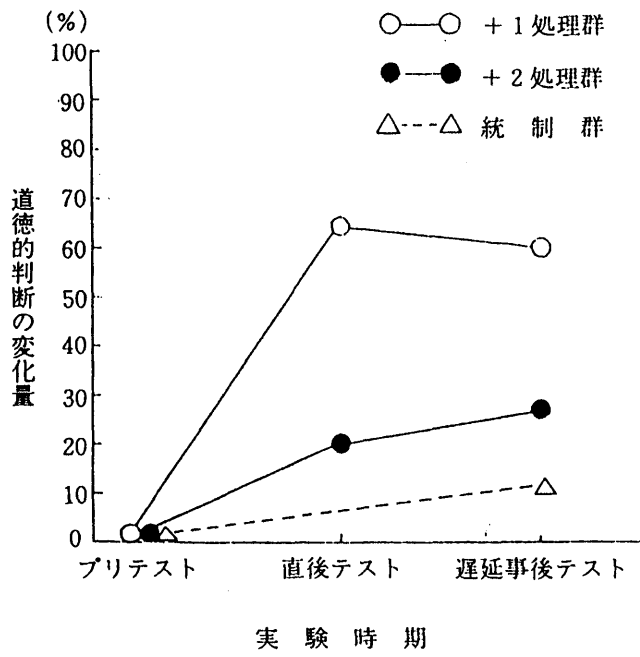


図4-2. 実験群別の変化量 (繰り返しの例話)

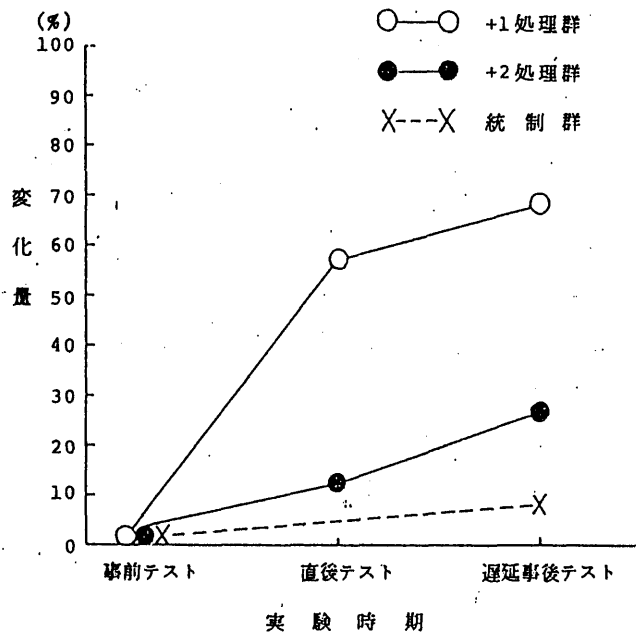


図4-3. 実験群別の変化量 (新しい例話)

遅延事後テストで各群がどの段階の判断をしているかを示したのが、表4-4、表4-5である。繰り返しの例話で、+1処理群は10名中9名までがプリテストの時よりも1段階上の判断ができるようになり、4名が2段階上の判断をもしている。それに対し、+2処理群では2段階上の判断を示されたにもかかわらず、3名のみがそのような判断をするだけで、最も増加するのはすぐ上の段階の判断である。

1段階上の判断の出現率について Dunnettの検定をすると、処理方法間に差があり ($F=4.58$, $p<.05$)、+1処理群は統制群に比べ有意に多く1段階上の判断をしていた ($t=2.97$, $p<.01$)。また、+1処理群は+2処理群よりも1段階上の判断をする傾向が見られた ($t=1.98$, $p=.05$)。

2段階上の判断の出現率については、+1処理群が統制群に比べて有意に多かった ($t=2.19$, $p<.05$)。

表4-5の新しい例話についての反応分析においても、1段階上の判断の出現率に関して、処理方法間に有意差が見られた ($F=5.69$, $p<.01$)。そして+1処理群は、+2処理群ならびに統制群に比べて、有意に多く1段階上の判断をしていた (それぞれ $p<.05$, $p<.005$)。また、2段階上の判断の出現率についても、繰り返しの例話の時と同様、+1処理群が統制群に比べ有意に多かった ($p<.05$)。

4. 討 論

変化量についての結果から、1段階上の判断を示された+1処理群の方が、2段階上の判断を示された+2処理群よりも主観的責任判断が有意にできるようになったと言える。

表 4 - 4. 遅延事後テストにおける各群 (10名) の判断の段階 (繰り返しの例話)

遅延事後テスト と比べた判断の 段階	実 験 群		
	+ 1 処理群	+ 2 処理群	統 制 群
0	10	8	10
+ 1	9	5	3
+ 2	4	3	0

表 4 - 5. 遅延事後テストにおける各群 (10名) の判断の段階 (新しい例話)

遅延事後テスト と比べた判断の 段階	実 験 群		
	+ 1 処理群	+ 2 処理群	統 制 群
0	10	8	10
+ 1	10	5	4
+ 2	6	4	1

そして、それらの効果が新しい例話に般化していると言える。このことは、各段階別の変化量の検討結果からも支持されている。

また、その変化はすぐ上の段階への変化であり、2段階上へという急激な変化は起こりにくいことが、反応分析から明らかにされた。

以上の結果から、「1段階上の判断を示された者の方が、2段階上の判断を示された者より変化の度合いが大きい」という仮説が確認された。これは、Gutkinの提起した4段階説の順序性を確証したものと言えるが、この結果を解釈するには若干慎重を要する。というのは、本実験ではモデリングの手続きを用いて変化を引き起こしておりながらも、認知論的発達段階説を支持する結果が得られたからである。つまり、結果は「ある個人がもつ現在の思考様式は、学習可能な新しい概念を決定する。」(Turiel;1966)という考えを支持した。このことは、モデリングによる学習を考える際に、被験者の内的要因を考える必要があることを示していると思われる。春木・伊藤(1970)は、ある概念の弁別がカギとなる課題では、その概念を既に獲得している者とそうでない者とは、モデリングの効果が異なることを報告している。また、本論文の実験Ⅱでは、幼児・児童の道徳的判断において意図の認知・非認知によりモデリングの効果の異なることが明らかにされている。

Bandura(1977; Pp 46-47)も、示範された意見・判断が被験者に理解されないなら、モデリングの効果は少なく、被験者の認知的技能がモデリングの効果を制限していると述べている。このように、被験者の認知発達水準がモデリングの効果を規定しているという知見は、他の領域でも見られている(Denney,1972; Collins et al.,1974; Kuhn,1973)。

以上のように、本実験で2段階上の判断を示された者が、モデリングの効果をあまりう

けなかったのは、モデルの示範した判断を理解できなかったからであると考えられる。これは、モデリングにより道徳的判断の発達を促進するためには、被験者の発達段階を考慮する必要があることを意味している。

ところで、従来認知論的発達段階説と社会的学習説が主張する論点は、相容れないものとして論述されてきた。しかし、社会的学習説がある程度被験者の認知発達水準を考慮し始めたことなどに見られるように、両説が相補って幼児・児童の道徳的判断の発達をみていくことが有益であろう。認知論的発達段階説は、段階が前進するための、即ち認知構造が変化するための要因として、役割取得とか仲間との相互作用などをあげているが、モデリングが果たす役割をもっと認めるべきである。本実験では、道徳的判断を変化させるためにモデリングの手続きを用いたが、モデルの示範する判断によって、被験者が自分のこれまでしてきた判断とは異なる判断のあることを知り、被験者の中の認知構造の均衡化がくずされたと考えることは決して無理なことではない。役割取得の手続きとして、他者の意見を自己のものとして表明することが、被験者の認知構造を変化させる1つの要因なら、他者の意見を聴取すること（これは道徳的判断でのモデリングの手続きに相当すると考えられる）も、同じくらい重要な要因であると思われる。明田（1976）は、道徳的判断の変化に及ぼす役割取得とその聴取の効果を検討しているが、自己と異なる道徳的判断を他者に表明した群とそれを聴取した群とでは、差がなかったことを報告している。このようなことから、モデリングを単なる「物まね (mimic)」と批判するのではなく、発達を促す1つのインパクトと考える方が有益であろう。

いずれにせよ、本実験の結果から、「1段階上の判断を示された者の方が、2段階上の

判断を示された者より変化の度合いが大きく、2段階上へという急激な変化は起こりにくい」ことが示された。これは、Gutkinの4段階説が発達的な順序性をなしているという1つの証拠になると思われる。本実験では、段階1と段階2、段階2と段階3の間の順序性が確認されたわけであるが、段階3と段階4との間の順序性についても同様のことが言えると予測される。

なお、本論文には含めなかったが、このGutkinの4段階の者の判断ならびに理由づけにおける反応潜時を検討する実験を実施した結果、Gutkinの4段階の各段階を反応潜時という指標から、ある程度説明できることが明らかにされている（「教育心理学研究」1981, 30(4), 358-362）。段階3と段階4の順序性について、本実験では直接検討を加えていないが、上に述べた研究の結果から、間接的にはあるが裏付けられることを付け加えておく。

第3節 実験VI ; Gutkinの4段階説と意図の認知との関連の検討

1. 目的

Gutkinの4段階説と意図の認知水準との関連を吟味するのが目的である。また、客観的責任判断をする者の中には、意図を認知している者と認知していない者がいるという実験Iおよび実験IIの知見とGutkinの4段階説との関連を検討する。そして、Gutkinが意図の使用の観点から提起した4段階説を、意図の認知という視点を加味して、道徳的判断の発達過程を記述する。

ここでは、具体的には次の2つの仮説を検討する。

(1)結果の次元の値を同一にし意図の次元の値を変化させた、意図の次元に着目しやすいと考えられるB型の例話でも、主観的責任判断ができない段階1の者は、意図の認知水準が低いであろう。

(2)B型の例話で主観的責任判断ができる段階2、3および4の者は、段階1の者に比べ意図の認知水準が高いであろう。

2. 方法

(1) 被験者

実験IVに参加した91名の被験者から、各段階8名ずつ計32名をランダムに選び、被験者とした。

(2) 実施期日

1977年1月8、11日。

(3) 手続き

被験者を個別に実験室に連れてきて、実験Ⅰ、ⅡおよびⅢの時と同様、King(1971)の方法に準じて、各々3コマからなる描画を4枚見せながら、お話を作らせる方法で、意図の認知水準を調べた。

3. 結果

各段階別の意図の認知得点の平均値と標準偏差を、表4-6に示す。平均値を比較すると、段階1の者は段階2、3および4の者に比べ有意に意図の認知得点の低いことがわかる(すべて $p < .005$)。また、段階2、3および4に属する者の間では、意図の認知得点に差は見られなかった。これらの結果は、2つの仮説を支持している。

表4-6. 段階別の意図の認知得点

段階	平均値	標準偏差
1	1.13	0.58
2	3.25	0.60
3	3.44	0.56
4	3.19	0.80

次に、意図の認知得点の 2.5点以下の者を認知していない者と操作的に考えて、個のデータを調べた。段階 1 の 8 名すべての者が 2.5点以下で、意図を認知していないと考えられる者である。それに対し、段階 2、3、4 を通して、2.5点以下の者は、24名中 1 名である。この 1 名は、段階 4 に属しており、偶発的な行為が描かれている描画に対しても意図の陳述をしているために得点が低いのである。それ故、この被験者が意図を認知していないとは考えられないので、実際には 24 名すべての者が意図を認知していると言える。

4. 討 論

以上の結果は、本論文の実験 I の表 3-2 のデータを再現している。すなわち、Gutkin の段階 1 の者は意図を認知していないが、段階 2、3 および 4 の者は意図を認知している。このことは、従来主観的責任判断ができないとされた者（段階 1 と 2）の中には、意図を認知している者と認知していない者がいるという実験 I および II の知見を支持している。そして、主観的責任判断ができないでしかも意図を認知していない者は、意図の手がかりを全く使用することができない Gutkin の段階 1 の者であり、主観的責任判断はできないが意図を認知している者は、結果の次元の値が同一で意図の次元に着目しやすい場合にはじめて意図の手がかりを使用できる Gutkin の段階 2 の者であると言える。また、例話の組み合わせにより主観的責任判断ができるようになる者とそうでない者との違いは、意図を認知する水準が異なるからであると言える。

以上のことから、Gutkin の 4 段階説を意図の使用だけでなく、意図の認知水準を加味して、次のように記述することができる。

段階1；意図を認知する水準が低いために、道徳的判断をする際に意図を考慮することができない。それ故、結果の次元の値が同一で意図の次元に着目しやすい例話型（B型）においても、意図に基づいた主観的責任判断ができない。

段階2；段階2の者は、段階1の者に比べ意図の認知水準が高く、道徳的判断をする際に意図が関係していると考えている。それ故、結果の次元の値が同一の例話（B型）では、意図の次元にそって主観的責任判断ができる。しかし、まだ意図の方が結果より重要であるとは考えていないので、結果の次元の値が異なる例話（A型およびE型）では、結果の次元にそった判断をしてしまう。

段階3；意図の認知水準が高く、道徳的判断には意図が関係しており、結果より重要であると考えている。それ故、意図の次元の値が異なる例話（AおよびB型）では、意図に基づく主観的責任判断ができる。しかし、まだ道徳的判断をする際に、結果の値も関係していると考えているので、意図の次元の値が同一の例話（E型）では、結果の次元にそった判断をしてしまう。

段階4；道徳的判断をする際には、行為の結果は考えないでよいとし、行為者の意図を考慮して判断する。

以上のように、幼児・児童の道徳的判断の発達過程について、意図の使用という観点から提出されたGutkinの4段階説を、意図の認知という観点を加味して記述できよう。

続いて、この意図の認知によって裏付けられた道徳的判断の発達過程を用いて、1970年代後半から1980年代前半にかけて議論されていた問題の検討をとおして、この発達過程の意義を調べることにしよう。

第4節 実験Ⅶ；幼児・児童の道徳的判断に及ぼす意図と結果の情報提示順序効果の検討

1. 目的

第1章第4節で見たように、Feldman et al. (1976)は、伝統的なPiaget型の例話で、いつも行為者の意図の情報（良—悪）が先で行為の結果の情報（物質的損害大—物質的損害小）が後に続くという提示順序を問題とし、その逆の順序で例話を提示した。その結果、年少児は意図の情報が結果の情報より後で提示された時、意図に基づく主観的責任判断を多くしていることが見られた。彼女らは、この結果を情報の新近効果（recency effect）の観点から説明している。また、Parsons et al. (1976)やNummedal et al. (1976)の研究でも同様な結果が得られており、Gottlieb et al. (1977)は、情報提示順序の効果は年長児には見られないものの、年少児において存在することを確認している。

上述の諸研究は、1つの例話を与えてその主人公の悪さを評定させる単一例話形式で研究を進めているが、伝統的なPiagetの方法による2つの例話を与えて2人の主人公の悪さの程度を比較させる例話対形式でも、同様の情報提示順序効果の見られることが報告されている（Austin et al.; 1977）。

ところで、情報の提示順序の効果は、意図の認知水準の異なる被験者にも見られるのであろうか。というのは、(1)意図の認知水準の低い段階1の者は、単に提示順序を変えられただけでは有意に主観的責任判断ができるようになるとは考えられない、(2)意図を認知し、それを道徳的判断の際に考慮しはじめた段階2の者は、意図が結果より後で提示される場合、新近効果により主観的責任判断が容易になると考えられるからである。そこで、本実

験では、この2つの仮説について、被験者の道徳的判断における反応および例話の再生の2点から検討する。なお、Austin et al.(1977)は、道徳的判断における善悪の数量的な指標の試みとして、クッキーの分配を被験者に課しているので、その妥当性についてもあわせて検討する。

2. 方法

(1) 被験者

保育園年中児30名、年長児22名、および小学校2年生34名の合計86名（男子45名、女子41名）。

(2) 実施期日

1978年2月28日～3月2日。

(3) 手続き

実験は次の2つの時期からなる。

<セッション1> B、AおよびE型の3つの例話型を用いて、被験者の道徳的判断の段階を査定した。段階1から段階4までの者を、それぞれ10名ずつ選出し、次のセッションの被験者とした。

<セッション2> 各段階10名を5名ずつ無作為に次の2つの実験条件に配置した。

I-C条件：意図の情報を先に与え、結果の情報を後に与えるという従来の研究で用いられてきた提示順序の条件。

C-I条件：結果の情報を先に与え、意図の情報を後に与えるという提示順序の条件。

各条件とも、同一内容のA型例話で提示順序だけを変えたものを、それぞれ3組与えた。

〔例話の一例：C-I条件〕

1) 春子さんは、ハサミで布を切っていましたが、間違えて自分の服に大きな穴をあけてしまいました。というのは、春子さんは服を作っているお母さんのお手伝いをしようと思って、ハサミで布を切っていたからです。

2) 秋子さんは、ハサミで布を切っていましたが、間違えて自分の服に小さな穴をあけてしまいました。というのは、秋子さんはお母さんがいない間に、さわってはいけないと言われているハサミを取り出して遊んでいたからです。

実験は個別に実施し、例話の内容を絵にした図版を見せながら、実験者が例話を読んで聞かせた。例話を理解したことを確認後、以下の質問をした。

(1)道徳的判断：「どちらの子がより悪い子ですか。それとも両方悪い子ですか。」、

「それはどうしてですか、その理由は。」

この2つの質問に対し、ともに主観的責任による反応にのみ1点を与えた。

(2)キャンディ分配：「ここに5つのキャンディがあります（と言って被験者の前にならべる）。もし〇〇ちゃんがこの子たちのお父さん（お母さん）だったら、この子たちにいくつずつキャンディをあげますか。」

(3)例話の再生：「このお話は、どういうお話でしたか。」例話対のそれぞれについて、その再生を求める。

以上の質問に対する反応はすべて録音され、後で細かい記録がとられた。

3. 結果

仮説検討のため、道徳的判断における反応および例話の再生の結果を先に述べ、その後キャンディ分配の結果にふれる。

(1) 道徳的判断の結果

3組の例話の内容によって主観的責任判断の出現率に差は認められなかったので、3つの例話対をまとめた得点で分析した。各段階の被験者の提示順序別の主観的責任判断の出現率を図4-4に示した。被験者の段階(4)×提示順序(2)の二要因分散分析の結果、被験者の段階にのみ、有意な主効果が見られた ($F_{(3, 32)} = 37.76, p < .005$)。

段階間の平均値の比較を行なったところ、段階1と段階2、段階2と段階3の間に有意な差が見られた (それぞれ $p < .01, p < .001$)。段階3と段階4との間には有意な差が認められなかったものの、段階4の方が主観的責任判断の出現率が高い傾向にあった ($p < .10$)。

なお、各段階の提示条件間の比較の結果、段階2において、C-I条件の方が主観的責任判断の出現率が高い傾向にあった ($t = 1.95, df = 8, p < .10$)。

(2) 例話の再生

例話対の両例話とも意図-結果の順序で再生されたものをI、両例話とも結果-意図の順序で再生されたものをC、どちらか一方が意図-結果で他方が結果-意図という順序で再生されたものをI'として分類し、各段階ごとにその時の道徳的判断の反応と対応させて集計したのが、表4-7である。

各段階別に両条件間の再生順序の違いを見たところ、いずれの段階においても再生順序

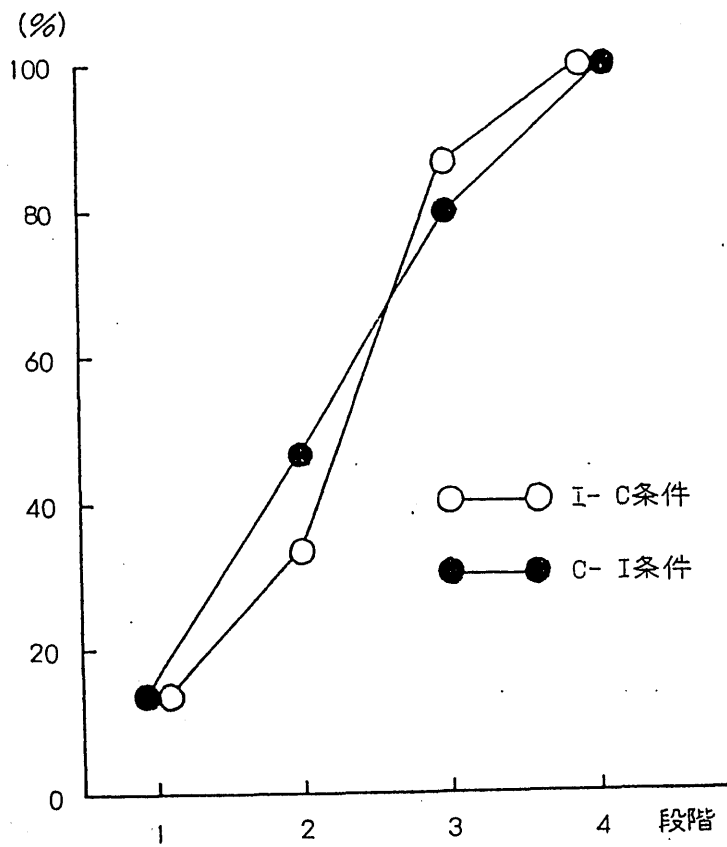


図4-4. 各段階の条件別の主観的責任判断の出現率

に差はなかった。つまり、各条件の提示順序に沿った再生順序は見られなかった。また、段階3、段階4のほとんどの者は、提示順序に関係なく、意図－結果の順序で例話を再生していた。

再生順序とその時の道徳的判断における反応を見てみると、結果－意図の順序で再生した時に主観的責任判断をしているものはほとんどなく、意図－結果の順序で再生した時に主観的責任判断をしている場合が、段階2以降多く見られた。

(3) キャンディ分配

主観的責任によれば「悪い子」とされる者に、5個のキャンディのうち、いくつ分配したかを各段階の提示順序別に示したのが、表4-8である。被験者の段階×提示条件の二要因分散分析の結果、提示条件にのみ有意な主効果が見られ ($F_{(1, 32)} = 4.33, p < .05$)、I-C条件の方がより多くのキャンディを「悪い子」に与えている ($p < .05$)がわかった。しかし、各段階ごとに提示条件間の比較を行なったところ、段階1においてのみ条件間に差が見られ ($p < .05$)、他の段階では有意な差は認められなかった。

次に、2人の子どもに対し、どういう様式でキャンディを分配したかを調べた(表4-9)。主観的責任による「悪い子」により少なく分配した場合の数(例話数)を「妥当」、より多く分配した場合を「矛盾」として分類した。また、2人の子どもに同じ個数のキャンディを分配した場合を「平等」とした。表4-9から、段階1および2において、C-I条件の方が「矛盾」した分配が少なく、特に段階1でC-I条件の方に「妥当」な分配の多いこと ($\chi^2 = 8.16, df = 2, p < .05$)がわかる。また、両条件とも段階3では「平等」な分配が多くなされていること、段階4ではほとんどが「妥当」な分配であることが

表 4 - 7. 例話の再生順序と道徳的判斷

条 件		I - C			C - I		
段階	道徳的判斷	I	I'	C	I	I'	C
1	主観的責任	1	1	0	1	1	0
	客観的責任	5	3	5	3	5	5
	計	6	4	5	4	6	5
2	主観的責任	4	1	0	4	3	0
	客観的責任	1	3	6	3	3	2
	計	5	4	6	7	6	2
3	主観的責任	9	3	1	9	3	0
	客観的責任	1	1	0	2	1	0
	計	10	4	1	11	4	0
4	主観的責任	15	0	0	14	1	0
	客観的責任	0	0	0	0	0	0
	計	15	0	0	14	1	0

表4-8. 「悪い子」に与えたキャンディの数

条 件	I - C		C - I	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
1	2.60	0.74	2.10	0.43
2	2.13	0.74	1.80	0.56
3	2.10	0.21	2.00	0.00
4	2.07	0.26	2.00	0.00

表4-9. キャンディ分配の様式

条 件	I - C			C - I		
	妥 当	矛 盾	平 等	妥 当	矛 盾	平 等
1	4	8	3	10	1	4
2	6	5	4	5	2	8
3	7	0	8	4	0	11
4	13	1	1	14	0	1

わかる。

これまでの結果を整理すると、次のようになる。

- 1) 意図と結果の情報提示順序を変えても、全般的には幼児・児童の道徳的判断における反応に変化はない。しかし、段階2において、C-I条件の方がI-C条件より主観的責任判断を出現させやすい傾向にある。
- 2) いずれの段階においても、条件間に再生順序の差はなく、段階3、4のほとんどの者が意図-結果の順序で例話を再生している。また、段階2以降、意図-結果の順序で再生した時、主観的責任判断をしている場合が多い。
- 3) 段階1において、I-C条件の方が主観的責任による「悪い子」により多くのキャンディを与えている。また、C-I条件の方が「妥当」な分配が多い。
- 4) 段階3では「平等」な分配が多く、段階4では「妥当」な分配がほとんどである。

4. 討 論

(1) 道徳的判断について

仮説に沿って、今一度結果を見てみよう。まず情報提示順序の効果は、道徳的判断の発達過程には、はっきりとした形では存在しないこと、特に段階1、段階3および段階4では、全くその効果は見られないことがわかった。この結果は、年長児には情報提示順序の効果は見られないという従来の研究結果と一致している。また、本実験であげた仮説(1)段階1の者は、単に情報提示順序を変えられただけでは有意に主観的責任判断ができるようになるとは考えられない、とも一致している。しかし、仮説(2)段階2の者は、意図が結果

より後で提示される場合、新近効果により主観的責任判断が容易になると考えられる、については有意ではないが、その傾向を示唆する結果が得られた。これらの結果は、次のように考えることができる。即ち、段階3、4の者にとっては、意図の情報が先に提示されても、意図を認知しているのでその情報に基づいて判断でき、新近効果は大きな意味を持たない。また、段階1の者は意図の認知水準が低いので、新近効果によって主観的責任判断ができるまでには至らない。しかし、段階2の者は段階1の者と違って意図を認知しているので、新近効果により意図の情報に基づいた主観的責任判断が容易になる、と考えられる。本実験で得られた結果は、この考え方を十分支持するものではないが、被験者の意図の認知水準により、提示順序効果の効果が異なっていることを示唆する方向にある。

(2) 例話の再生について

本実験では、「このお話は、どういうお話でしたか。」と問うことにより例話の再生を求めた。この質問は、系列再生ではなく自由再生を求めたものである。それ故、どちらの情報を先に再生させるかは、被験者にまかされている。しかし、その際被験者にとって意味があると思われる情報から先に再生すると考えることは不自然ではないだろう。即ち、被験者の情報処理過程において、重要であると考えられる情報から先に再生するという事は容易に考えられる。このように見てくると、段階3、4の者は、意図を認知しており結果より重要であると考えているので、彼らが提示順序に関係なく意図-結果の順序で再生し、その場合に主観的責任判断をしているという結果は、容易に理解されよう。

また表4-7から、段階2のC-I条件で、結果が先に再生される場合が、段階1や段階2の他の条件より少ないことがわかる。これは、新近効果により意図に着目しやすいと

考えられるC-I条件では、意図の情報を重要だとして先に再生する場合がふえていることを示唆している。このことから、再生データに関しても、段階2においてのみ、情報提示順序の効果がうかがわれると言えよう。

(3) キャンディ分配について

結果から、提示条件間に差があり、特に段階1の者において、C-I条件で少ししかキャンディを与えていないことがわかった。このことから、すぐにC-I条件の者の方がI-C条件の者より、「悪い子」をキャンディ分配という形では正確に把握している、と述べることは不可能ではないが、若干慎重を要する。というのは、段階1の者において、自分のした判断とは合致しない形でキャンディ分配している場合が多いからである。表4-9で、段階1のC-I条件は、「妥当」な分配が10であるが、そのうち自分の判断と合致しているのは2、I-C条件の4のうち合致しているのは1であった。これは、判断では「悪い子」としながらも、その子により多くのキャンディを与えている場合が多く見られたことを意味している。このような自分の判断とは合致しない様式でキャンディ分配をするということは、段階3および4の者にはほとんど見られなかった。以上のことから、キャンディ分配は、高い段階では道徳的判断における善悪の数量的な1つの指標となりうるが、低い段階では完全な指標とはなりえないと思われる。

ところで、キャンディ分配の様式の分析から、段階3では「平等」な分配が多く、段階4では「妥当」な分配がほとんどであるという結果を得た。これは、Piaget(1932; Pp314~316)が正義感の発達の中で指摘した3段階の第2、第3段階にそれぞれ対応していると考えられる。第2段階とは、分配の公正さは、状況にかかわらず各人の絶対的平等性によ

り判断され、「平等」が優位となる時期である。第3段階とは、相対的平等性により分配の公正さを判断し、各人の特殊事情を考慮に入れる時期である。Piagetの指摘したこれらの段階の年齢と本実験の段階3、4の年齢とはやや異なる（本実験の場合の方が2～3年早い）ものの、これらの段階の特徴から考えれば、本実験の結果はそれに沿ったものであり、段階3の者が「平等」な分配を多くすること、段階4の者が「悪さ」の程度を考慮した上で「妥当」な分配を多くすることは理解できよう。と同時にまた、この結果はPiagetの提起した正義感の発達に関する3段階を、年齢的なずれはあるものの、裏付ける1つの証拠であると思われる。

いずれにせよ、意図と結果の情報提示順序を変えても、全般的には幼児・児童の道徳的判断の反応に違いは見られないとの結果が得られた。特に、意図を認知していない段階1の者と、意図を認知しており道徳的判断をする際に意図を考慮できる段階3と4の者に対しては、情報提示順序の効果は認められないと言える。

第5節 実験Ⅶ；幼児・児童の道徳的判断における自己の行為の判断と他者の行為の判断との違いの検討

1. 目的

第1章第4節で述べたように、Piaget(1932)は、客観的責任判断から主観的責任判断へという2つの段階を見出す際に、「年少児は自己中心性の故に、自己の心理的な内的過程より他者のそれに目を向けることが難しい。」と述べ、他者の行為の判断より自己の行為の判断において、主観的責任判断が早くできるようになることを示唆した (p.180)。

この問題について直接検討を加えた研究は数少ない。

Nummedal & Bass(1976)は、1つの例話を与えてその主人公の悪さの程度を11点尺度上に評定させる単一例話形式で、6、8および10歳児を対象にして、この問題を検討している。結果は、Piagetの指摘に反して、どの年齢群においても主人公の自他にかかわらず評定値に差は見られなかった。

一方、Keasey(1977)は、2つの例話を与え、その主人公のどちらがより悪い子かを判断させ、その理由を問ういわゆるPiaget流の例話対形式で、6、7歳児を対象に検討している。結果は、7歳児では主人公の違いによる主観的責任判断の出現率に差はなかったものの、6歳児は主人公が自己の場合、主観的責任判断を多くすることが見られた。この結果は、Piagetの指摘に合致するものである。

このように、この2つの先行研究の結果は一致していない。その理由として第1に考えられることは、用いられた方法の違いである。Nummedal & Bassは単一例話を提示し、主

人公の悪さの絶対評価を求めているが、Keaseyは例話対を提示し、判断ならびにその理由を問うことにより主人公の悪さの相対評価を求めている。被験者が客観的責任判断をしているのか主観的責任判断をしているのかについて調べようとする場合、理由を問う後者の例話対形式による方が適切であろう。この例話の提示の仕方・様式の違いが、結果に影響していると考えられる。第2に考えられる理由は、対象としている被験者の年齢の違いである。Nummedal & Bassの被験者はすべて小学生であるが、Keaseyの被験者は幼稚園児と小学校1年生である。同じ6歳児といっても、Nummedal & Bassの研究では小学校1年生であり、Keaseyの研究では幼稚園児である。この被験者の違いが、結果に関連している可能性がある。ただ、この2つの研究は、被験者が自己中心性を脱却しているかどうかについて調べていない点に問題がある。年齢だけでなく、何らかの方法で被験者が自己中心的であるかどうかをおさえておく必要がある。

ところで、実験Ⅰならびに実験Ⅱで主観的責任判断ができない者の中には、他者の意図を認知している者と認知していない者がいることが見出された。さらに実験Ⅵでは、Gutkinの4段階の者と意図の認知水準との関連が吟味され、意図の認知水準を加味した道徳的判断の発達過程が記述された。この発達過程を自己中心性の点から見ると、段階1の者は他者の意図を認知する水準が低いという点で自己中心的である。段階2の者は、意図の認知水準が高いという点で自己中心性を脱却していると考えられるものの、道徳的判断をする際に結果の値に目がうばわれてしまい、主観的責任判断ができない。段階3および4の者は、段階2と同様、意図の認知水準が高く自己中心性を脱却していると言えよう。このような被験者の意図の認知水準との関連が確かめられ、意図の認知を加味して記述され

た発達過程を用いるのも、先の問題を解決する一つの方法であると考えられる。

そこで、本実験では主人公の自他の違いにより主観的責任判断の出現率がどう異なるかを、被験者の自己中心性の程度が明らかな発達過程において、例話対形式を用いて検討することが目的である。

2. 方法

(1) 予備実験

被験者は、保育園年中組男児37名、小学校1年生男子22名および2年生男子15名であり、実施期日は1979年3月2日～3月9日である。個別にB、AおよびE型の例話3組を実施した。その結果をもとに、意図の認知水準を加味して記述された発達過程の4段階各8名計32名を選出し、自己の行為を判断する条件（S条件）と他者の行為を判断する条件（O条件）に、各段階半数ずつランダムに配置した。

O条件とは、従来のPiaget流の例話対で、被験者と同年齢の他者の行為を判断させる条件である。S条件とは、教示により自己の行為を判断させる条件である。両条件とも5例話ずつ与えた。

「どちらが悪い子ですか。」、「どうしてですか、その理由は。」という2つの問いに対して、ともに主観的責任によるものである時に1点を与えた。図4-5に、段階別の各条件の得点を図示した。二要因分散分析の結果、被験者の段階にのみ有意な主効果が見られ ($F_{(3, 24)} = 48.2, p < .01$)、条件による差は見られなかった。段階3と段階4のいわゆる従来の研究方法で主観的責任判断の可能な者においては、両条件で全員が最高点の5

点を得ており、条件による差は全くなかった。この結果は、年長児では主人公の自他による差は見られないという従来の結果と一致している。

そこで、本実験では、自己中心性を脱却していないと考えられる段階1の者と、自己中心性は脱却しているがそれを道徳的判断に十分反映させていないと考えられる段階2の者を中心に、研究対象として取り上げる。

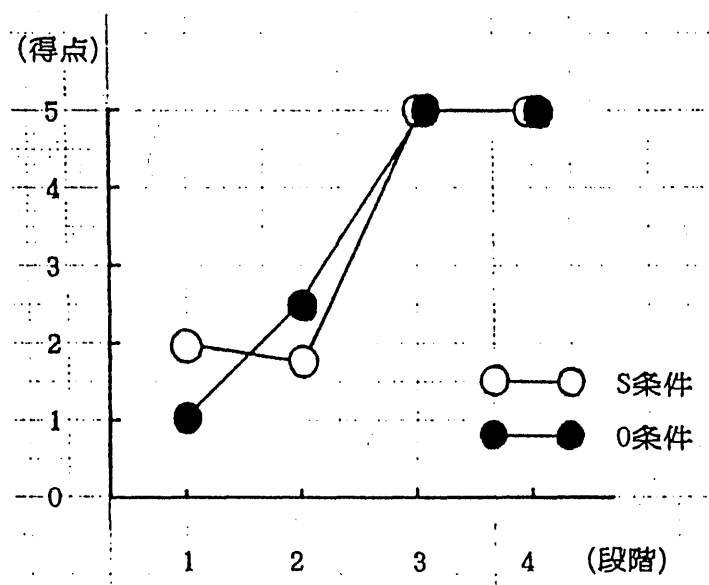


図4-5. 段階別の各条件の得点

(2) 本実験の被験者

保育園年中児男子55名（平均年齢：5歳1か月）である。

(3) 本実験の実施期日

1979年3月下旬。

(4) 本実験の手続き

予備実験では、2つの条件の個人間比較を行なったので、本実験では個人内の比較を実施する。

実験は次の3つの時期から構成されている。

<セッション1> Gutkinの研究をもとに作成したB、AおよびE型の3つの例話型を、個別に被験者に提示した。この3つの例話型は、実験IVで再現性係数が.96のものである。被験者が例話を理解したことを確認後、「どちらが悪い子ですか。」、「それはどうしてですか。」と質問した。この判断ならびに理由づけに関する2つの質問に対し、ともに主観的責任による場合に得点を与えた。その結果をもとに、被験者の道徳的判断の段階を査定した。

<セッション2> セッション1で段階1および段階2と査定された者のうち、16名ずつ計32名を無作為に選出した。そして、各段階の半数はS条件に、残り半数はO条件に配置した。これらの条件は、Keasey(1977)の研究で用いられた条件に準じている。

S条件：「これからお話を2つ読みます。2つとも〇〇ちゃんが出てくるお話です。いいですか。2つとも〇〇ちゃんがやったと考えて、最初のお話の〇〇ちゃんと2番目のお話の〇〇ちゃんと、どちらが悪い子か教えて下さい。」という教示（〇〇の箇所

で被験者の名前を言う)を与え、自己の行為の善悪を判断させる条件。

O条件: Piagetの研究以来、多くの研究で用いられてきた方法で、被験者と同年齢の他の行為の善悪を判断させる条件。

両条件とも、話の内容が同一の例話5組を、対応する図版とともに提示した。なお、段階1の者にはB型の例話を、段階2の者にはA型の例話を与えた。実験者は、被験者にとって、セッション1とは違う実験者となるよう計画された。

<セッション3> セッション2の約2週間後に、セッション2でO条件であった者にS条件を、S条件であった者にO条件を与えた。教示、例話の内容ともセッション2と同様であったが、例話の提示順序はセッション2とは異なる順序であった。また実験者はセッション1およびセッション2とは異なる新しい実験者であった。

セッション2ならびにセッション3での得点の与え方は、セッション1と同様、判断ならびに理由づけにおいてともに主観的責任による場合にのみ1点を与え、それ以外は0点とした。それ故、総得点は0～5点の間に分布している。

3. 結果

段階別の各条件の平均値と標準偏差を表4-10に示した。被験者の段階(2)×実験条件(2)の繰り返しのある二要因分散分析を行ったところ、実験条件にのみ有意な主効果が見られた($F_{(1, 30)} = 10.77, p < .01$)。被験者の段階の主効果ならびに被験者の段階×実験条件の交互作用は、ともに有意ではなかった。この結果から、被験者の段階にかかわらず、S条件の方がO条件よりも得点が高いということが言えよう。

個々の被験者の得点を見てみると、S条件の得点がO条件の得点より高いか、S条件の得点とO条件の得点が等しい者は、段階1では16名中15名、段階2では14名であった。このことから、S条件の得点がO条件の得点より下回る場合は非常に少ないと言えよう。

4. 討 論

本実験の結果は、幼児・児童の道徳的判断において、例話中の主人公が他者の時よりも自己の時に、主観的責任判断がしやすいことを示している。これは、他者の行為の判断より自己の行為の判断において主観的責任判断が早くできるようになるというPiagetの指摘を支持するものである。また、Keasey(1977)の研究結果とも合致している。ただ、本実験では、他者の意図を認知する水準が低く自己中心的であると考えられる段階1の者ならびに自己中心性は脱却しているものの、まだ道徳的判断において結果の値に左右されている

表4-10. 段階別の各条件の平均値と標準偏差

段 階	条 件	平均値	標準偏差
1	S	1.56	1.00
	O	1.06	1.03
2	S	2.06	1.78
	O	1.38	1.22

と考えられる段階2の者の両方において、この結果が見られた。そこで、段階別にこの結果を考察してみよう。

まず、自己中心的である段階1の者の結果は、どのように理解したらよいであろうか。Piagetは、自己中心的であるが故に、自己の心理的な内的過程より他者のそれに目を向けることが難しいと述べた。このことは、他者の行為について、その人の立場・観点に立って判断することができず、外にあらわれた行為の結果に基づいて判断してしまう傾向のあることを意味している。一方、自己の行為の場合には、行為の意図・動機に目を向けやすく、それに基づいて主観的責任判断が可能であると考えられる。本実験で得られた結果は、Piagetの考え方を支持するものである。

ところで、Piaget(1932; p.180)は、「子どもは自己の行為の結果よりも他者の行為の結果に対して厳格な態度を示す傾向がある。」と述べている。そして、かなり早い時期から自己の行為に関しては、親やまわりの人々からうけると予期される罰を避けようとして、「わざとしたんじゃない。」という弁解をすることがみられる、としている。このような自分自身のことに関する限り、早くから意図的過失と無意識的違反とを区別していると思われる場面に出くわすことはしばしばある。ただ、いつ頃からこのような区別が可能になるかについては、はっきりとしたことはわかっていない。Piagetの観察によれば、この意図性(intentionality)の区別は、自分自身のことに関する場合、3～4歳頃に出現するものらしいが、この点についてはさらに詳しい検討が必要であろう。

次に、段階2の者の結果は、どう理解したらよいであろうか。段階2の者は道徳的判断をする際に意図が関係していると考えているものの、結果の方が意図よりも重要であると

考えている。このために、A型のような結果の値が異なっている場合には結果に基づいて判断してしまうが、結果の値が同一にされているB型では、意図に目を向けそれに基づいて主観的責任判断ができる。段階2の者は意図を認知しているので、結果よりも意図が重要であるということを理解しさえすれば、主観的責任判断が可能となると考えられる。実験Ⅶで、意図と結果の情報提示順序が道徳的判断に及ぼす影響を検討するなかで、段階2の者は意図が結果より後で提示される時、新近効果により主観的責任判断を多くできるようになる傾向のあることが明らかにされた。この結果は、意図に着目しやすく、意図の重要性が意識されるような状況であれば、段階2の者は容易に主観的責任判断ができるようになるという先の考え方と一致している。このようなことから、主人公が自己の時は、より意図の重要性が意識され、A型でも意図に重きを置いて判断することができるような状況であったと考えられよう。

以上みてきたように、道徳的判断の発達過程の段階1ならびに段階2において、ともに主人公が自己の場合に容易に主観的責任判断ができるようになり、それは他者の時よりも自己の時、意図に着目しやすい状況が生じたためと考えられる。ただ、本実験の「自己の行為」の判断の条件は、「〇〇ちゃんがやったと考えて・・・」という教示で設定された仮想的なテスト状況である。この点で、厳密には日常生活の中で現実に自分がやった行為に対する判断とは、やや異なっていると言えよう。その意味で、日常の自然的な観察などを通して、この自己—他者の問題をさらに検討していくことが必要であろう。

第6節 本章のまとめ

実験Ⅳ及びⅤの結果から、幼児・児童の道徳的判断の発達過程には、Gutkinの4段階説が存在すること、およびその4段階説が発達的な順序性を持っていることが確認された。そして、実験Ⅵにおいて、それらの4段階説と意図の認知水準との関連が検討され、段階1の者は意図の認知水準が低いために主観的責任判断ができない、段階2の者は意図を認知しているものの、まだ結果の値に左右されているために従来のA型では主観的責任判断ができないとの対応がなされた。そして、意図の使用だけでなく意図の認知水準を加味して道徳的判断における発達過程が記述された。

実験Ⅶでは、情報提示順序の効果が意図の認知という観点から検討され、また実験Ⅷでも、例話中の主人公の自他の問題が自己中心性の程度が明らかな道徳的判断における発達過程において検討された。いずれの場合も、意図の認知水準によって吟味された発達過程を用いて説明が試みられた。

**第5章 幼児・児童の道徳的判断の発達過程
の適用範囲の拡張**

第5章 幼児・児童の道徳的判断の発達過程の適用範囲の拡張

本章の目的は、第4章で記述された道徳的判断の発達過程の適用範囲の拡張を試みることである。そのために、「過失」を主題とする例話だけでなく、「嘘」や「盗み」の主題でもその発達過程が存在するのかを調べ（実験ⅨおよびⅩ）、この3つの主題間における発達同時性の問題を検討する（実験ⅩⅠ）。

また、その発達過程が道徳的判断とはやや異なる側面の判断でも適用可能かどうかを調べるために、「親切さ」を主題とする例話において検討を加え（実験ⅩⅡ）、道徳的判断の発達との関連を吟味する（実験ⅩⅢ）。

第1節 実験Ⅸ：「嘘」の主題における道徳的判断の発達過程の確認

1. 目的

Piagetは、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程は、査定材料である例話の主題（例話中の主人公の行動領域）が「過失」だけでなく「盗み」や「嘘」というように異なっても、存在することを確認している。しかし、被験者数が少ないこともあって、主題間の発達の様相についての記述はほとんどなく、同じ子どもが異なる主題の例話で同じように発達しているのかといった発達の同時性（synchronism）については、明確ではない。

その後の幼児・児童の道徳的判断に関する研究のほとんどは、「過失」を主題とした例

話だけを扱う傾向にあり、他の2つの主題をあまり取り上げてこなかった。そのため、この発達同時性の問題について積極的に答えることはできないが、2、3の例外的な研究の結果から、およその傾向は推測できる。成田(1949)は、Piagetの研究をPiagetが用いた3種類の例話を使用して追試した。その結果によると、3種類の例話すべてで客観的責任判断から主観的責任判断へという変化があるものの、「嘘」の例話で主観的責任判断が早くできるようになることが見られている。Nass(1964)は、「過失」と「嘘」の2種類の例話を用い、「嘘」においてやはり主観的責任判断が早くできるとの結果を得ている。また、McKechnie(1971)は、「盗み」と「嘘」の2種類の例話を用い、ここでも「嘘」において主観的責任判断が早くできるという結果が得られている。

このように、主観的責任判断への発達は例話の主題により水平的なずれ(horizontal decalage)が存在することがうかがわれる。しかし、これらの研究では、個をまとめた全般的なデータしか扱っておらず、個人ごとの分析がなされていない。この点で、発達同時性の問題に直接答えることはできず、個人内の発達の様相に関する個人ごとの検討が必要であろう。また、例話間の難易度が統制されておらず、成田(1949)の指摘にもあるように、例話それ自体の再検討も必要であると言えよう。

本章では、これまで吟味されてきた道徳的判断の発達過程の適用範囲を拡張するという課題を進める中で、この問題を検討する。そこでまず、本実験Ⅸの目的は、「嘘」を主題とする例話を作成し、そこに「過失」の主題において見出された発達過程が見られるのかを検討することである。

具体的には、次の2点を検討する。

(1)「嘘」を主題とする例話の意図と結果の次元の値を変化させることによって、主観的責任判断の出現率に差がみられるのか、特にB型はA型よりも、A型はE型よりも多く主観的責任判断を生じさせるかを調べる。

(2)B、AおよびE型により、Guttman 尺度が構成されるか、そしてそれが発達過程の4段階を示唆するのかを検討する。

2. 方法

(1) 例話の作成

「嘘」を主題とする例話の作成にあたって留意した点は、意図的な悪意のある嘘と意図的でなく悪意のない嘘との対比ならびに有害で不利益な結果をもたらしたものと何ら不利益な結果をもたらさなかったものとの対比である。3つの例話型について、2組ずつ計6組を作成し、使用した。

(2) 被験者

保育園年中児29名（男子15名、女子14名；平均年齢5歳4か月）、小学校1年生30名（男子15名、女子15名；平均年齢7歳5か月）および小学校3年生30名（男子15名、女子15名；平均年齢9歳5か月）の計89名。

(3) 実施期日

1980年3月3日～6日。

(4) 手続き

個別実験で、例話をそれぞれ対応する図版を見せながら、わかりやすく読んで聞かせる。

例話を理解したことを確認後、次の2つの質問をする。「どちらが悪い子ですか。それとも両方悪い子ですか。」「それはどうしてですか。」これらの質問に対する反応がともに主観的責任によるものである場合に1点を与え、それ以外は0点とした。

3. 結果 および 考察

表5-1に、学年別の平均値と標準偏差を示す。平均値の比較の結果、小学校3年生は1年生および保育園年中児よりも（それぞれ $p < .005$, $p < .001$ ）、1年生は年中児よりも（ $p < .001$ ）主観的責任判断を多くしていた。この結果は、従来の研究結果と一致しており、年齢の進むにつれ「嘘」を主題とした例話でも主観的責任判断が多くできるようになることを示している。

表5-2に全学年をこみにした例話型別の得点を示した。平均値を比較すると、B型は

表5-1. 学年別の得点（嘘）

学 年	平均値	標準偏差
保育園年中児	1.31	1.37
小学校1年生	3.33	1.32
小学校3年生	4.60	1.65

表5-2. 例話型別の得点 (嘘)

例話型	平均値	標準偏差
A型	1.09	0.84
B型	1.37	0.78
E型	0.64	0.80

表5-3. B、A、E型における反応パターン (嘘)

	B	A	E	被験者の人数	百分率 (%)
段階4	+	+	+	25	28.09
段階3	+	+	-	29	32.58
段階2	+	-	-	13	14.61
段階1	-	-	-	14	15.73
その他				8	8.99
合計				89	100.00

+ . . . 主観的責任判断

- . . . 客観的責任判断

A型よりも ($r = .70, t = 4.14, df = 88, p < .001$)、A型はE型よりも ($r = .48, t = 5.05, df = 88, p < .001$) 多くの主観的責任判断を生じさせていた。これらの結果から、「嘘」の例話でも、意図と結果の次元の値を変化させることにより主観的責任判断の出現率に差が見られ、 $B > A$ および $A > E$ の関係があることがわかる。

次に、B、AおよびE型の例話がGuttman 尺度を構成するかどうかについて検討する。3つの例話型各々2組から1組ずつを取り出し、そこでの反応パターンを調べたところ、高い再現性係数が得られた。表5-3にその値が.94という組み合わせの反応パターンを示した。この結果は、B、AおよびE型の例話がGuttman 尺度を構成することを示唆するものであると言える。

以上の結果から、「嘘」を主題とする例話においても、「過失」の主題で見出された発達過程の見られることが確認されたと言える。

第2節 実験X：「盗み」の主題における道徳的判断の発達過程の確認

1. 目的

「盗み」を主題とする例話を作成し、そこでも「過失」の主題で見出された発達過程が適用できるかを検討する。

具体的には、実験Ⅸの時と同様、次の2点を検討する。

(1)「盗み」を主題とする例話の意図と結果の次元の値を変化させることによって、主観的責任判断の出現率に差が見られ、 $B > A$ および $A > E$ の関係が認められるか。

(2) B 、 A および E 型によりGuttman 尺度が構成されるか。

2. 方法

(1) 例話の作成

「盗み」を主題とする例話の作成に際し留意した点は、意図の次元で利己的なものと利他的なものとを対比させたこと、ならびに結果の次元で盗んだ物が高価なものか、さほど高価でないものかを対比させたことである。各例話型につき1組ずつ計3組を最終的に使用した。

(2) 被験者

保育園年中児22名（男子9名、女子13名；平均年齢5歳5か月）、小学校1年生22名（男子12名、女子10名；平均年齢7歳6か月）および小学校3年生27名（男子13名、女子14名；平均年齢9歳6か月）の合計71名。

(3) 実施時期

1981年3月4日～6日。

(4) 手続き

実験Ⅸと同様に個別実験で、判断と理由の2つの反応をとった。ただ、本実験に先だって17名による予備実験を実施したところ、「過失」や「嘘」の時と違って、「盗み」の例話では「両方とも悪い。」とする反応が多く出てきた。そこで、「両方とも悪い。」と答えた場合には、その理由を問うた後、「では比べたらどちらがより悪い子ですか。それともやっぱり両方とも悪い子ですか。」というさぐりを入れる質問をした。得点の算出にあたり、この質問への反応も考慮に入れた。得点の与え方は、実験Ⅸの時と同様である。

3. 結果 および 考察

表5-4に、学年別の平均値と標準偏差を示す。平均値の比較の結果、小学校1年生および3年生は年中児より主観的責任判断を多くしていた（それぞれ $p < .05$, $p < .001$ ）。

「盗み」の主題でも、年齢の進むにつれて、主観的責任判断が多くできるようになることがわかる。

全学年をこみにした例話型別の主観的責任判断の反応数を表5-5に示す。CochranのQテストが有意であった（ $p < .001$ ）ので、例話型別の反応数の出現率を比較した。その結果、B型はA型よりも、A型はE型よりも主観的責任判断を多く生じさせていた（ともに $p < .05$ ）。この結果は、「盗み」を主題する例話でも、意図と結果の次元の値を変化させることにより、主観的責任判断の出現率に差が見られ、 $B > A$ および $A > E$ の関係があ

表5-4. 学年別の得点（盗み）

学 年	平均値	標準偏差
保育園年中児	1.05	1.02
小学校1年生	1.82	1.03
小学校3年生	2.15	0.97

表5-5. 例話型別の主観的責任判断の反応数（盗み）

例話型	反応数	出現率
A型	40	0.56
B型	52	0.73
E型	29	0.41

表5-6. B、A、E型における反応パターン（盗み）

	B	A	E	被験者の人数	百分率 (%)
段階4	+	+	+	22	30.99
段階3	+	+	-	17	23.94
段階2	+	-	-	10	14.08
段階1	-	-	-	14	19.72
その他				8	11.27
合計				71	100.00

+ . . . 主観的責任判断

- . . . 客観的責任判断

ることを示している。

B、AおよびE型の例話がGuttman 尺度を構成するか否かを検討したのが、表5-6である。この反応パターンの再現性係数は .92で、「過失」や「嘘」の時のそれと同様、かなり高い値を示している。このことから、B、AおよびE型の例話がGuttman 尺度を構成し、「盗み」の主題でも「過失」の主題で見出された発達過程が示唆されたと言えよう。

ところで、本実験でも、予備実験で見られたような「両方とも悪い子。（どうして？）だって両方とも盗んだから。」という反応が、主に小学校1年生を中心に多く見られた。

これは、Kohlberg(1968)が、「規則への定言的な志向 (categorical orientation to rules)」と特徴づけたものに相当すると考えられる。それは、規則への同調 (conformity to a rule) という観点から行為を判断してしまうもので、「盗みは盗みであって、意図や結果はどうであれ、規則に違反している。」というように、規則に対して字義通りの関心 (a letter-to-the-law concern for rules) を持っているものである。本実験では、このような反応をした時には、さぐりを入れる質問をしたが、そのことにより大部分の者が結果に基づく判断をする者と意図に基づく判断をする者とに分かれた。このことから、この「規則への定言的な志向」は、客観的責任判断から主観的責任判断への中間に位置するものと推測される。これは、この反応が小学校1年生で多く見られたことから裏付けられよう。また、この反応が「盗み」の主題で見られたのは、「盗み」が「過失」や「嘘」よりも、ある意味で社会的な規則に最も抵触していると考えられていることからきていえる。ともあれ、Kohlberg(1968)が見出したような反応が、本実験でも見られたことをここに報告しておく。

さて、実験IXならびに実験Xで得られた結果から、実験IVの「過失」を主題とする例話で確認された道徳的判断の発達過程が、「嘘」と「盗み」でもみられることがわかった。次に、これら3つの主題で、同じ子どもが同じように道徳的判断を発達させているのかという発達同時性の問題について検討しよう。

第3節 実験XI ; 3つの主題における道徳的判断の発達過程の発達同時性の検討

1. 目的

幼児・児童の道徳的判断における発達過程の発達同時性の問題を、主題の異なる3つの例話内容（過失、嘘、盗み）において、例話間の難易度を調べた上で、全般的傾向ならびに個別分析の2点から検討を加える。

2. 方法

(1) 例話

「過失」の例話は、実験IVで用いたもので、B、AおよびE型のGuttman 尺度の再現性係数が .96のものを3組使用した。「嘘」の例話は、実験IXで .94の再現性係数が得られた3組を使用した。また、「盗み」の例話は、実験Xで用いた3組（再現性係数は .92）を使用した。これら9組の例話を無作為の順序にして提示した。

(2) 被験者

保育園年中児43名（男子20名、女子23名；平均年齢5歳5か月）、小学校1年生43名（男子24名、女子19名；平均年齢7歳6か月）および小学校3年生48名（男子23名、女子25名；平均年齢9歳6か月）の合計134名。

(3) 実施期日

1981年3月中旬。

(4) 手続き

実験Ⅸ、実験Ⅹと同様、個別実験である。判断で「両方とも悪い。」と答えた場合には、「盗み」の例話に限らず、実験Ⅹと同様にさぐりを入れる質問をした。

3. 結果 および 考察

(1) 例話間の難易度

表5-7に、主題別例話型別の主観的責任判断の反応数を示す。主観的責任判断の反応数を比較すると、B型とA型では主題間に何ら有意な差はなかった。しかし、E型において、「盗み」と「嘘」の主題での反応数に差が見られた ($\chi^2 = 6.13, p < .05$)。どの学年で差があるのかを調べたところ、小学校3年生で差が見られ ($\chi^2 = 4.57, p < .05$)、

表5-7. 主題別・例話型別にみた主観的責任判断の反応数

主 題	過失	盗み	嘘
B 型	110	111	106
A 型	87	87	81
E 型	41	45	31

年中児や小学校1年生では差がなかった。このことから、E型内での差は小学校3年生における差が反映しているものと考えられる。このことを除けば、各例話型の主題間の難易度は、ほぼ等しいといってもさしつかえないだろう。

なお、各主題での例話型間の主観的責任判断の反応数には、すべて $B > A$ および $A > E$ の関係が認められ(すべて $p < .001$)、これまでの結果と一致するものであった。

(2) 全般的傾向

主題別の各段階人数を表5-8に示す。段階ごとに主題別の人数を比較したところ、いずれの段階においても主題別の人数間に有意な差は認められなかった。

各主題間におけるKendallの順位相関係数を、表5-9に示す。すべての相関係数が有意であり、主題間の発達段階の関連の強いことがわかる。

以上のことから、全般的には主題によって道徳的判断の発達する時期は、あまり異ならないと言えよう。

(3) 個別分析

個々の被験者の主題間の発達の様相がどのようになっているかをみるために、どの段階とも決められない21名を除く113名の者の主題ごとの段階を調べた(表5-10)。その結果、3つの主題すべてで同一の段階に属していた者は、約1/3の35名であった。また、3つのうち2つの主題で同一の段階に属していた者は、約6割の65名であった。これらの者をあわせた約9割の100名については、ある主題における段階を知れば、他の主題での段階をかなりの程度推測できるということができよう。

ところで、出現頻度が最も多かったパターンは、3つの主題がすべて段階3というもの

表5-8. 主題別の各段階の人数

主 題	過 失		盗 み		嘘	
	人 数	百分率	人 数	百分率	人 数	百分率
4	38	28.4	37	27.6	28	20.9
3	48	35.8	46	34.3	47	35.1
2	22	16.4	22	16.4	31	23.1
1	23	17.2	19	14.2	20	14.9
その他	3	2.2	10	7.5	8	6.0

表5-9. 各主題間におけるKendallの相関係数

主 題	過 失	盗 み	嘘
過 失		0.509***	0.496***
盗 み			0.465***
嘘			

*** p < .001

表5-10. 各主題における発達段階の様相

パターン	過失	盗み	嘘	人数	百分率
すべて同じ	α	α	α	35	31.0
2つの主題で 同じ	α	α	β	26	23.0
	α	β	α	17	15.0
	β	α	α	22	19.5
すべて異なる	α	β	γ	13	11.5

で16名、2番目は3つの主題がすべて段階4というもので11名であった。以下、「過失」と「盗み」が段階4で、「嘘」が段階3というパターンの10名、「過失」が段階3で「盗み」と「嘘」が段階4というパターンが6名という順になっていた。このようなことから、段階の上の者ほど発達段階の同時性がより明確に認められるようである。

以上、個別分析の結果からも、3つの主題における道徳的判断の発達過程の発達同時性が示唆されたと言える。

第4節 実験XⅡ；「親切さ」の判断の発達における道徳的判断の発達過程の適用

1. 目的

われわれは、他者が示す様々な行為の中で、どのような行為を親切な行為と認知しているのでしょうか。この親切行為の認知の問題を取り扱った研究として、Baldwin & Baldwin (1970)のものがある。彼女らは、児童の対人関係の認知的理解の発達に関する研究の一環として、この問題を取り上げている。

「親切さ (kindness) とは、ある人が他の人の利益となることをするという事実から、しばしば推論される動機づけである。」と述べ、Heider(1958)の素朴心理学 (naive psychology) の「意図的な行為のみが、行為者の特性を反映していると判断されるだろう。」という仮定のもとに研究を進めている。つまり、偶発的 (accidentally) に他者に利益となる行為は、親切さを反映しているとは判断されず、他者に利益となる意図的な行為のみが親切であると判断される、としている。

そして、意図性 (intentionality) 、自己犠牲 (self-sacrifice) 、服従 (obedience) などの内容からなる10組の「親切さ」絵画例話測度 (Kindness Picture-Story Measure) を作成し、それによって「親切さ」の概念の発達を検討している。

本実験XⅡの主目的は、Baldwin & Baldwin(1970) が用いた意図性の例話について検討を加え、意図性の側面での「親切さ」の概念の発達過程を明確にするとともに、その「親切さ」の発達過程には、第4章で記述された道徳的判断の発達過程が適用できるか否かを検討することである。

Baldwin et al. は、他者に利益となるよう意図的に行為がなされ、その結果として他者に利益があった例話と、結果として同様な利益が他者にあったもののそのような意図をもっては行為がなされなかった例話とを対提示し、どちらがより親切か、その理由は何かを問うている。その結果によれば、幼稚園児では66%、小学校2年生では92%、小学校4年生では97%の者が、前者をより親切と判断しており、年齢のあがるにつれ、意図的な行為の方が親切であると判断されることを見出している。

ところで、Baldwin et al.が意図性の側面で用いた例話は、結果の次元の値は同一で、意図の次元の値のみが異なっているものであった。これは、Gutkinの例話型におけるB型に相当するものであり、意図の次元に着目しやすい例話型構造で、意図の次元に基づいた判断が一番しやすいものである。しかし、結果の値（他者に与えた利益が大きいか小さいか）に左右されず、意図の次元（利益を与えた行為が意図的になされたか偶発的になされたか）にそって判断しているかどうかを厳密に調べるためには、例えばPiagetが用いた道徳的判断の例話のように意図と結果の次元の値が逆方向（意図良—損害大、意図悪—損害小）のA型に相当する例話や、GutkinのE型などを用いた方がよりよいと考えられる。

そこで、本実験ではGutkinの3つの例話型に準じて、表5-11に示すような「親切さ」の判断における3つの例話型を作成し、そこでの判断の出現率の違いを調べる。そして、「親切さ」の判断でも道徳的判断における発達過程が適用できるのかを検討する。

具体的には、次の2点について検討を加える。

(1)A'、B' およびE' 型の3つの例話型によって、意図に基づいた「親切さ」の判断の出現率の違いがみられるのか。

表5-11. 「親切さ」の判断における例話型

次元	A' 型	B' 型	E' 型
意図	I A	I A	I I
	↓ ↓	↓ ↓	↓ ↓
	vs.	vs.	vs.
結果	L H	H H	L H

I . . . 意図的行為 H . . . 他者への利益大
 A . . . 偶発的行為 L . . . 他者への利益小

(2) これら3つの例話型によってGuttman 尺度が構成され、4つの発達段階が示唆されるのか。

2. 方法

(1) 例話の作成

3つの例話型について、それぞれ2組ずつ計6組の例話を作成した。例話中に登場する主人公の性別は、例話対内で同じになるようにした。また、各例話型につき1組は男子、もう1組は女子が主人公となるようにした。

(2) 被験者

保育園年中児22名（男子11名、女子11名；平均年齢5歳5か月）、小学校1年生21名

(男子11名、女子10名；平均年齢7歳5か月) および小学校3年生20名(男子10名、女子10名；平均年齢9歳5か月)の合計63名。

(3) 実施期日

1982年3月中旬

(4) 手続き

被験者を個別に実験室となる部屋に連れてきて、次の教示を与える。

「今からお話を2つずつ読みます。どちらのお話にも○○ちゃんと同じくらいの年のお友だちが出てきます。よく聞いていて、はじめに読んだお話に出てきたお友だちと2番目のお話に出てきたお友だちと比べたら、どちらのお友だちがより親切な良い子と思うか教えて下さい。なお、中には両方とも親切な良い子のお話もありますから、よく考えて答えて下さい。」

教示を与えた後、実験者は例話の内容を絵にした図版(図5-1)を見せながら、例話をわかりやすく読んで聞かせる。そして、被験者が例話を理解したことを確認後、次の2つの質問をする。

「どちらが親切な良い子ですか。それとも両方親切な良い子ですか。」、「それはどうしてですか。」

この2つの質問に対する反応が、ともに意図に基づく親切行為に言及している場合に1点を与え、それ以外は0点とした。それ故、各被験者の総得点は0～6点の間に分布している。

なお、実験者は被験者と同性の者となるよう計画した。

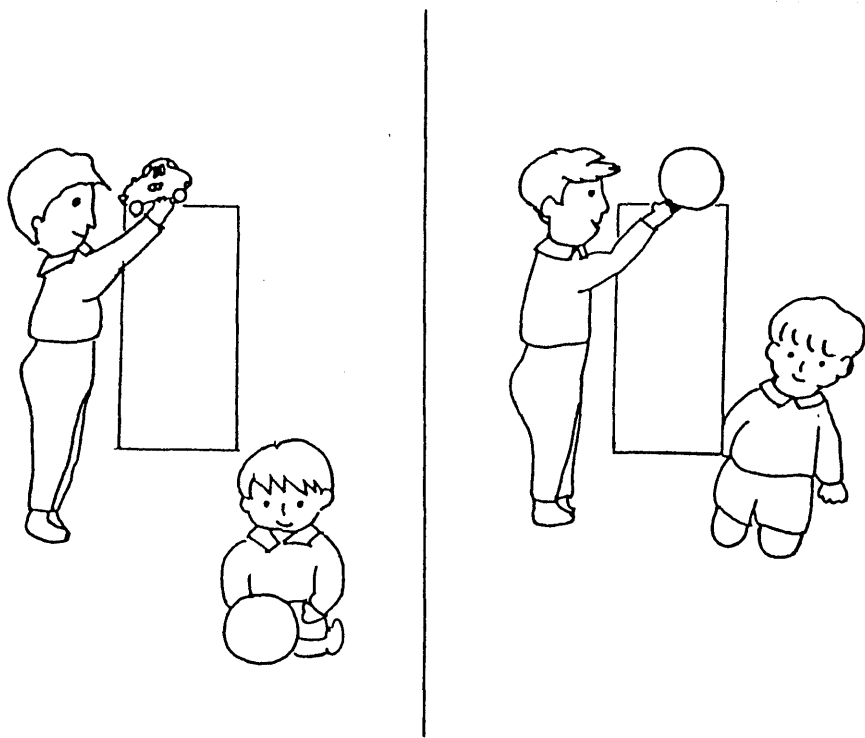


図5-1. 「親切さ」を測定する図版の一例

3. 結果

各学年の男女間および全学年をまとめた男女間の得点に有意な差は見られなかった。また、例話中の主人公の性別と被験者の性別との間に何ら関連は認められなかった。この性差が見られないという結果は、Baldwin & Baldwin(1970)の研究結果と一致している。それ故、以下の分析では、性差は考慮せず、男女をまとめた得点を用いていく。

まず、学年別の得点の平均値と標準偏差を、表5-12に示した。学年別の平均値を比較すると、小学校3年生は1年生および保育園年中児より有意に得点が高かった(それぞれ $p < .05$, $p < .001$)。また、小学校1年生は保育園年中児より有意に得点が高かった($p < .001$)。この結果は、Baldwin & Baldwinの研究結果と一致しており、年齢の進むにつれて意図的行為の方がより親切であると判断されることを示している。

次に、全学年をこみにした例話型別の得点を表5-13に示した。B'型とA'型の平均値を比較すると、B'型の方がA'型より有意に得点が高かった($r = .47$, $t = 4.17$, $df = 62$, $p < .001$)。また、A'型とE'型の平均値を比較すると、A'型の方がE'型より有意に得点が高かった($r = .60$, $t = 6.94$, $p < .001$)。この結果は、「親切さ」の判断における例話の意図と結果の次元の値を変化させることにより、意図に基づく「親切さ」の判断の出現率に違いが見られることを示している。そして、 $B' > A'$ および $A' > E'$ の関係が見られることがわかる。

次に、B'、A'およびE'型の例話がGuttman尺度を構成するか否かについて検討しよう。B'、A'およびE'型の例話各2組から1組ずつを取り出し、そこでの反応パターンを調べた。その結果、表5-14に示した反応パターンが得られ、ここでの再現性係数

表5-12. 学年別の「親切さ」の判断の得点

学 年	平均値	標準偏差
保育園年中児	2.55	1.20
小学校1年生	4.57	1.33
小学校3年生	5.40	0.80

表5-13. 例話型別の得点（親切さ）

例 話 型	平均値	標準偏差
A' 型	1.46	0.77
B' 型	1.87	0.33
E' 型	0.79	0.89

表5-14. B'、A'、E'型における反応パターン（親切さ）

	B'	A'	E'	被験者の人数	百分率 (%)
段階4	+	+	+	21	33.33
段階3	+	+	-	23	36.51
段階2	+	-	-	11	17.46
段階1	-	-	-	6	9.52
その他				2	3.18
合計				63	100.00

+・・・意図に基づく「親切さ」の判断

-・・・結果に基づく「親切さ」の判断

は、.989と非常に高い値であった。この結果は、B'、A' およびE' 型の例話が、Guttman 尺度を構成することを示しているとともに、意図に基づいた「親切さ」の判断には4つの段階が見られることを示唆するものと言える。

この4段階が発達的な順序性を示すか否かを検討するために、表5-14でわけられた段階の者がどの学年に位置しているかを調べたのが、図5-2である。どの段階とも決められない2名の者は、この分析では除かれている。

縦軸は、当該人数をその学年の総人数で割った百分率である。全般的に、保育園年中児は段階2を中心として分布しており、段階のあがるにつれ人数の割合が減少している。小学校1年生は段階3を中心に分布している。小学校3年生は、半数以上の者が段階4に属しており、段階1や段階2の者は全くいない。このように、学年のあがるにつれ、各段階に属する人数の割合がより上の段階へと移っていくことがわかる。このことから、ある程度この4段階が発達的な順序性をなしていると言うことができよう。

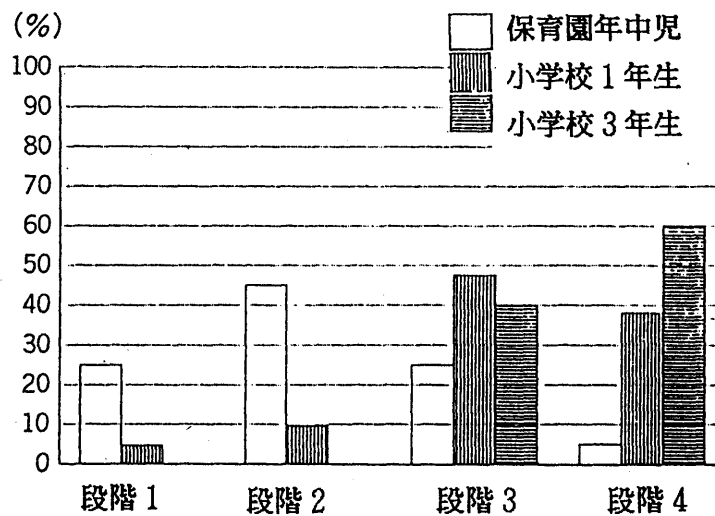


図5-2. 学年別にみた各段階の人数の割合

4. 討 論

本実験で得られた結果を、今一度整理し、論じよう。

まず第1に、年齢のあがるにつれ、意図的行為の方をより親切であると判断するようになることがわかった。この知見は、幼児・児童の道徳的判断における発達過程に照らして考えてみると、容易に理解されよう。道徳的判断では、年少児は外にあらわれた結果をもとにして判断してしまうのに対し、年長になるにつれ他者の意図・動機などに目を向け、それに基づいて判断できるようになる。親切行為の判断でも、Baldwin & Baldwin (1970)が見出したように、利益の大小という行為の結果によって判断する段階から、その行為が意図的になされたか偶発的なものかという意図の次元によって判断する段階へと変化していくということができる。

第2に、例話における意図と結果の次元の値を変化させることによって、意図に基づいた「親切さ」の判断の出現率に差が見られ、 $B' > A'$ および $A' > E'$ という関係が見られた。この結果は、Gutkin(1972)やこれまでの実験IVおよびIX～XIまでの結果と一致している。そして、この結果から、Baldwin & Baldwin が用いたB'型に相当する例話は、意図に基づいた「親切さ」の判断が最もしやすい例話であったと言える。

第3に、B'、A'ならびにE'型という3つの例話型により、Guttman 尺度が構成されることが示された。この結果は、幼児・児童の道徳的判断における発達過程と同様に、「親切さ」の判断にも4つの段階が見られることを示唆するものと言える。その4段階は、次のように記述されるであろう。

段階1：「親切さ」を判断する際に、意図を考慮に入れず、利益の大小という行為の結果だけで判断する。

段階2：「親切さ」を判断する際に、意図が関係していると考えているものの、まだ結果の方が意図より重要であると考えている。そのために、A'、E'型では意図に基づく「親切さ」の判断ができない。

段階3：「親切さ」の判断に意図が関係しており、結果より重要であると考えている。しかし、まだ結果の値も関係していると考えているので、E'型では意図に基づく「親切さ」の判断ができない。

段階4：「親切さ」の判断をする際には、結果は考えないでよいとし、意図のみを考慮し判断する。

このような4段階が、「親切さ」の判断の発達過程に見られると考えられる。そして、Baldwin et al.が見出したのは、このうちの段階1と段階2の間の違いであったと言えよう。

最後に、この4段階がある程度発達的な順序性をもっていることが示唆された。

以上のことから、幼児・児童の道徳的判断で見出された発達過程は、意図性の側面での「親切さ」の判断の発達過程にもあてはまることが示されたと言える。

第5節 実験XⅢ；「親切さ」の判断の発達と「過失」の主題における道徳的判断の発達過程との関連

1. 目的

道徳的判断に関する研究の中で、「悪い」行為を判断する時の方が、「良い」行為を判断する時よりも早く意図に基づいた主観的責任判断ができるようになることを示した研究がある (McKechnie, 1971; Jensen & Hughston, 1973; Hill & Enzle, 1977)。

このことから、「親切さ」の判断の発達と道徳的判断の発達過程との関連を調べてみる必要がある。そこで、実験XⅡに参加した被験者に対し、「過失」に関する例話によって道徳的判断を調べ、「親切さ」の判断との関連を検討する。

2. 方法

(1) 道徳的判断を調べる例話

道徳的判断の発達を調べるために、実験Ⅳで使用された「過失」に関する例話3組(再現性係数 .96) が用いられた。

(2) 被験者

実験XⅡに参加した被験者で、保育園年中児22名、小学校1年生21名および小学校3年生20名の合計63名である。

(3) 実施期日

1982年3月中旬。

(4) 手続き

実験X IIの時とは異なる実験者が、個別に被験者の道徳的判断の発達を調べた。なお、実験者は被験者とは同性の者が担当した。

3. 結果 および 考察

表5-15に、「過失」の例話における反応パターンを示した。ここでの再現性係数は、.996と非常に高く、使用したB、AおよびE型の例話がGuttman 尺度を構成することを再確認するものである。

さて、「親切さ」の判断と「過失」における道徳的判断の関係はどのようになっているであろうか。表5-16に、「親切さ」の判断でどの段階とも決められない2名および道徳的判断でどの段階とも決められない1名の計3名を除く、60名の者の2つの判断の段階の対応関係を示した。両方の判断の段階が全く一致している者は、半数以上の33名であった。また、「親切さ」の判断よりも道徳的判断の方が上の段階にある者が14名、逆に下の段階にある者が13名であった。

この結果から、どちらかの判断の方がより進んでいると決めることはできず、むしろ両者はほぼ同時に発達していくと考えることができよう。

ただ、道徳的判断の段階が4で「親切さ」の段階が3の者が、8名いることが注目される。McKechnie(1971)によれば、同じ良い意図で異なる結果を引き起こした場合と同じ悪い意図で異なる結果を引き起こした場合(本実験のE型に相当する)とを比較したところ、後者の場合により多く意図に基づく判断をしていることが見出されている。つまり、「悪

い」行為の判断の方が、「良い」行為の判断よりも主観的責任判断が早くできるというのである。本実験のこの結果は、McKechnieの研究の知見を裏付ける傾向にあると考えることができる。

2つの判断の間におけるKendallの順位相関係数を求めたところ、.577で0.1%水準で有意であった。この結果から、全般的には2つの判断はほぼ同時進行していくと行うことができる。

実験X Iで、道徳的判断における3つの異なる主題、つまり「過失」、「盗み」および

表5-15. B、A、E型における道徳的判断のパターン

	B	A	E	被験者の人数	百分率 (%)
段階4	+	+	+	27	42.86
段階3	+	+	-	13	20.63
段階2	+	-	-	11	17.46
段階1	-	-	-	11	17.46
その他				1	1.59
合計				63	100.00

+ . . . 主観的責任判断

- . . . 客観的責任判断

表5-16. 道徳的判断と「親切さ」の判断との関係

		「親切さ」の判断			
		段階4	段階3	段階2	段階1
道徳的 判断	段階4	17	8	1	1
	段階3	3	8	2	0
	段階2	0	3	5	2
	段階1	0	4	3	3

「嘘」でも、第4章で記述された発達過程が存在すること、またその発達過程では主題が異なっても発達の同時性(synchronism)が認められることが明らかにされている。

本実験の諸結果は、「良い」行為よりも「悪い」行為を判断する時、主観的責任判断がしやすいというMcKechnieの研究結果を一部支持しつつ、全般的には、この2つの判断の発達に同時性が認められることを示唆するものである。実験XIIで用いられた「親切さ」の例話も、基本的には上の3つの主題での例話と構造的には同じであり、そこに発達の同時性が認められるのは、むしろごく自然のことにように思われる。

第6節 本章のまとめ

本章の目的は、幼児・児童の道徳的判断における発達過程の適用範囲の拡張を試みることであった。実験ⅨおよびⅩの結果から、「過失」のみならず「嘘」や「盗み」の主題でもその発達過程の存在することが明らかにされた。また、実験ⅩⅠでは、3つの主題における発達同時性の問題が検討され、確認された。

実験ⅩⅡでは、Baldwin & Baldwin(1970)の「親切さ」の判断に関する研究に依拠しながら、道徳的判断とはやや異なる側面の判断においても、道徳的判断における発達過程が適用できるのかを検討した。実験ⅩⅢでは、「親切さ」の判断と道徳的判断との関連を検討した。結果として、道徳的判断の発達過程が「親切さ」の判断の発達にも適用可能であるととともに、「親切さ」の判断と道徳的判断との発達には同時性の認められることが明らかにされた。

第 6 章 総括的討論

第6章 総括的討論

第1節 本論文で得られた結果の整理

本論文で実施した13の実験から得られた結果を、今一度整理し、まとめておこう。

1. 第1ステップ；幼児・児童の道徳的判断における意図の認知の役割の明示

客観的責任判断から主観的責任判断への発達を、意図の認知という要因が果たしている役割に着目し、明らかにするという第1の目的を達成するために、3つの実験を実施した。

まず、幼児・児童の意図の認知能力を測定し、道徳的判断との関連を検討した実験Ⅰでは、次の3つの点が明らかにされた。

①従来の道徳的判断の研究パラダイムではあまり取り上げられてこなかった意図の認知を、意図の使用に焦点をあてた道徳的判断の測定方法とは異なるKing(1971)の方法によって測定可能である。

②意図の認知能力は、年齢の上昇にともなって高くなり、特に年中児（5歳）から年長児（6歳）にかけて高くなる（図3-4）。

③従来の道徳的判断の研究で主観的責任判断ができないとされた者の中には、他者の行為の意図を認知している者と認知していない者という2つのタイプが存在する。

意図の認知が果たしている役割を明らかにするために、モデリングの手続きを用いて検討を加えた実験Ⅱからは、次の3点が明らかにされた。

④客観的責任判断から主観的責任判断へという発達の方向に沿った変化はモデリングによって可能である（図3-5）。

⑤主観的責任判断から客観的責任判断へという発達とは逆方向の変化は、モデリングによっては生じにくく、たとえ生じても持続しにくい（図3-5）。

⑥主観的責任判断ができない者の中には、意図を認知している者と認知していない者がおり（③の再確認）、前者の方がモデリングの効果を受けて主観的責任判断ができるようになっている（図3-6）。

主観的責任判断ができなく意図の認知水準が低い者に対して、意図に着目しやすい実験状況を設定して、モデリングの効果を検討した実験Ⅲからは、次の点が明らかにされた。

⑦客観的責任判断から主観的責任判断への変化はモデリングにより可能であるが、意図に着目しやすい実験条件で行なう方がより効果的である（図3-7）。

以上の結果から、道徳的判断の発達を理解するためには、従来の研究ではほとんど扱われていなかった意図の認知という側面から検討する必要があるとともに、その要因が重要な役割を果たしていることが示された。

2. 第2ステップ；幼児・児童の道徳的判断の発達過程の検討

続いて、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を細かく記述しようとする試みの中で、Gutkin(1972)の4段階説が取り上げられ、検討された。実験Ⅳでは、Gutkinの研究結果が追試され、次の3点が明らかにされた。

⑧道徳的判断を査定する例話対の意図と結果の次元の値を変化させることにより、主観的責任判断の出現率が異なる（表4-2）。

⑨表1-3に示した例話型の中のB、AおよびEの3つの例話型によって、Guttman

尺度が構成され（再現性係数=.96）、Gutkinの提起した4段階の存在が示唆される（表4-3）。

⑩その4段階は、ある程度発達的な順序性を持っている（図4-1）。

モデリングの手続きを用いて変化を引き起こし、Gutkinの4段階説の発達順序性を実験的に検討した実験Vでは、次の仮説が支持された。

⑪1段階上の判断を示された者の方が、2段階上の判断を示された者より変化の度合いが大きく、2段階上へという急激な変化は起こりにくい（図4-2、図4-3）。

この結果は、Gutkinの4段階説が発達的な順序性を持っている1つの証拠であると考えられた。

次に、このGutkinの4段階説と意図の認知との関連を実験VIで検討した結果、次のことが明らかにされた。

⑫Gutkinの段階1の者は、段階2、3および4の者に比べ、有意に意図の認知得点が低い（表4-6）。

⑬段階2、3および4に属する者の間では、意図の認知得点に差は見られない。

この2つの結果から、主観的責任判断ができないでしかも意図を認知していない者は、意図の手がかりを全く使用することができないGutkinの段階1の者に対応しており、主観的責任判断ができないが意図を認知している者は、結果の次元の値が同一で意図の次元に着目しやすい場合にはじめて意図の手がかりを使用できるGutkinの段階2の者に対応していることが明らかにされた。そして、Gutkinの4段階説を意図の使用という観点からだけでなく、意図の認知水準という観点を加味して記述された（Pp105）。

この意図の認知に裏付けられた道徳的判断の発達過程を用いて、1970年代後半から1980年代前半にかけて議論されていた問題の中から、例話中の意図と結果の情報提示順序の問題が取り上げられ、実験Ⅶで検討された。その結果、次の点が明らかにされた。

- ⑭意図と結果の情報提示順序を変えても、全般的には幼児・児童の道徳的判断の反応の違いは見られない(図4-4)。しかし、段階2において意図を後で提示した方が、主観的責任判断を出現させやすい傾向にある。

この結果に基づき、情報提示の新近効果について、意図の認知水準の観点から解釈を試みた。なお、補足的に実施されたキャンディ分配の課題では、「段階3では平等な分配が多く、段階4では道徳的判断と合致した妥当な分配が多い」との結果が得られた。

例話中の主人公が自己の時と他者の時とで、道徳的判断に違いが見られるかを検討した実験Ⅷでは、次の点が明らかにされた。

- ⑮段階3および段階4のいわゆる年長の者においては、主人公の自他による違いは見られない(図4-5)。

- ⑯段階1および段階2のいわゆる年少の者においては、他者の行為の判断よりも自己の行為の判断において、主観的責任判断をしやすい(表4-10)。

これらの結果は、Piaget(1932)の指摘やKeasey(1977)の研究結果と一致していた。段階1および段階2の者の結果については、意図の認知水準の観点から別々の解釈が試みられた。

3. 第3ステップ；幼児・児童の道徳的判断の発達過程の適用範囲の拡張

「過失」の主題で見出された道徳的判断の発達過程を他の主題へ拡張するという第3の目的のために、5つの実験が実施された。まず、実験IXでは「嘘」の主題で、実験Xでは「盗み」の主題で、この発達過程が存在するのかの検討がなされた。その結果は、次のようにまとめることができる。

⑰「嘘」や「盗み」を主題とする例話においても、意図と結果の次元の値を変化させることにより主観的責任判断の出現率に差が見られる（表5-2、表5-5）。

⑱「嘘」および「盗み」を主題とした例話におけるB、AおよびE型によりGuttman尺度が構成され、4つの段階が示唆される（表5-3、表5-6）。

実験XIでは、「過失」と「嘘」および「盗み」の主題における発達同時性の問題が検討され、次のことが明らかにされた。

⑲全般的には、主題によって道徳的判断の発達する時期はあまり異ならず（表5-8、表5-9）、発達の同時性が認められる（表5-10）。

道徳的判断とは幾分異なる「親切さ」の判断においても、道徳的判断における発達過程が適用できるかを検討した実験XIIでは、次の3点が明らかにされた。

⑳年齢の上がるにつれて、意図的行為の方をより親切であると判断するようになる（表5-12）。

㉑例話における意図と結果の次元の値を変化させることによって、意図に基づく「親切さ」の判断の出現率に差が見られる（表5-13）。

㉒表5-11に示したB'、A'およびE'の3つの例話型によりGuttman尺度が構成され、4つの段階が示唆される（表5-14、図5-2）。

これらの結果から、「親切さ」の判断の発達にも道徳的判断における発達過程に準じた4つの段階が記述できると考えられた (Pp155)。

最後に、「親切さ」の判断の発達と「過失」の主題における道徳的判断の発達過程との関連が実験XⅢで検討され、次のことが明らかにされた。

③道徳的判断と「親切さ」の判断は、どちらかが発達のより進んでいるとは決めることができず、2つの判断はほぼ同時に発達していく (表5-16)。

以上のように、13の実験を実施して得られた結果を整理・要約することができる。

第2節 総括的討論

以上の結果の各々についての討論は、それぞれの節で行なったので、ここでは全体的な討論を、今後の課題をまじえ、行なうことにする。

1. 幼児・児童の道徳的判断の発達過程

まず、はじめに本論文の3つのステップで得られた結果をふまえて、幼児・児童の道徳的判断の発達過程について論じよう。

本論文の第1ステップで明らかにされたように、幼児・児童の道徳的判断の発達には、意図の認知という要因が重要な役割を果たしていることが示された。従来の道徳的判断に関する研究では、主観的責任判断ができない者でも、意図を認知し理解しているものとして論を進めていた。そして、行為の意図と結果のどちらに重きを置いて、判断するかを中心に扱っていた。しかし、実験ⅠおよびⅡで示されたように、客観的責任判断をする者の

中には、意図を認知している者と認知していない者という2つのタイプが存在し、これらの者の間では、モデリングの効果が異なっていた。意図を認知している者の方がモデリングの効果を受けて主観的責任判断ができるようになっていくという結果や、意図を認知していない者に対しても、意図に着目しやすい状況を設定すれば、主観的責任判断ができるようになるという結果から、主観的責任判断ができるようになるためには、意図の認知が重要であることがわかる。このように、本論文は、客観的責任判断から主観的責任判断への発達における意図の認知の要因の重要性を明らかにした点で、意義があると考えられる。

ところで、本論文では上に述べたように、従来の研究では欠けていた意図の認知という側面から道徳的判断の発達過程、とりわけ主観的責任判断ができる過程を中心に扱った。そのため、行為の結果についての知識を既に持っているところから、研究を進めている。しかしながら、行為の結果に気づき、道徳的な判断ができるようになるのはいつ頃からののか、という問いには触れなかった。この「道徳的判断はいつから可能か。」という問いを、直接取り上げた研究はみられない。道徳的判断に関する研究の中で、最も低い年齢を扱っているMoran & O'Brien(1983)の研究では、3歳半と4歳半を対象にしているが、その結果から4歳半頃までには道徳的判断が可能になることが推測される。確かに、2歳以前の段階では、おそらく道徳的な判断はまだ難しいであろう。それは、行為の結果に気づき、その行為の善悪を行為の結果に基づいて判断するという論理的思考能力を持っている必要があるからである。幼児が自分のした行為の結果、例えばミルクをこぼしたとか、おもちゃをこわしたとかという場合に、「しまった」というような顔をする時、この結果への気づき（認知）ができていくのかもしれないが、その時期がいつかについては、ほとん

ど研究されていない。

村山(1987)の「日本の幼児の成長・発達に関する総合調査」によれば、コップに水を入れて(半分と8分目)、「この水を机の上にこぼすと、どちらがたくさん机をぬらしますか。」という問いに対して、2歳後半では38.2%、3歳では64.7%、4歳では83.1%の者が正しく答えられたとの結果が得られている。この結果の予測という簡単な思考能力は、3歳頃にできるようである。また、「お皿などを割ったとき、謝りますか。」という問いに対して、2歳児は38.8%、3歳児は49.3%、4歳児は86.2%の者が謝るとの結果が得られている。これらの調査結果から推測するならば、3歳頃には結果についての気づき(認知)ができていると思われる。

この推測とMoran et al.(1983)の研究結果とは1年以上の開きが見られる。今後、「いつから道徳的判断が可能か。」という問いを明らかにしていく必要がある。

さて、本論文の第2ステップでは、幼児・児童の道徳的判断の発達過程には、意図の使用という観点から提起されていたGutkinの4段階説が存在するか否か、その4段階説と意図の認知水準との関連がどうなっているのかについて検討が加えられ、意図の認知水準を加味した発達過程が記述された。また第3ステップでは、この発達過程が「過失」のみならず「嘘」や「盗み」、さらには「親切さ」の判断にまで適用することが確認された。

これらの結果と、上に述べた結果への気づき(認知)との問題を考慮に入れて、幼児・児童の道徳的判断の発達過程を描けば、図6-1のようになるであろう。この図で、結果の認知ができない者を段階0として記述してある。また、「親切さ」の判断の発達過程も含めて記述すると、表6-1のようになる。

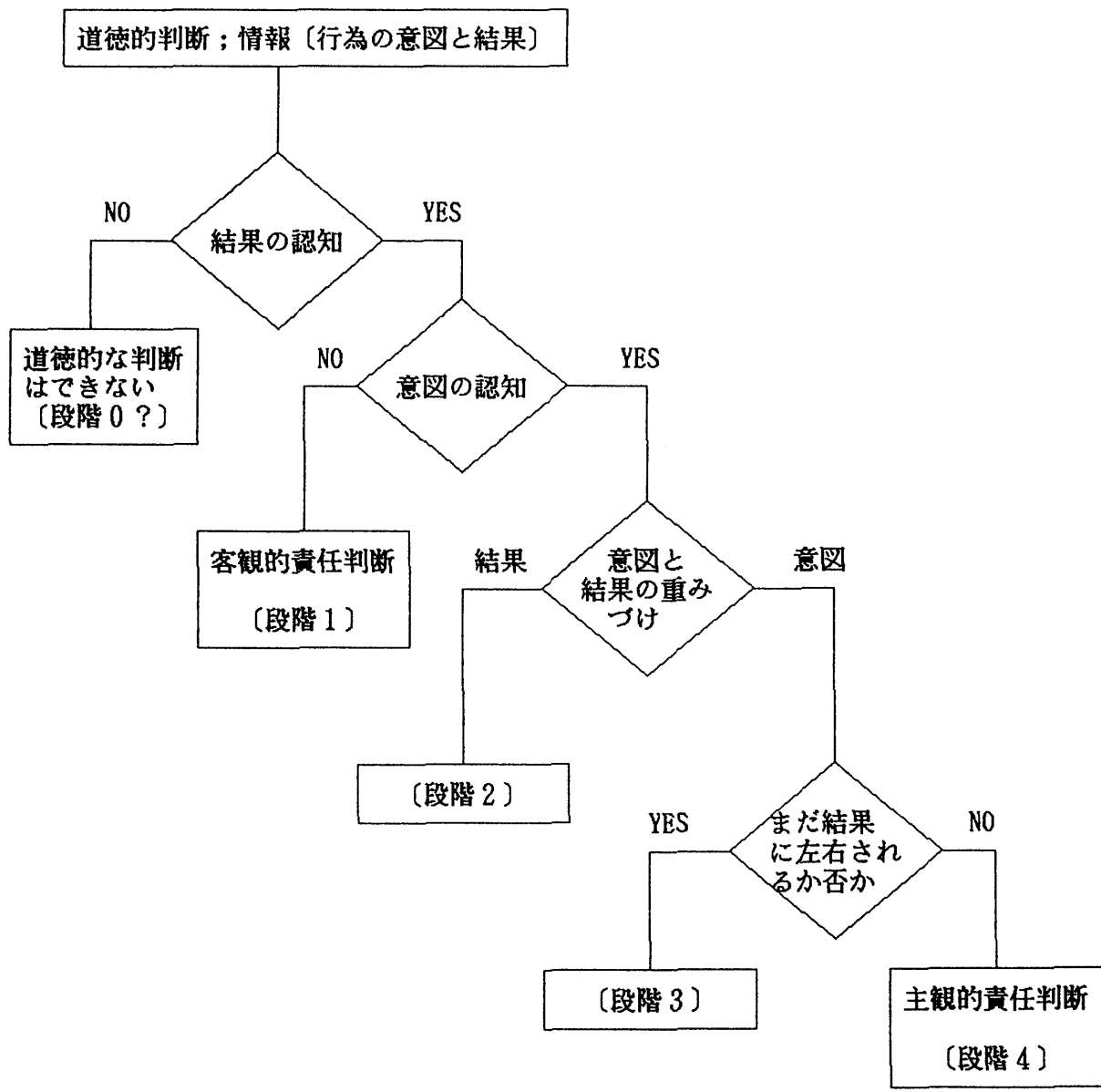


図6-1. 幼児・児童の道徳的判断の発達過程

表6-1. 幼児・児童の道徳的判断ならびに「親切さ」の判断の発達過程

段階0 ; 行為の結果について認知し、行為の善悪や「親切さ」についてその行為の結果に基づいて判断するという論理的思考がまだできない。(～4歳頃)

段階1 ; 行為の意図を認知する水準が低いために、物質的損害の量とか利益の大小という行為の結果だけに基づいて道徳的判断や「親切さ」の判断をしてしまう。(4～5歳頃)

段階2 ; 段階2の者は、段階1の者に比べ意図の認知水準が高く、道徳的判断や「親切さ」の判断に意図が関係していると考えている。しかし、まだ行為の結果の方が意図より重要であると考えているので、行為の結果が同じ場合には意図に基づいた判断ができるものの、行為の結果が異なる場合にはその結果の大小に基づいて判断してしまう。(6歳頃)

段階3 ; 意図の認知水準が高く、道徳的判断や「親切さ」の判断には意図が関係しており、結果より重要であると考えている。それ故、行為の意図が異なる場合には、行為の意図に基づいて判断ができる。しかし、まだ判断の際には、結果の値も関係していると考えているので、行為の意図は同じでもその行為の結果が異なる場合には、結果の大小に基づいて判断してしまう。(7歳頃)

段階4 ; 道徳的判断や「親切さ」の判断をする際には、その行為の結果は考えないでよいとし、行為者の意図のみを考慮して判断することができる。(8～9歳)

本論文で実施した実験の被験者の年齢を勘案して、各段階のおおよその年齢を推定すれば、次のようになろう。まず、実験Ⅳの結果（図4-1）において、年中児（平均年齢；4歳7か月）の50%以上の者が段階1に属していたことから、4～5歳と考えられる。また、実験Ⅰの結果（図3-4）で、年中児（5歳）から年長児（6歳）にかけて、意図の認知能力の得点で著しい上昇が認められることから、6歳頃には段階2に達すると考えられる。段階3については、実験Ⅳの結果（図4-1）で平均年齢6歳6か月の者の約1/3が、この段階3に属しており、「親切さ」の判断に関する実験ⅩⅡの結果（図5-2）では、平均年齢7歳5か月の者の半数弱がこの段階3に属していることから、7歳頃と考えられる。段階4は、同じく実験Ⅳの結果（図4-1）で、平均年齢8歳6か月の者の半数以上がこの段階に属しており、実験ⅩⅡの結果（図5-2）では、平均年齢9歳5か月の約6割がこの段階に属していることから、8～9歳頃と考えられる。

本論文では、段階1から段階4までの4つの段階について、実験的検討を実施したり、様々な主題において検討を加えた。今後は、道徳的判断ができる前の段階から結果に基づく客観的責任判断ができるまでの、いわゆるここで示した段階0のあたりを研究していく必要がある。そのためには、4歳以前の3歳頃の子どもたちを研究対象の中心にすえ、より綿密できめのこまやかな実験計画を立てて検討して行く必要があると言えよう。

いずれにせよ、従来の道徳的判断に関する研究は、「意図と結果の重みづけ」のところを中心に扱っていた。本論文では、その前の段階としての「意図の認知」から取り上げ、道徳的判断の発達過程を明らかにしてきた。今後は「結果の認知」をも問題とし、上に述べたように「道徳的判断がいつから可能か、あるいは客観的責任判断はいつからできるよ

うになるのか。」という問いを明らかにしていく必要がある。

2. 幼児・児童の道徳的判断の発達に及ぼすモデリングの効果

本論文の実験Ⅱ、実験Ⅲおよび実験Ⅴにおいて、モデリングの手続きを用い、道徳的判断の変化を引き起こした。そこで、幼児・児童の道徳的判断に及ぼすモデリングの効果について、再度まとめて論じておこう。

実験Ⅱでは、客観的責任判断から主観的責任判断へという発達に沿った方向への変化と発達とは逆方向への変化には、モデリングの効果に違いが見られることが示された。つまり、発達に沿った方向への変化に対してはモデリングは有効であるが、発達とは逆方向への変化に対してはモデリングの効果はほとんど認められなかった。また、客観的責任判断をする者の中には、意図を認知している者と認知していない者という2つのタイプが存在し、前者の方がモデリングの効果を受けて、主観的責任判断ができるようになっていることが示された。これらの結果について、主観的責任判断をする者の態度と意図の認知能力の2つの観点から解釈を試みた。さらに、実験Ⅲでは、主観的責任判断ができなく意図を認知していない者でも、意図に着目しやすい状況を設定すれば、モデリングの効果の高まることが示された。以上の結果から、モデリングを行なう際には、被験者の発達水準を考慮しなければならないことが指摘できよう。

さて、実験ⅤでGutkinの4段階説の順序性を検討する際に、モデリングの手続きを用いたが、教育的・倫理的な配慮から発達とは逆方向への変化は扱わなかった。Gutkinの4段階説でも、上に述べたような発達の方向別によってモデリングの効果に違いが見られるか

の問題については、もとより実験Vの中心課題ではなかった。しかし、この問題に対する回答は、中川・石橋・平井(1981)の研究結果から得ることができる。彼女らは、Gutkinの段階3に相当すると思われる者に対して、客観的責任判断をするモデルを提示したところ、「プリテストとポストテストの間に有意な主観的得点の減少（客観的判断の上昇）はみられなかった。」との結果を得ている。一方、Gutkinの段階1および段階2の者に対する主観的責任判断のモデリングの効果は、本論文の実験Vの結果と同様、認められている。中川・石橋・平井(1981)の結果は、本論文の実験IIの結果、即ち発達に沿った方向への変化に対してはモデリングは有効であるが、発達とは逆方向への変化に対してはモデリングの効果は認められないという結果を再確認している。とともに、本論文の実験Vでは扱わなかったGutkinの4段階における「発達とは逆方向への変化に対するモデリングの効果」について明らかにしてくれたものと言える。

ところで実験Vでは、「1段階上の判断を示された者の方が2段階上の判断を示された者より変化の度合いが大きい。」という仮説が支持された。そして、2段階上へという急激な変化は起こりにくいという結果が得られた。この結果は、Kuhn(1973)の「モデルの反応が1段階上の時が最も効果的であり、2段階上や下の段階の時は、変容が困難である。」との指摘と合致するものである。この結果は、被験者の発達水準がモデリングの効果を規定していることを示しているとともに、先にも述べたように、モデリングを行なう際には、被験者の発達水準を考慮しなければならないことを示唆するものと言える。

いずれにせよ、道徳的判断に及ぼすモデリングの効果は、発達に沿った方向への変化に対しては有効であるが、発達とは逆方向への変化に対しては効果が見られないこと、発達

に沿った方向への変化に対しても、被験者の発達水準、とりわけ意図の認知水準を考慮したものでなければならないことを指摘できよう。

3. 幼児・児童の道徳的判断の発達と法的・社会的判断との関連

本論文の第5章で実施した5つの実験結果から、道徳的判断の発達過程は、「過失」を主題とする例話だけでなく「嘘」や「盗み」の主題の例話でも存在することが確認された。また、実験XⅡではBaldwin & Baldwin(1970)の研究に依拠して、「親切さ」の判断でも検討を加え、道徳的判断の発達過程に準じて、「親切さ」の判断にも4段階が認められることが明らかにされた。本論文の主眼が、幼児・児童の道徳的判断の発達にあるので、道徳的判断とはやや異なるが近い研究領域の「親切さ」の判断を取り上げて検討を加えたが、従来の研究のほとんどが「過失」を主題とする例話しか用いていない現状からすれば、本論文の実験Ⅸ～XⅢの実施は意味があったと思われる。

しかし、今ここで議論することは、道徳的判断とは近いがやや異なる法的・社会的判断との関係である。Hatano(1970)は、女子大学生に道徳的判断をさせた同じ場面で、「どちらの行動が法律によって厳しく罰せられるべきか。」という質問をした結果、道徳的判断では主観的責任に基づく反応が主であったのが、法的な観点に立って刑罰の重さを求めた法的判断では結果に基づく客観的責任の反応が増加することを見出している。また、高橋(1972)は、小学校6年生、中学2年生、高校2年生および男子大学生を対象に、「盗み」の場面で道徳的判断と罰の判断、法的判断などを検討している。その結果、法的判断では主観的責任による判断が、道徳的判断の時よりも少なくなり、刑罰という社会的規範では

結果に基づく客観的責任による反応が優位を占めることを明らかにしている。

これらの研究に見られるように、法的・社会的な判断は、道義的な内容を内包しているために、道徳的判断と関連が深いと考えられるにもかかわらず、やや異なる発達の様相を示している。この2つの判断の関連の問題を解決するにあたっては、Heider(1958)のモデルが参考になるであろう。Heiderは、ある行為に対する責任の帰属は、その結果を引き起こす上で、環境がどのくらい寄与しているかによって変わると考え、環境の寄与を考慮に入れる程度によって、次の5つのレベルを想定している。

レベル1；何らかの仕方で、その人と結びついていると考えられる結果すべての責任を帰する(Association)。

レベル2；その人が引き起こした行為の結果に責任を帰する(Causality)。

レベル3；偶然の出来事でも予見できる結果に責任を帰する(Foreseeability)。

レベル4；意図した行為の結果に責任を帰する(Intention)。

レベル5；意図的行為でも環境の寄与のある場合には責任が軽くなる(Justification)。

そして、「意図の有無は重要な手がかりとして、早い時期から用いられているが、意図しない行為でも、結果の予見性の有無が責任判断において、有力な手がかりとなるであろう。」と指摘している。本論文では、道徳的判断の発達においては、意図の認知という要因が重要であるという観点から研究を進めた。しかし、法的・社会的な判断では、Heiderの指摘にあるように予見性という要因が深く関わっていると考えられる。それ故に、道徳的判断の発達とはやや異なる発達の様相を示すと言える。また、法的・社会的な判断では、状況の文脈や行為者の特質などの様々な要因が関連していると考えられ、より複雑な判断

過程が含まれていると言えよう。木下(1988)は、この予見性の手がかり使用の発達を明らかにする中で、「責任の判断は、事象の偶然性・生起可能性(probability)の認知、他者の能力の推測、社会的役割の認知などが総合された複雑な認知的過程である。」と述べている。本論文は、上にも述べたように道徳的判断の発達に主眼があったので、法的責任判断の問題は取り扱わなかったが、今後、道徳的判断の発達と法的・社会的な判断との関連を明らかにしていく必要がある。

4. 道徳教育への若干の提言

さて、本論文の結果から、道徳教育への若干の提言らしきものを言うならば、次のようになるであろう。

幼児・児童の道徳的判断における客観的責任判断から主観的責任判断への発達を考える際には、まずその子どもが他者の意図を認知できるか否かを明らかにしておく必要がある。もし、他者の意図を認知していないならば、他者の意図に着目しやすい状況を設定したり、あるいはまた自分の行為の場合について考えさせてみるのが有効であろう。そして、モデルによって主観的責任判断を示範し、道徳的判断をする際には、結果よりも意図に重きを置いて判断することを学習させる。ただし、まだ意図を認知していない者に対して、急に結果の次元に左右されない道徳的判断を望むような変化は期待せず、発達過程を徐々に経ていくよう1段階ずつ上の判断を示範するように配慮する。さらに、「親切さ」の判断にも道徳的判断の発達が般化できるよう、用いる例話に工夫をもたせる。

以上のことを要約して、箇条書きにまとめておこう。

- (1)主観的責任判断のできない子どもが、行為者の意図を認知しているか否かを知る。
- (2)意図を認知していないなら、意図の次元に着目しやすい状況を設定する。(例えば、実験Ⅲで用いたような意図を強調する方法や、実験Ⅷの自己の行為の場合で考えさせるなど。)
- (3)主観的責任判断をするモデルを示し、道徳的判断をする際には、結果の次元よりも意図の次元がより重要であることを学習させる。
- (4)「過失」の例話だけでなく、「嘘」や「盗み」の例話、ひいては「親切さ」の例話を用いて、いろんな場面で主観的責任判断ができるよう工夫する。

第3節 総要約

本論文の主眼は、Piaget(1932)の提起した道徳的判断における客観的責任判断から主観的責任判断へという発達過程を、意図の認知が果たしている役割に着目して明らかにすることであった。また、道徳的判断の発達過程を、道徳的判断を査定する例話の構造の観点から細かく記述したGutkinの4段階説を、意図の認知によって吟味し直し、その適用範囲の拡張を試みることであった。

この目的のために、全部で3つのステップから本論文が構成された。

まず第1のステップでは、道徳的判断の研究パラダイムとは異なるKing(1971)の方法で意図の認知能力を測定できること、従来の道徳的判断の研究では主観的責任判断ができなるとされた者の中には、意図を認知している者と認知していない者のいることが示された(実験Ⅰ)。さらに、意図の認知が果たしている役割を明らかにするために、モデリング

の手続きを用いて変化を引き起こした結果、意図を認知している者の方が、モデリングの効果を受けて主観的責任判断ができるようになってきていること（実験Ⅱ）、意図を認知していない者に対しても、意図に着目しやすい状況を設定すれば、主観的責任判断ができるようになること（実験Ⅲ）が示された。これらの結果から、道徳的判断の発達には意図の認知が重要な役割を果たしていることが明らかにされた。

続く第2ステップでは、客観的責任判断から主観的責任判断への発達過程を細かく記述していこうとする試みの中で、Gutkin(1972)の4段階説が取り上げられ、検討が加えられた。実験Ⅳでは、Gutkinの主張するように、例話の意図と結果の次元の値を変化させることにより、主観的責任判断の出現率が異なり、4つの段階が存在することが確認された。また、モデリングの手続きを用いて変化を引き起こし、Gutkinの4段階説の発達の順序性を実験的に検討した実験Ⅴでは、「1段階上の判断を示された者の方が、2段階上の判断を示された者よりも変化の度合いが大きく、2段階上へという急激な変化は起こりにくい」との仮説が支持され、Gutkinの4段階説が発達の順序性を持っていることを示す1つの証拠が得られた。実験Ⅵでは、意図の使用という観点から提起されたGutkinの4段階説と意図の認知水準との関連が吟味され、意図の使用だけでなく、意図の認知水準を加味して、解釈し直された。

実験Ⅶおよび実験Ⅷでは、意図の認知水準によって吟味された発達過程を用いて、1970年代後半から1980年代前半にかけて議論されていた問題のうち、情報の提示順序の効果と例話中の主人公の自他の影響を検討した。その結果、幼児・児童の道徳的判断の発達過程には、全般的に情報提示順序の効果は見られないこと（実験Ⅶ）および主人公が自己の時、

段階1および2の者は主観的責任判断をしやすいこと（実験Ⅶ）が明らかにされた。これらの結果は、意図の認知水準の観点から解釈が試みられた。

最後の第3ステップでは、道徳的判断の発達過程の適用範囲を拡張する試みがなされ、「過失」のみならず「嘘」（実験Ⅸ）や「盗み」（実験Ⅹ）の主題でも、この発達過程が存在することが明らかにされた。また、これら3つの主題間における発達同時性も検討され、主題によって発達する時期が異なることが確認された（実験ⅩⅠ）。さらに、道徳的判断とは幾分異なる「親切さ」の判断の発達にも、道徳的判断の発達過程が適用できるかを調べるため、Baldwin & Baldwin(1970)の研究に依拠して、検討が加えられた。その結果、「親切さ」の判断においても道徳的判断の発達過程に準じた4つの段階が記述できること（実験ⅩⅡ）、その4段階と道徳的判断の4段階とはほぼ同時に発達していくこと（実験ⅩⅢ）が明らかにされた。

以上の実験結果に基づき、幼児・児童の道徳的判断の発達過程、幼児・児童の道徳的判断に及ぼすモデリングの効果、道徳的判断の発達と法的・社会的判断との関連などについて、全体的な討論がなされた。そして、結果への気づきができ、道徳的な判断がいつ頃から可能なのか、道徳的判断の発達と法的・社会的な判断との関連がどのようになっているのか、等が今後明らかにしていく研究課題として残されているとされた。

引用文献

引用文献

- 明田芳久 1976 児童の道徳的判断変化に及ぼすロールプレイングとその聴取の効果
教育心理学研究, 24, 35-44.
- Ambron, S.R., & Irwin, D.M. 1975 Role taking and moral judgment in five- and seven-year-olds. Developmental Psychology, 11, 102.
- Austin, V.D., Ruble, D.N., & Trabasso, T. 1977 Recall and order effects as factors in children's moral judgments. Child Development, 48, 470-474.
- Baldwin, C.P., & Baldwin, A.L. 1970 Children's judgments of kindness. Child Development, 41, 29-47.
- Bandura, A. 1969 Social learning of moral judgments. Journal of Personality and Social Psychology, 11, 275-279.
- Bandura, A. 1971 Social learning theory. New Jersey; General Learning Press.
(原野広太郎・福島修美(共訳) 1974 人間行動の形成と自己制御——新しい社会的学習理論—— 金子書房)
- Bandura, A. 1977 Social learning theory. New York; Prentice-Hall. (原野広太郎(監訳) 1979 社会的学習理論——人間理解と教育の基礎—— 金子書房)
- Bandura, A. & McDonald, F. 1963 Influence of social reinforcement and the behavior of models in shaping children's moral judgments. Journal of Abnormal and Social Psychology, 67, 274-281.

- Bentham, J. 1948 An introduction to the principles of morals and legislation.
New York; Hafner. (Originally published 1789)
- Boehm, L. 1962-a The development of conscience: A comparison of American children of different mental and socioeconomic levels. Child Development, 33, 575-590.
- Boehm, L. 1962-b The development of conscience: A comparison of students in Catholic parochial schools and in public schools. Child Development, 33, 591-602.
- Boehm, L. & Nass, M.L. 1962 Social class differences in conscience development. Child Development, 33, 565-574.
- Breznitz, S., & Kugelmass, S. 1967 Intentionality in moral judgment : Developmental stages. Child Development, 38, 469-479.
- Caruso, I. 1943 La notion de responsabilite et de justice immanente de l'enfant. Archives de Psychologie. 29, No.114. cited by D. Graham 1972 Moral learning and development ; Theory and research. London; Batsford.
- Collins, W.A., Berndt, T.J., & Hess, V.L. 1974 Observational learning of motives and consequences for television aggression; A developmental study. Child Development, 45, 799-802.
- Cowan, P., Langer, J., Heavenrich, J., & Nathanson, M. 1969 Social learning and Piaget's cognitive theory of moral development. Journal of Personality and

- Social Psychology, 11, 261-274.
- Crowley, P.M. 1968 Effects of training upon objectivity of moral judgment in grade-school children. Journal of Personality and Social Psychology, 8, 228-232.
- Denney, D.R. 1972 Modeling and eliciting effects upon conceptual strategies. Child Development, 43, 810-823.
- Denney, D.R. 1975 The effects of exemplary and cognitive models and self-rehearsal on children's interrogative strategies. Journal of Experimental Child Psychology, 19, 476-488.
- Dennis, W. 1943 Animism and related tendencies in Hopi children. Journal of Abnormal and Social Psychology, 38, 21-37.
- Dorr, D., & Fey, S. 1974 Relative power of symbolic adult and peer models in the modification of children's moral choice behavior. Journal of Personality and Social Psychology, 29, 335-341.
- Feldman, N.S., Klosson, E.C., Parsons, J.E., Rholes, W.S., & Ruble, D.N. 1976 Order of information presentation and children's moral judgments. Child Development, 47, 556-559.
- 古市祐一 1979 道德判断の発達と学習——社会的学習理論からのアプローチ—— 大阪大学人間科学部紀要 5, 144-175.
- Glassco, J.A., Milgram, N.A., & Youniss, J. 1970 Stability of training effects

- on intentionality in moral judgment in children. Journal of Personality and Social Psychology, 14, 360-365.
- Gottlieb, D.E., Taylor, S.E., & Ruderman, A. 1977 Cognitive bases of children's moral judgments. Developmental Psychology, 13, 547-556.
- Grueneich, R., & Trabasso, T. 1981 The story as a social environment: Children's comprehension and evaluation of intentions and consequences. In J.H. Harvey (Ed.) Cognition, social behavior, and the environment. Hillsdale; Lawrence Erlbaum Associates. Pp.265-287.
- Gutkin D.C. 1972 The effect of systematic story changes on intentionality in children's moral judgments. Child Development, 43, 187-195.
- 春木豊・伊藤秀子 1970 観察学習に及ぼす概念の有無の効果 日本心理学会第34回大会
発表論文集 289.
- Hatano, G., 1970 Subjective and objective cues in moral judgment. Japanese Psychological Research, 12, 96-106.
- Heider, F. 1958 The psychology of interpersonal relations. New York; Wiley.
〔大橋正夫 (訳) 1978 対人関係の心理学 誠信書房〕
- Hill, K.A., & Enzle, M.E. 1977 Interactive effects of training domain and age on children's moral judgments. Canadian Journal of Behavioural Science, 9, 371-381.
- Imamoglu, E.O. 1975 Children's awareness and usage of intention cues. Child

Development, 46, 39-45.

Imamoglu, E.O. 1977 Children's understanding of intentionality from 5 to 12.

In C.F.M. Van Lieshout & D.J. Ingram (Eds.) Stimulation of Social Development in School. Amsterdam and Lisse; Swets & Zeitlinger. Pp.115-135.

Jensen, L.C., & Hafen, G.E. 1973 The effect of training children to consider intentions when making moral judgments. The Journal of Genetic Psychology, 122, 223-233.

Jensen, L.C., & Hughston, K. 1971 The effect of training children to make moral judgments that are independent of sanctions. Developmental Psychology, 5, 367.

Jensen, L.C., & Hughston, K. 1973 The relationship between type of sanction, story content, and children's judgments which are independent of sanction. The Journal of Genetic Psychology, 122, 49-54.

Jensen, L.C., & Larm, C. 1970 Effects of two training procedures on intentionality in moral judgments among children. Developmental Psychology, 2, 310.

Johnson, R.C. 1962 A study of children's moral judgments. Child Development, 33, 327-354.

Keasey, C.B. 1977 Young children's attribution of intentionality to themselves and others. Child Development, 48, 261-264.

King, M. 1971 The development of some intention concepts in young children.

Child Development, 42, 1145-1152.

木下芳子 1988 責任判断における予見性の手がかかり使用の発達 教育心理学研究 36,
1-9.

Kirk, R.E. 1968 Experimental design: Procedures for the behavioral sciences.
Brooks/Cole.

Kohlberg, L. 1963 The development of children's orientations toward a moral
order. I: Sequence in the development of moral thought. Vita Humana, 6, 11-
33.

Kohlberg, L. 1964 Development of moral character and moral ideology. In M.L.
Hoffman & L.W. Hoffman (Eds.), Review of Child Development Research, Vol.1.
New York; Russell Sage Foundation. Pp.383-431.

Kohlberg, L. 1968 An evaluation of Piaget's theory of moral judgment develop-
ment. Cited by T. Lickona, Moral development and behavior. New York; Holt,
Rinehart & Winston. 1976 p.225.

Kugelmass, S., & Breznitz, S. 1967 The development of intentionality in moral
judgment in city and kibbutz adolescents. The Journal of Genetic Psychology,
111, 103-111.

Kuhn, D. 1973 Imitation theory and research from a cognitive perspective.
Human Development, 16, 157-180.

栗原弘 1961 児童の道徳意識の発達に関する研究 三重大学学芸学部教育研究所紀要24

集 90-107.

MacRae, D.Jr. 1954 A test of Piaget's theories of moral development. Journal of Abnormal and Social Psychology, 49, 14-18.

McKechnie, R.J. 1971 Between Piaget's stages : A study in moral development. British Journal of Educational Psychology, 41, 213-217.

McManis, D.L. 1974 Effects of peer-models vs. adult-models and social reinforcement on intentionality of children's moral judgments. Journal of Psychology, 87, 159-170.

Moran, J.D. III., & McCullers, J.C. 1984 The effects of recency and story content on children's moral judgments. Journal of Experimental Child Psychology, 38, 447-455.

Moran, J.D. III., & O'Brien, G. 1983 The development of intention-based moral judgments in three- and four-year-old children. The Journal of Genetic Psychology, 143, 175-179.

村山貞雄（編） 1987 日本の幼児の成長・発達に関する総合調査——保育カリキュラムのための基礎資料—— サンマーク出版

中川伸子・石橋由美・平井誠也 1981 条件づけの方向と成熟水準が子どもの道徳判断のモデリングにおよぼす効果 文部省科学研究報告書「観察学習に関する総合的研究」 113-125.

成田公一 1949 学童の道徳判断に関する一研究 教育心理学研究 第1集 牛島義友・

- 波多野完治 (編) 「児童の心性と能力検査」 188-222. 叢書堂書店
- Nass, M.L. 1964 Development of conscience: A comparison of the moral judgments of deaf and hearing children. Child Development, 35, 1073-1080.
- 那須光章 1976 子どもの道徳判断の発達と観察学習の効果に関する実験的研究 大阪大学人間科学部紀要 2, 162-184.
- 二宮克美 1979-a 児童の道徳的判断における意図の認知とモデリングの効果について 教育心理学研究 27, 1-10.
- 二宮克美 1979-b 児童の道徳的判断に関する一研究: 自己の行為の判断と他者の行為の判断の比較 日本心理学会第43回大会発表論文集 456.
- 二宮克美 1980 児童の道徳的判断に関する一研究: Gutkinの4段階説の実験的検討 教育心理学研究 28, 18-27.
- 二宮克美 1981-a 児童の道徳的判断に及ぼす意図と結果の情報提示順序の効果について 教育心理学研究 29, 61-65.
- 二宮克美 1981-b 児童の道徳的判断の一指標としての反応潜時の検討 教育心理学研究 29, 358-362.
- 二宮克美 1982 児童の道徳的判断の発達に関する一研究: Gutkinの4段階説の発達同時性の検討 教育心理学研究 30, 282-286.
- 二宮克美 1983 児童の道徳的判断における自己の行為の判断と他者の行為の判断の比較 心理学研究 54, 123-126.
- 二宮克美 1985 児童の道徳的判断に関する研究展望(1) 愛知学院大学論叢: 一般教育研

究 33, 27-41.

二宮克美 1986-a 児童の道徳的判断に関する研究展望(2) 愛知学院大学論叢：一般教育研究 33, 395-415.

二宮克美 1986-b 児童の道徳的判断に関する研究展望(3) 愛知学院大学論叢：一般教育研究 33, 649-683.

二宮克美 1986-c 児童の道徳的判断に関する研究展望(4)；モデリングの効果(1) 愛知学院大学論叢：一般教育研究 34, 43-64.

二宮克美 1986-d 児童の道徳的判断に関する研究展望(5)；モデリングの効果(2) 愛知学院大学論叢：一般教育研究 34, 369-390.

二宮克美 1986-e 児童の道徳的判断における意図の認知の役割について 日本道徳性心理学研究 1, 18-22.

二宮克美 1987-a 児童の道徳的判断に関する研究展望(6)；訓練の効果 愛知学院大学論叢：一般教育研究 34, 481-499.

二宮克美 1987-b 児童の道徳的判断に関する一研究：道徳的判断と「親切さ」の判断との関連 愛知学院大学論叢：一般教育研究 34, 601-613.

Ninomiya, K. 1987-c Development of the judgments of kindness in children. Japanese Psychological Research, 29, 94-98.

二宮克美 1987-d 児童の道徳的判断に関する研究展望(7)；情報提示順序の影響 愛知学院大学論叢：一般教育研究 35, 149-163.

二宮克美 1988-a 児童の道徳的判断に関する研究展望(8)；行為者の違いによる影響 愛

- 知学院大学論叢：一般教育研究 35, 353-369.
- 二宮克美 1988-b 幼児・児童における意図の認知能力の発達 日本保育学会第41回大会
研究論文集 478-479.
- 二宮克美 1988-c 幼児・児童における道徳的判断の発達と意図の認知能力との関連につ
いて 日本教育心理学会第30回発表論文集 164-165.
- Nummedal, S.G., & Bass, S.C. 1976 Effects of the salience of intention and con-
sequence on children's moral judgments. Developmental Psychology, 12, 475-
476.
- Ozols, E., & Gilmore, J.B. 1978 Respecting children: Moral reasoning when right
conduct joins punishing outcomes. Canadian Journal of Behavioural Science,
10, 296-307.
- Parsons, J.E., Ruble, D.N., Klosson, E.C., Feldman, N.S., & Rholes, W.S. 1976
Order effects on children's moral and achievement judgments. Developmental
Psychology, 12, 357-358.
- Piaget, J. 1932 The moral judgment of the child. London; Routledge & Kegan.
〔大伴茂（訳） 1956 児童道徳判断の発達 同文書院〕
- Prentice, N.M. 1972 The influence of live and symbolic modeling on promoting
moral judgment of adolescent delinquents. Journal of Abnormal Psychology,
80, 157-161.
- Rotenberg, K.J. 1982 Development of the moral judgment of self and other in

- children. Genetic Psychology Monographs, 105, 281-307.
- Schleifer, M., & Douglas, V.I. 1973 Effects of training on the moral judgment of young children. Journal of Personality and Social Psychology, 28, 62-68.
- 柴田薫 1975 道徳的判断の発達の推移に関する検討 教育心理学研究 23, 175-179.
- Shultz, T.R. 1980 Development of the concept of intention. In W.A. Collins (Ed.), The Minnesota symposium on child psychology, Vol. 13. Hillsdale; Erlbaum. Pp.131-164.
- Sternlieb, J.L., & Youniss, J. 1975 Moral judgments one year after intentional or consequence modeling. Journal of Personality and Social Psychology, 31, 895-897.
- 鈴木三郎 1957 道徳意識の発達に関する研究：特に幼児の道徳意識について 三重大学学芸学部研究紀要 18, 92-104.
- 高橋良彰 1972 青少年の道徳判断の発達——動機的反応、結果的反応を軸として—— 科学警察研究所報告防犯少年編 13(1), 33-42.
- Turiel, E. 1966 An experimental test of the sequentiality of developmental stages in the child's moral judgments. Journal of Personality and Social Psychology, 3, 611-618.
- Walker, L.J., & Richards, B.S. 1976 The effects of a narrative model on children's moral judgments. Canadian Journal of Behavioural Science, 8, 169-177.
- Whiteman, P.H., & Kosier, K.P. 1964 Development of children's moralistic judg-

ments : Age, sex, IQ, and certain personal-experiential variables. Child Development, 35, 843-850.

Winer, B.J. 1971 Statistical principles in experimental design. 2nd ed. McGraw Hill Kogakusha, LTD.

Wright, J.M. von, & Niemela, P. 1966 On the ontogenetic development of moral criteria. Scandinavian Journal of Psychology, 7, 65-75.

付録資料

本論文の実験Ⅱ～Ⅲで使用した例話

【実験Ⅱの予備調査の結果、選定された例話15組】

1. (a)次郎君は、お母さんの留守に、内緒で戸棚の中のお菓子を食べようと思いました。でもお菓子は高い所にあって手が届きません。無理に取ろうとしたら、そばのコップにさわって、コップが1つ落ちて割れてしまいました。
(b)太郎君は、お母さんのお手伝いをして、お盆にコップを10個のせて部屋に運んでいました。部屋のドアをあけようとした時、手がすべってお盆を落とし、コップは10個ともみんな割れてしまいました。
2. (a)太郎君は、お父さんが留守の時、さわってはいけないと言われているインクで絵をかこうと思いました。絵はじょうずにできましたが、インクのしずくを落として、机の上の布に小さいシミを作ってしまった。
(b)次郎君は、お父さんのインクびんのふたがしてないのを見つけて、ふたをしめてあげようと思いました。けれども、ふたがうまくできなくて、うっかりしてびんを倒してしまい、机の上の布に大きなシミを作ってしまった。
3. (a)春子ちゃんは、友だちと砂場で遊んでいました。先生に呼ばれたので行こうとしたら、そばにあったバケツにつまずいたので、バケツがひっくり返り水がこぼれて、友だちの服がびしょぬれになってしまいました。
(b)秋子ちゃんは、砂場で遊んでいました。近くで友だちがおもしろそうに遊んでいたの、いたずらをしてやろうと思ってわざとそっちへ水をかけました。そしたら、

友だちの服が少しぬれてしまいました。

4. (a)秋子ちゃんは、服を作っているお母さんのお手伝いをしようと思って、ハサミで布を切っていましたが、間違えて自分の服に大きな穴をあけてしまいました。

(b)春子ちゃんは、お母さんがいない間に、さわってはいけないと言われているハサミを取り出して、それで遊んでいました。そのうちに、自分の服に小さい穴をあけてしまいました。

5. (a)次郎君は、空き地で一人でボールを投げて遊んでいました。そのうちに退屈になったので、空き地の近くのよその家にわざとボールをぶつけました。そうしたら、その家のガラスに小さいヒビが入りました。

(b)太郎君は、みんながボールを投げて遊んでいるところを通りました。ちょうど、みんなの投げたボールがころがってきたので、取ってあげようと思って投げ返しました。ところが、ボールがそれてよその家のガラスにあたり、ガラスが割れてしまいました。

6. (a)秋子ちゃんの家の時計は、柱の高い所にかけてありましたが、見にくいしネジを巻くのが大変でした。そこで秋子ちゃんは、お母さんに言われて時計をもっと低い所にかけてかえようと思いました。その時、うっかりして時計を落とし、こわしてしまいました。

(b)春子ちゃんは、一人で留守番をしていました。退屈だったので、さわってはいけないと言われているお父さんの腕時計をはめて遊んでいました。そのうちに机の角に時計をぶつけて、少し傷をつけてしまいました。

7. (a)春子ちゃんのお母さんは、バスで買物に行きました。夕方になって急に雨が降り出したので、春子ちゃんはバスの停留所まで、かさを持ってお母さんを迎えに行きました。ところが、その途中で水たまりにはまって、服を泥だらけにしてしまいました。
- (b)雨降りの日に、秋子ちゃんはお母さんが「家にいなさい」というのも聞かないで、外へ遊びに行きました。水たまりで遊んでいるうちに、泥がはねて服が少しよごれてしまいました。
8. (a)学校でみんなが工作の後片付けをしていた時、太郎君はやりたくなかったので、後片付けをしないでチョークを投げて遊んでいました。そうしたら、投げたチョークが花瓶の花にあたって、花が一本折れてしまいました。
- (b)学校で友だちがけんかをしていたので、次郎君はそれをとめようとしました。ところが、友だちに押されて机にぶつかったので、机の上にあった花瓶が倒れて下に落ちて割れてしまいました。
9. (a)春子ちゃんは、よその家の庭にきれいな花が咲いているのを見つけて、欲しくなりました。ちょうど誰も見ていなかったので、へいの中に手をつこんで、花を一本取って帰りました。
- (b)秋子ちゃんは、友だちの家に遊びに行きました。その家の庭には花壇があって、花がきれいに咲いていました。庭で友だちと遊んでいるうちに、秋子ちゃんはつまづいて花壇の中へころんで倒れたので、花がたくさん折れてしまいました。
10. (a)太郎君は、学級文庫から本を借りていました。その本を読んでいる時に、強い風が

吹いてきて机の上の花瓶が倒れて、運悪く本の上に水がこぼれて、本がびしょぬれになってしまいました。

(b)次郎君は、学級文庫から本を借りていました。その本を読んでいる時に、知らない言葉が出てきたのでいやになって、わざと机の上の花瓶の水を、その言葉の上にだけかけて少しぬらしてしまいました。

11. (a)春子ちゃんは、お母さんに卵を買ってくるように頼まれました。買物をすませて帰ってくる途中で、大きな犬にほえられたので、びっくりして手に持っていた卵を落とし、全部割ってしまいました。

(b)秋子ちゃんは、お母さんに卵を買ってくるように頼まれました。買物をすませて帰ってくる途中で、落とすと割れるかどうか試したくなって、わざと1つだけ卵を落として割ってしまいました。

12. (a)次郎君は、先生が授業後、教室で本箱にペンキを塗っているのを見て、お手伝いをしようと思いました。お手伝いをしている途中で手がすべって、床にペンキをたくさんこぼしてしまいました。

(b)太郎君は、先生が授業後、教室で本箱にペンキを塗っているのにもかまわないで、教室を友だちと一緒に走り回っていました。そして、走っている時に足がもつれてペンキの缶に触れ、ほんの少し床にペンキをこぼしてしまいました。

13. (a)春子ちゃんは、体育の時間に徒競争（かけっこ）で2番目に走っていました。1番に走っている子を抜こうと思って、わざと服をひっぱりましたが、その子はころびませんでした。

(b)秋子ちゃんは、体育の時間に徒競争（かけっこ）で2番目に走っていました。ところが、偶然に秋子ちゃんの手が1番に走っている子の体に当たって、その子はころんでしまいました。

14. (a)次郎君は、道の名前をよく知っていました。ある日、男の人が次郎君に道を聞きましたが、次郎君はその人をだましてやろうと思って、間違っただ道を教えました。しかし、その男の人はあまり道を迷わずに、探している家を見つけることができました。

(b)太郎君は、道の名前をよく知りませんでした。ある日、男の人が道がわからなくて太郎君に尋ねました。太郎君もその道をよく知らなかったけれども、「多分そこだと思う」と答えました。しかし、その道は間違っていて、その男の人はすっかり道を間違えて、探している家を見つけることができませんでした。

15. (a)太郎君は、新聞が床の上に落ちているのを見て、わざとそれを踏んで通りすぎてきました。でも新聞は、ほとんど破れませんでした。

(b)次郎君は、新聞が床の上に落ちているのを見て、拾おうとしました。ところが、新聞が戸にはさまっていて、破れてしまいました。

実験Ⅳで使用した例話

【Gutkinの6つの例話型12組】

〔A型〕「意図良－結果大、意図悪－結果小」

1. (a)春子さんは、お父さんが留守の時、さわってはいけないと言われているインクで絵

をかこうと思いました。絵は上手にできましたが、インクのしずくを落として、机の上の布に小さいシミを作ってしまいました。

(b)秋子さんは、お父さんのインクびんのふたがしてないのを見つけて、ふたをしめてあげようと思いました。けれども、ふたがうまくできなくて、うっかりしてびんを倒してしまい、机の上の布に大きなシミを作ってしまいました。

2. (a)次郎君は、お母さんの留守に、内緒で戸棚の中のお菓子を食べようと思いました。でもお菓子は高い所にあって手が届きません。無理に取ろうとしたら、そばのコップにさわって、コップが1つ落ちて割れてしまいました。

(b)太郎君は、お母さんのお手伝いをして、お盆にコップを10個のせて部屋に運んでいました。部屋のドアをあけようとした時、手がすべってお盆を落とし、コップは10個ともみんな割れてしまいました。

〔B型〕「意図良－結果小、意図悪－結果小」

3. (a)春子さんは、友だちと砂場で遊んでいました。先生に呼ばれたので行こうとしたら、そばにあったバケツにつまずいたので、バケツがひっくり返り水がこぼれて、友だちの服が少しぬれてしまいました。

(b)秋子さんは、砂場で遊んでいました。近くで友だちがおもしろそうに遊んでいたのので、いたづらをしてやろうと思ってわざとそっちへ水をかけました。そしたら、友だちの服が少しぬれてしまいました。

4. (a)次郎君は、先生が授業後、教室で本箱にペンキを塗っているのを見て、お手伝いを

しようと思いましたが、ところが、お手伝いをしている途中で手がすべって、床にペンキを少しこぼしてしまいました。

- (b)太郎君は、先生が授業後、教室で本箱にペンキを塗っているのにもかまわないで、教室を友だちと一緒に走り回っていました。その時、太郎君の足がペンキの缶に触れて、床にペンキを少しこぼしてしまいました。

〔C型〕「意図良—結果大、意図悪—結果大」

5. (a)次郎君は、空き地で一人でボールを投げて遊んでいました。そのうちに退屈になったので、空き地の近くのよその家にわざとボールをぶつけました。そうしたら、その家のガラスが割れてしまいました。

- (b)太郎君は、みんながボールを投げて遊んでいるところを通りかかりました。ちょうど、みんなの投げたボールがころがってきたので、取ってあげようと思って投げ返しました。ところが、ボールがそれてよその家のガラスにあたり、ガラスが割れてしまいました。

6. (a)春子さんは、体育の時間に徒競争（かけっこ）で2番目に走っていました。1番に走っている子を抜こうと思って、わざと服をひっぱりました。それで、1番の子はころんでしまいました。

- (b)秋子さんは、体育の時間に徒競争（かけっこ）で2番目に走っていました。ところが、偶然に秋子さんの手が1番に走っている子の体に当たって、1番の子はころんでしまいました。

〔D型〕「意図良－結果大、意図良－結果小」

7. (a)次郎君は野球のピッチャーをしていました。うまくストライクを決めようと思って投げましたが、バッターの子の腕にボールがあたってしまいました。でもすり傷をただけですみました。
- (b)太郎君は野球のピッチャーをしていました。一生懸命投げているうちに手がすべって、バッターの子のおなかにボールがあたってしまいました。それでその子は痛くてしばらく立ち上がれませんでした。
8. (a)春子さんは、お母さんに卵を買ってくるように頼まれました。買物をすませて帰ってくる途中で、大きな犬にはえられたので、びっくりして手に持っていた卵を落とし、卵が全部割れてしまいました。
- (b)秋子さんは、お母さんに卵を買ってくるように頼まれました。買物をすませて帰ってくる途中、まがり角で自転車が急に飛び出してきてぶつかり、卵が2、3個割れてしまいました。

〔E型〕「意図悪－結果大、意図悪－結果小」

9. (a)太郎君は学校でみんなが工作の後片付けをしていた時、後片付けをしないで粘土を投げて遊んでいました。そうしたら、投げた粘土が花瓶の花にあたって、花が一本折れてしまいました。
- (b)次郎君は学校でみんなが工作の後片付けをしていた時、後片付けをしないで友だちとふざけて遊んでいました。そのうちに、次郎君の肘が机にあたったので、机の上

にあった花瓶が倒れて割れてしまいました。

10. (a)春子さんは庭に水まきをしていました。ちょうど知らない人が通りかかったので、いたずらしようと思ってわざと水をかけました。そしたら、水の勢いがよかったので、その人はびしょぬれになってしまいました。

(b)秋子さんは庭に水まきをしていました。ちょうど知らない人が通りかかったので、いたずらしようと思ってわざと水をかけました。そしたら、水の勢いが弱かったので、その人の足が少しぬれただけでした。

〔F型〕「意図良－結果小、意図悪－結果大」

11. (a)秋子さんは、服を作っているお母さんのお手伝いをしようと思って、ハサミで布を切っていましたが、間違えて自分の服に小さな穴をあけてしまいました。

(b)春子さんは、お母さんがいない間に、さわってはいけないと言われているハサミを取り出して、それで遊んでいました。そのうちに、自分の服に大きな穴をあけてしまいました。

12. (a)太郎君の家の時計は、柱の高い所にかけてありましたが、見にくいしネジを巻くのが大変でした。そこで太郎君は、お母さんに言われて時計をもっと低い所にかかけようと思いました。その時、うっかりして時計を落とし少し傷をつけてしまいました。

(b)次郎君は、一人で留守番をしていました。退屈だったので、さわってはいけないと言われているお父さんの腕時計をはめて遊んでいました。そのうちに机の角に時計

をぶつけて、こわしてしまいました。

実験Ⅰおよび実験Ⅳ～ⅩⅢで使用した主要な例話

【過失】

〔A型〕

(1)春子さんは、お父さんが留守の時、さわってはいけないと言われているインクで絵をかこうと思いました。絵は上手にできましたが、インクのしずくを落として机の上の布に小さなシミをつくってしまいました。

(2)秋子さんは、お父さんのインクびんのふたがしてないのを見つけて、ふたをしめてあげようと思いました。けれどもふたがうまくできなくて、うっかりしてびんを倒してしまい、机の上の布に大きなシミをつくってしまいました。

〔B型〕

(1)次郎君は、先生が本箱にペンキをぬっているのを見て、お手伝いをしようと思いました。ところが、お手伝いをしている途中で手がすべって、床にペンキを少しこぼしてしまいました。

(2)太郎君は、先生が本箱にペンキをぬっているのにもかまわなくて、教室を友だちと一緒に走り回っていました。そのうち、太郎君の足がペンキの缶にあたり、床にペンキを少しこぼしてしまいました。

〔E型〕

(1)太郎君は、みんなが工作の後片付けをしていた時、後片付けをしないで粘土を投げて

遊んでいました。そしたら、投げた粘土が花瓶の花にあたって、花が一本折れてしまいました。

(2)次郎君は、みんなが工作の後片付けをしていた時、後片付けをしないで友だちとふざけて遊んでいました。そのうち、次郎君の肘が机にあたったので、机の上にあった花瓶が倒れて割れてしまいました。

【盗み】

〔A型〕

(1)秋子さんは、お店屋さんにあるきれいなリボンを見て欲しくなりました。そこで、お店から10円のリボンを1つとってきて、自分の服につけました。

(2)春子さんは、おなかをすかしているかわいそうな子のために、お店屋さんにある100円のパンを3つとってきて、その子にあげました。

〔B型〕

(1)春子さんは、よその家の庭にきれいな花がさいているのを見て欲しくなりました。それで誰も見ていなかったのので、だまって1本持ってきてしまいました。

(2)秋子さんは、病気で休んでいるお友だちのところへお見舞いに行こうと思いました。途中でよその家の庭にきれいな花がさいているのを見て、お友だちに持って行ってあげようと思いました。誰を見ていなかったのので、だまって1本お花を持っていきました。

〔E型〕

(1)太郎君は、鉛筆を持ってくるのを忘れてしまいました。机のそばにお友だちの筆入れが落ちていたので、だまってその中から鉛筆を1本もらってしまいました。

(2)次郎君は、工作の時にいるハサミを持ってくるのを忘れてしまいました。机のそばにお友だちのハサミが落ちていたので、だまってそのハサミをもらってしまいました。

【嘘】

〔A型〕

(1)次郎君は、道の名前をよく知っていました。ある日、男の人が次郎君に道をたずねましたが、次郎君はその人を困らせてやろうと思って、間違った道を教えました。しかし、その人はあまり道に迷わずに探している家を見つけることができました。

(2)太郎君は、道の名前をよく知りませんでした。ある日、男の人が道がわからなくて、太郎君にたずねました。太郎君もその道をよく知らなかったけれど、「多分その道だと思う」と答えました。しかし、その道は間違っていて、その男の人はすっかり道に迷ってしまい、探している家を見つけることができませんでした。

〔B型〕

(1)春子さんは、新しいオモチャの遊び方をよく知りませんでした。お友だちに新しいオモチャの遊び方を聞かれた時、「多分、こうだよ」と答えました。でも、それは間違っていて、お友だちが遊んでいる時に、新しいオモチャが少しこわれてしまいました。

(2)秋子さんは、新しいオモチャの遊び方をよく知っていました。お友だちに新しいオモチャの遊び方を聞かれた時に、わざと間違った遊び方を教えました。そしたら、その

お友だちが遊んでいる時に、新しいおもちゃが少しこわれてしまいました。

〔E型〕

(1)太郎君は、明日みんなと一緒に遊園地へ行く約束をしました。あとで一人のお友だちが何時に行くのか聞いてきたので、困らせてやろうと思って間違った時間を言いました。でもそのお友だちは少し早く来ていて、みんなと一緒に遊園地に行くことができました。

(2)次郎君は、明日みんなと一緒におもちゃ屋さんへ行く約束をしました。あとで一人のお友だちがどこで集まるのか聞いてきたので、困らせてやろうと思って間違った場所を言いました。そしたら、そのお友だちはみんなと一緒におもちゃ屋さんへ行くことができませんでした。

【親切さ】

〔A'型〕

(1)3人の女の子たちが遊んでいたボールが、木の上に3つとも全部ひっかかってしまいました。それを見ていた太郎君は、飛び上がってそのボールをとってあげようと思いました。でも、うまくできなくて、1つしかボールをとることができませんでした。ですから、女の子たちはしかたなくその1つのボールで遊ぶことにしました。

(2)3人の女の子たちが遊んでいたボールが、木の上に3つとも全部ひっかかってしまいました。次郎君は近くでボール投げをしていましたが、たまたま次郎君の投げたボールが女の子たちのひっかかっていたボールにうまくあたって、3つとも全部落ちまし

た。次郎君はボールを落とそうとして投げたのではないのですが、女の子たちはその3つのボールで楽しく遊ぶことができました。

(B' 型)

(1)小さい子がボールで遊びたいと思いましたが、ボールはおもちゃ箱の高い所にあって手が届きませんでした。太郎君は、おもちゃ箱の反対側で遊んでいて、その子がボールを欲しがっているのを知りませんでした。太郎君がおもちゃ箱の上の自動車をとろうとした時、自動車がたまたまボールにあたり、ボールがその子の目の前に落ちました。それで、その子はボールで遊ぶことができました。

(2)小さい子がボールで遊びたいと思いましたが、ボールはおもちゃ箱の高い所にあって手が届きませんでした。それを見ていた次郎君は、その子にボールをとってあげました。それで、その子はボールで遊ぶことができました。

(E' 型)

(1)お友だちがクレヨンを忘れてきて困っていました。それを見て、春子さんはそのお友だちに絵具を貸してあげました。しかし、赤色のクレヨンがもうなくなっていて、お友だちはかきたい絵があまりうまくかけませんでした。

(2)お友だちがクレヨンを忘れてきて困っていました。それを見て、秋子さんはそのお友だちに絵具を貸してあげました。それで、お友だちは上手に絵をかくことができました。

あ と が き

本論文は、筆者が大学院修士課程に入学して以来、約15年間にわたり個人研究として一貫して取り組んできた「幼児・児童の道徳的判断の発達」をまとめたものである。

研究をすすめるにあたって、大学の学部以来の指導教官である名古屋大学教育学部教授久世敏雄先生には、終始暖かい助言と指導をいただいた。また、本論文をまとめるにあたって、学位予備審査委員会メンバーの原岡一馬先生、村上英治先生、速水敏彦先生には、貴重なご意見をいただいた。その他、小嶋秀夫先生には、筆者がはじめて学会誌に投稿する際に、英文アブストラクトなどに目を通して下さり、若林満先生にはJapanese Psychological Researchへの投稿に際しご校閲をいただき、村上隆先生にはデータ分析にあたってご教示いただき、また梶田正巳先生には終始激励のお言葉をいただいたりして、名古屋大学教育学部教育心理学教室の多くの先生方のご援助をいただいた。さらに、実験の計画や実施にあたって、大学院の先輩、同僚および後輩の方々にご協力をいただいた。記して感謝の念を表したい。

本論文が完成するまでに、数多くの子どもたちが被験者として参加してくれた。個別実験というわりには被験者の延べ人数は、1,252人にもものぼり、一人ひとりに今ではお礼を申し上げる術はないが、こうしてデータを無駄にせず論文にまとめたということでお許しをいただきたい。

また、実験の実施にあたって、ご協力いただいた名古屋市千種区の私立わかば幼稚園、大府市立大府保育園・桃山保育園、知多郡東浦町立森岡西保育園、大府市立大府小学校・

吉田小学校・神田小学校および知多郡東浦町立森岡小学校・藤江小学校の先生方にも謝意を表したい。

多くの人々にささえられて、この論文をまとめることができたことを幸せに思いつつ、お礼を申し添えて、あとがきにかえさせていただく。

昭和63年10月31日

二 宮 克 美